

平成25年 8月 7日

九州地方整備局

九州ブロック発注者協議会（第12回幹事会）を開催しました ～更なる公共工事の品質確保に向けて～

九州ブロック発注者協議会（第12回幹事会）を開催しましたのでお知らせします。

今回は、総合評価落札方式の導入・拡大に向け、各発注機関の取り組み状況等について情報交換をしました。

○開催日時：平成25年 7月31日（水） 13:30～15:00

○開催場所：第五博多借成ビル 10階 会議室
福岡市博多区博多駅東1-18-25

○参考添付資料：（1）会議次第
（2）資料

九州ブロック発注者協議会（平成20年10月27日設立）とは、総合評価方式の導入・拡大等について発注者間相互の連絡調整を図ることにより、公共工事の品質確保の推進に寄与することを目的とし、公共工事を発注する49機関（国17、県7、政令市3、市7、特殊法人等6、及び国立大学法人9）が参画しています。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局

住所：福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

電話番号：（092）471-6331（代表）

（092）476-3546（技術管理課直通）

企画部	工事情質調整官	<small>くわはら</small> 栞原	<small>まさずみ</small> 正純	（内線：3130）
企画部	技術管理課長	<small>かじ</small> 加治	<small>けんゆう</small> 賢祐	（内線：3311）
企画部	技術管理課課長補佐	<small>のじり</small> 野尻	<small>ひろと</small> 浩人	（内線：3313）

「九州ブロック発注者協議会」設置要領（案）

（名称）

第1条 本会は、九州ブロック発注者協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、総合評価方式の導入・拡大等について発注者間相互の連絡調整を図り、もって九州ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

（事務）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する連絡調整を行う。

- 一 総合評価方式の導入・拡大等
- 二 その他前条の目的を達成するために必要な事項

（委員）

第4条 協議会は別紙1に掲げる委員をもって構成する。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長を置き、国土交通省九州地方整備局長がこれにあたる。

- 2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 協議会に副会長を2名置き、農林水産省九州農政局整備部長及び福岡県県土整備部長がこれにあたる。
- 4 副会長は会長に事故がある時は、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

（幹事）

第7条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する
- 3 幹事会に幹事長を置き、国土交通省九州地方整備局企画部長がこれにあたる。
- 4 幹事会に副幹事長を2名置き、農林水産省九州農政局整備部設計課長及び福岡県県土整備部企画交通課技術調査室長がこれにあたる。

（庶務）

第8条 協議会の庶務は、九州地方整備局（企画部 技術管理課）が関係機関の協力を得て処理する。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 この要領は、平成20年10月27日から施行する。

平成21年 4月 1日 一部改正
平成22年 9月21日 一部改正
平成24年10月24日 一部改正
平成25年 7月31日 一部改正

第 4 条関係（協議会委員）

会 長	国土交通省 九州地方整備局長
副 会 長	農林水産省 九州農政局 整備部長
副 会 長	福岡県 県土整備部長
委 員	警察庁 九州管区警察局 総務監察部長
	財務省 九州財務局 総務部長
	財務省 福岡財務支局 財務主幹
	財務省 門司税関 総務部長
	財務省 長崎税関 総務部長
	財務省 国税庁 福岡国税局 総務部 次長
	財務省 国税庁 熊本国税局 総務部 次長
	農林水産省 林野庁 九州森林管理局 総務部長
	経済産業省 九州経済産業局 総務企画部長
	国土交通省 九州地方整備局 副局長
	国土交通省 九州地方整備局 副局長
	国土交通省 九州地方整備局 企画部長（幹事長）
	国土交通省 九州運輸局 総務部長
	国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部 経理補給部長
	国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 経理補給部長
	環境省 九州地方環境事務所 統括自然保護企画官
	防衛省 九州防衛局 調達部長
	福岡高等裁判所 事務局長
	佐賀県 県土づくり本部長
	長崎県 土木部長
	熊本県 土木部長
	熊本県 農林水産部 農村振興局長
	大分県 土木建築部長
	宮崎県 県土整備部長
	鹿児島県 土木部長
	北九州市 技術監理室長
	福岡市 財政局理事
	熊本市 総務局 契約検査監
	久留米市 副市長
	佐賀市 副市長
	長崎市 副市長
	八代市 副市長
	大分市 副市長
	宮崎市 副市長
	薩摩川内市 副市長
	西日本高速道路 株式会社 九州支社 建設事業部長
	独立行政法人 国立文化財機構 九州国立博物館 副館長
	独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
	鉄道建設本部 九州新幹線建設局長
	独立行政法人 都市再生機構 九州支社 住宅経営部長
	独立行政法人 水資源機構 筑後川局長
	独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部 総務部長
	国立大学法人 九州大学 施設部長
	国立大学法人 福岡教育大学 理事・副学長
	国立大学法人 九州工業大学 副学長
	国立大学法人 佐賀大学 環境施設部長
	国立大学法人 長崎大学 施設部長
	国立大学法人 熊本大学 施設担当部長
	国立大学法人 大分大学 財務部長
	国立大学法人 宮崎大学 施設環境部長
	国立大学法人 鹿屋体育大学 事務局長

第 7 条 関係（幹事会委員）

幹事長 国土交通省 九州地方整備局 企画部長
 副幹事長 農林水産省 九州農政局 整備部 設計課長
 副幹事長 福岡県 県土整備部 企画交通課 技術調査室長

幹事 警察庁 九州管区警察局 総務監察部 会計課長
 財務省 九州財務局 総務部 会計課長
 財務省 福岡財務支局 会計課長
 財務省 門司税関 総務部 会計課長
 財務省 長崎税関 総務部 会計課長
 財務省 国税庁 福岡国税局 総務部 営繕監理官
 財務省 国税庁 熊本国税局 総務部 営繕監理官
 農林水産省 林野庁 九州森林管理局 総務部 経理課長
 経済産業省 九州経済産業局 総務企画部 会計課長
 国土交通省 九州地方整備局 総務部 契約課長
 国土交通省 九州地方整備局 企画部 技術管理課長
 国土交通省 九州地方整備局 営繕部 技術・評価課長
 国土交通省 九州地方整備局 港湾空港部 港湾事業企画課長
 国土交通省 九州運輸局 総務部 会計課長
 国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部 経理補給部 経理課長
 国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 経理補給部 経理課長
 環境省 九州地方環境事務所 国立公園・保全整備課長
 防衛省 九州防衛局 調達部 調達計画課長
 福岡高等裁判所 事務局 会計課長

福岡県 農林水産部 農山漁村振興課長
 佐賀県 県土づくり本部 入札・検査センター長
 佐賀県 県土づくり本部 建設・技術課長
 長崎県 土木部 建設企画課 企画監
 長崎県 農林部 農村整備課長
 熊本県 土木部 土木技術管理課長
 熊本県 農林水産部 技術管理課長
 大分県 土木建築部 公共工事入札管理室長
 大分県 農林水産部 工事技術管理室長
 宮崎県 県土整備部 技術企画課長
 宮崎県 農政水産部 農村計画課長
 鹿児島県 土木部 監理課長
 鹿児島県 農政部 総括工事監査監
 鹿児島県 環境林務部 総括工事監査監
 北九州市 技術監理室 技術企画課長
 福岡市 財政局 技術監理部 技術企画課長
 熊本市 総務局 契約検査総室副室長
 熊本市 都市建設局 技術管理課長
 久留米市 総務部 契約監理担当部長
 佐賀市 建設部長
 長崎市 理財部長
 八代市 総務部長
 大分市 総務部長
 宮崎市 総務部長
 薩摩川内市 総務部長

西日本高速道路 株式会社九州支社 建設事業部 技術課長
 独立行政法人 国立文化財機構 九州国立博物館 総務課長
 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
 鉄道建設本部 九州新幹線建設局 技術管理課長
 独立行政法人 都市再生機構 九州支社
 住宅経営部 技術企画・工務チームリーダー
 独立行政法人 水資源機構 筑後川局 施設管理課長
 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部 総務部契約課長

国立大学法人 九州大学 施設部 施設企画課長
 国立大学法人 福岡教育大学 環境マネジメント課長
 国立大学法人 九州工業大学 施設課長
 国立大学法人 佐賀大学 環境施設部 企画管理課長
 国立大学法人 長崎大学 施設部 施設企画課長
 国立大学法人 熊本大学 施設部 施設企画ユニット長
 国立大学法人 大分大学 財務部 施設企画課長
 国立大学法人 宮崎大学 施設環境部 企画管理課長
 国立大学法人 鹿屋体育大学 施設課長

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況										工事監督・検査要領の適用状況	工事成績評定の適用状況	
	平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		総合評価方式適用基準(工事)				
	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数(予定)	右記件数の内、総合評価適用工事件数(予定)	現行(平成25年9月31日現在)の適用基準	今後の拡大予定			
警察庁 九州管区警察局	2件	0件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	-	試行を検討中	×	平成25年5月31日現在の工事監査検査要領の適用状況	平成25年5月31日現在の工事成績評定の適用状況
財務省 九州財務局	11件	0件	14件	0件	12件	0件	10件程度	0件	-	宿舎新築工事を検討	○		
財務省 福岡財務支局	21件	0件	24件	0件	23件	0件	10件	0件	-	宿舎新築工事を検討	○		
財務省 門司税関	2件	0件	3件	0件	2件	0件	4件	0件	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価か最低価格かを判断する	工事の内容をみて試行する	×		
財務省 長崎税関	1件	0件	7件	0件	1件	0件	1件	0件	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価か最低価格かを判断する	工事の内容をみて試行する	×		
財務省 国税庁 福岡国税局	13件	0件	16件	0件	11件	0件	3件	0件	-	試行を検討中	○		
財務省 国税庁 熊本国税局	16件	0件	13件	0件	9件	0件	7件	0件	-	試行を検討中	○		
農林水産省 九州農政局	260件	252件	158件	157件	221件	220件	290件	290件	原則 250万円を超える全ての工事	原則 250万円を超える全ての工事	○		
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	288件	241件	255件	226件	294件	243件	件数未定	件数未定	1千万円以上は施工体制確認型	1千万円以上は施工体制確認型	○		
経済産業省 九州経済産業局	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	-	当面公共工事の発注予定がない	×		
国土交通省 九州地方整備局	1,466件	1,433件	1,474件	1,461件	1,519件	1,435件	1,500件程度	1,500件程度	原則として全ての工事(1千万円以上は施工体制確認型)	原則として全ての工事(1千万円以上は施工体制確認型)	○		
国土交通省 九州運輸局	4件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	原則として全ての工事	原則として全ての工事	×		
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	25件	0件	28件	0件	29件	0件	27件程度	0件	-	試行を検討中	○		
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	10件	0件	16件	0件	9件	0件	9件程度	0件	-	試行を検討中	○		
環境省 九州地方環境事務所	18件	0件	8件	0件	7件	1件	13件	5件	6千万円以上	6千万円以上	○		
防衛省 九州防衛局	119件	74件	173件	130件	118件	79件	120件	80件	原則として総合評価方式により発注するが、残存工事等で、その内容に照らして総合評価方式を適用する必要がない場合は適用しないこと(同左)	原則として全ての工事(同左)	○		
福岡高等裁判所	19件	19件	13件	13件	16件	16件	29件	29件	原則として、全ての入札案件	原則として、全ての入札案件	○		

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況										工事監督・検査要領の適用状況	工事成績評定の適用状況	
	※随意契約を除く、全ての工事発注件数		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績				総合評価方式適用基準(工事)
	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数(予定)	右記件数の内、総合評価適用工事件数(予定)	今後の拡大予定				
<p>平成25年5月31日現在の「入札方式」の概要</p> <p>○一般競争入札 5,000万円以上</p>	3,214件	95件	2,618件	90件	2,882件	120件	件数未定	件数未定	5千万円以上	未定	○要領がある ×要領がない	平成25年5月31日現在の工事成績評定の適用状況	
<p>○一般競争入札 5,000万円以上</p>	503件	80件	452件	70件	450件	75件	件数未定	件数未定	5千万円以上	未定	○	○	
<p>○一般競争入札 全工事対象 ○230億円未満は条件付き ○250万円以下は随意契約可</p>	382件	92件	669件	100件	619件	84件	件数未定	件数未定	5千万円以上	未定	○	○	
<p>○一般競争入札 全工事対象 ○230億円未満は条件付き ○250万円以下は随意契約可</p>	2,012件	193件	1,592件	156件	1,527件	154件	160件	160件	6千万円以上(建築15億円以上) (舗装・法面・地すべり2.5千万円以上)	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○土木一式工事、及び、工、コンクリート工事(3,500万円以上) ○舗装工事(3,000万円以上) ○その他(5,000万円以上)</p>	1,624件	79件	1,503件	65件	1,513件	60件	40件	40件	原則1億円以上	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○一般競争入札 3,000万円以上 (入札簿和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)</p>	2152件	213件	1,992件	145件	2,369件	211件	約2,500件	約250件	原則3千万円以上(入札簿和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)	試行の検証を踏まえ検討	○	○	
<p>○一般競争入札 4,000万円以上</p>	625件	106件	536件	95件	620件	177件	約650件	約190件	原則3千万円以上(入札簿和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)	試行の検証を踏まえ検討	○	○	
<p>○一般競争入札 250万円以上</p>	2,001件	173件	2,080件	149件	2,395件	201件	件数未定	件数未定	5千万円以上	試行の検証を踏まえ検討	○	○	
<p>○一般競争入札 250万円以上</p>	515件	72件	484件	60件	460件	48件	件数未定	件数未定	5千万円以上	試行の検証を踏まえ検討	○	○	
<p>○一般競争入札 250万円以上</p>	1,580件	769件	1,338件	621件	1,275件	502件	半数程度以下	半数程度以下	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○一般競争入札 250万円以上</p>	278件	131件	236件	106件	227件	101件	半数程度	半数程度	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○一般競争入札 5,000万円以上</p>	145件	66件	119件	68件	113件	65件	半数程度	半数程度	250万円以上から抽出	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○一般競争入札 5,000万円以上</p>	3,234件	134件	3,289件	141件	3,006件	172件	前年度と同程度	前年度と同程度	5千万円以上	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○一般競争入札 2,500万円以上 土木、水道施設 建築 4,500万円以上 電気、管 1,200万円以上 造園、その他 2,000万円以上 その他 1億円以上</p>	898件	21件	650件	6件	1002件	7件	2件	2件	5千万円以上	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○一般競争入札 2,000万円以上、 は数、2,500万円以上、その他、1,500万円以上 (19年度以降の工事まで対象外)</p>	202件	5件	183件	20件	170件	22件	前年度と同程度	前年度と同程度	6千万円以上	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○一般競争入札 2,500万円以上 土木、水道施設 建築 4,500万円以上 電気、管 1,200万円以上 造園、その他 2,000万円以上 その他 1億円以上</p>	1,926件	64件	1,623件	57件	1,585件	59件	90件	90件	(工種：土木、港湾、及び、工、コンクリート、鋼、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設、建築、電気、管、機械器具、電気通信) 15千万円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億円以上の工事(原則試行)	今年度の状況をみて検討	○	○	
<p>○一般競争入札 2,000万円以上、 は数、2,500万円以上、その他、1,500万円以上 (19年度以降の工事まで対象外)</p>	1,959件	33件	1,843件	38件	1,898件	98件	約1800件	約100件	予定価格1億円以上の工事へ本格導入 (H24年2月より、それ以前は予定価格2億円以上)	未定	○	○	

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

公共工事の入札方式の概要	総合評価落札方式の実施状況										工事監督・検査要領の適用状況	工事成績評定の適用状況	
	※随意契約を除く、全ての工事発注件数		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績				総合評価方式適用基準(工事)
	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数	全工事件数	右記件数の内、総合評価適用工事件数			
<p>公共工事の入札方式の概要</p> <p>平成25年5月31日現在の「入札方式」の概要</p>	<p>平成25年度実績</p> <p>全工事件数</p> <p>右記件数の内、総合評価適用工事件数</p> <p>今後の拡大予定</p>											<p>平成25年5月31日現在の工事監督・検査要領の適用状況</p> <p>○要領がある</p> <p>×要領がない</p>	<p>平成25年5月31日現在の工事成績評定の適用状況</p>
熊本市	1,023件	49件	1,033件	102件	990件	228件	1,000件	230件	230件	230件	<p>土木A:7,000万円以上、土木B:3,000万円以上、土木C:1,500万円以上、建築A:1億6,000万円以上、建築B:4,000万円以上、電気A:3,000万円以上、管A:3,000万円以上、舗装A:3,000万円以上、舗装B:1,500万円以上、造園A:4,000万円以上、水道A:5,000万円以上、水道B:2,000万円以上、その他:4,000万円以上</p>	○	○
福岡県 久留米市	689件	46件	690件	50件	700件	81件	800件	100件	100件	100件	原則5千万円以上の工事	○	○
佐賀県 佐賀市	590件	2件	530件	1件	520件	0件	550件	1件	1件	1件	1千万円以上から抽出	○	○
長崎県 長崎市	942件	1件	834件	2件	848件	0件	約620件程度	1件程度	1件程度	1件程度	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	○	○
熊本県 八代市	538件	2件	651件	2件	442件	3件	400件	3件	3件	3件	工事内容及び価格より工事担当課と協議のうえ試行	○	○
大分県 大分市	624件	15件	519件	18件	529件	18件	647件	19件	19件	19件	価格と技術的要素から抽出	○	○
宮崎県 宮崎市	812件	3件	864件	3件	833件	0件	632件	未定	未定	未定	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	○	○
鹿児島県 薩摩川内市	595件	36件	453件	14件	429件	18件	200件	20件	20件	20件	3千万円以上 (工事内容(DID)地区内の工事や特殊工法を採用した工事などから、総合評価落札方式が適しているものについては、3千万円未満でも適用)	○	○
西日本高速道路(株) 九州支社	94件	43件	91件	47件	149件	43件	182件	56件	56件	56件	1億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事	○	○
(独)国立文化財機構 九州国立博物館	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	2億円以上	○	○
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局	6件	5件	3件	1件	4件	4件	11件	11件	11件	11件	原則250万円以上	○	○
(独)都市再生機構 九州支社	51件	24件	44件	12件	27件	13件	60件	28件	28件	28件	原則5千万円以上	○	○

九州ブロック発注者協議会における「公共工事の入札方式の概要」及び「総合評価落札方式の実施状況」一覧

公共工事の入札方式の概要		総合評価落札方式の実施状況						工事監督・検査要領の適用状況		工事成績評定の適用状況			
		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		現在の適用状況		現在の適用状況	
※随意契約を除く、全ての工事発注件数		全工事件数		全工事件数		全工事件数		全工事件数		要領がある		要領がない	
総合評価落札方式の実施状況		右記件数の内、総合評価適用工事件数		右記件数の内、総合評価適用工事件数		右記件数の内、総合評価適用工事件数		右記件数の内、総合評価適用工事件数		要領がある		要領がない	
平成25年度目録		全工事件数(予定)		全工事件数(予定)		全工事件数(予定)		全工事件数(予定)		要領がある		要領がない	
総合評価落札方式の適用基準(工事)		件数未定		件数未定		件数未定		件数未定		要領がある		要領がない	
今後の拡大予定		件数未定		件数未定		件数未定		件数未定		要領がある		要領がない	
(独)水資源機構 筑後川局	【一般競争入札】 ○の250万円以上 (指名競争入札) ○競争・機械工事以外で250万円以上、500万円未満	87件	26件	79件	16件	74件	13件	74件	13件	件数未定	件数未定	○	○
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構 九州支部	○一般競争入札 250万円以上 ○工事希望者指名競争入札 予定価格が6,000万円未満で必要と認められるとき ○指名競争入札 100万円以上	2件	0件	90件	0件	63件	0件	63件	0件	80件	未定	○	○
国立大学法人 九州大学	○一般競争入札 予定価格250万円超の工事を実施	41件	7件	51件	10件	55件	14件	55件	14件	件数未定	件数未定	○	○
国立大学法人 福岡教育大学	一般競争入札 250万円以上	18件	1件	19件	4件	9件	1件	9件	1件	17件	4件	○	○
国立大学法人 九州工業大学	一般競争入札 250万円以上	11件	4件	10件	6件	17件	7件	17件	7件	20件	3件	○	○
国立大学法人 佐賀大学	一般競争入札 250万円超	31件	6件	38件	2件	37件	20件	37件	20件	件数未定	件数未定	○	○
国立大学法人 長崎大学	一般競争入札 250万円以上	65件	10件	54件	12件	41件	16件	41件	16件	65件	18件	○	○
国立大学法人 熊本大学	一般競争入札 250万円以上	24件	6件	34件	10件	37件	24件	37件	24件	件数未定	件数未定	○	○
国立大学法人 大分大学	一般競争入札 250万円超	32件	13件	42件	9件	46件	4件	46件	4件	件数未定	7件程度	○	○
国立大学法人 宮崎大学	一般競争入札 250万円以上	13件	0件	36件	5件	53件	10件	53件	10件	件数未定	件数未定	○	○
国立大学法人 鹿屋体育大学	一般競争入札 250万円以上	7件	1件	11件	1件	8件	1件	8件	1件	7件	3件	○	○

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価手法

1. 自己評価項目

■九州ブロック発注者協議会の取り組みに関して、以下の3項目を対象として自己評価を行う。

自己評価の項目
<p>○公共工事の品質確保対策に関する取り組み</p> <p>(1) 工事の総合評価方式の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の入札に際して、価格及び品質が総合的に優れた調達を評価する落札方式の導入状況 <p>(2) 工事監督・検査要領の適用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の請負契約に際して、工事監督及び検査の基準等を定めた要領の適用状況 <p>(3) 工事成績評定の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事の請負契約に際して、検査を行う者などが実施する工事の施工状況や目的物の品質等の評価及び評定の実施状況

2. 自己評価方法

■自己評価の項目について、平成24年度の実施結果を踏まえ、平成25年度の実施目標の設定を行い、最終的に今年度の取り組み結果を自己評価する。

(年度末)

■評価方法

- 実施目標は、各発注機関毎に設定する。
- 評価は、各発注機関毎に下記の①～②の手順で行う。
 - ① 前年度の実績結果の評価及び実施目標に対する実施結果の評価（項目毎）
 - ② ①の評価に対する達成度の評価（項目毎）
- 実施状況や実施目標の設定は、評価項目1. (1)「工事の総合評価方式の拡大」については、対象金額と件数を記述するが、それ以外の2項目については、下記記号に基づき行う。

①前年度の実績及び実施目標に対する実施結果の評価

平成24年度実施状況	平成25年度実施目標	平成25年度実施結果
◎ 実施済み	◎ 実施	◎ 実施
○ 一部実施済み	○ 一部実施	○ 一部実施
△ 検討済み	△ 検討実施	△ 検討実施
－ 未実施	－ 予定なし	－ 未実施

注) 試行は「一部実施」とみなすものとする。

②達成度の評価

目 標	◎	C	C	C	B
	○	C	C	B	A
	△	C	B	A	A
	—	—	A	A	A
		—	△	○	◎

結 果

(A : 目標を上回り実施, B : 目標どおり実施, C : 目標未達成, — : 評価対象外)

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価 <項目:(1)工事の総合評価落札方式の導入状況>

平成25年5月31日

組織名	公共工事の入札方式 (平成25年5月31日現在)	総合評価落札方式の導入状況								
		平成24年度の実施(取組)結果			平成25年度の実施(取組)目標			平成25年度の実施(取組)結果		
		適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数
警察庁 九州管区警察局	一般競争入札 250万円以上	-	2件	0件	-	2件	0件			
財務省 九州財務局	一般競争入札 250万円超	-	12件	0件	-	10件程度	0件			
財務省 福岡財務支局	一般競争入札 250万円以上	-	23件	0件	-	10件	0件			
財務省 門司税関	一般競争入札 250万円以上	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	2件	0件	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	4件	未定			
財務省 長崎税関	一般競争入札 250万円以上	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	1件	0件	原則 250万円を超える全ての工事とするが、工事内容で総合評価が最低価格かを判断する	1件	0件			
財務省 国税庁 福岡国税局	一般競争入札 250万円を超えるもの	-	11件	0件	-	3件	0件			
財務省 国税庁 熊本国税局	一般競争入札 250万円超	-	9件	0件	-	7件	0件			
農林水産省 九州農政局	一般競争入札 250万円以上	原則 250万円を超える全ての工事	221件	200件	原則 250万円を超える全ての工事	290件	290件			
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	原則として、全て一般競争入札	継続実施 1千万円以上	294件	243件	1千万円以上は施工体制確認型	件数未定	件数未定			
経済産業省 九州経済産業局	一般競争入札 250万円超	-	0件	0件	-	0件	0件			
国土交通省 九州地方整備局	○一般競争入札 2,500万円以上 ○工事希望型競争入札 2,500万円未満	継続実施 原則として全ての工事(1千万円以上は施工体制確認型)	1,519件	1,435件	原則として全ての工事(1千万円以上は施工体制確認型)	1,500件程度	1,500件程度			
国土交通省 九州運輸局	一般競争入札 250万円を超えるもの	原則として全ての工事	1件	0件	原則として全ての工事	1件	0件			
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	一般競争入札 250万円を超えるもの	-	29件	0件	-	27件程度	0件			
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	一般競争入札 250万円を超えるもの	-	9件	0件	-	9件程度	0件			
環境省 九州地方環境事務所	○一般競争入札 250万円を超えるもの	6千万円以上	7件	1件	6千万円以上	13件	5件			
防衛省 九州防衛局	原則として、全て一般競争入札	原則として総合評価方式により発注する(特に小規模な工事等で、その内容に照らして総合評価方式を適用する必要がない場合は適用しないことができる)	118件	79件	原則として総合評価方式により発注する(特に小規模な工事等で、その内容に照らして総合評価方式を適用する必要がない場合は適用しないことができる)	120件	80件			
福岡高等裁判所	原則として、全て一般競争入札	原則として、全ての入札案件	16件	16件	原則として、全ての入札案件	29件	29件			
福岡県 県土整備部			2,882件	120件	5千万円以上	件数未定	件数未定			
福岡県 農林水産部	一般競争入札 5,000万円以上	一般競争入札5,000万円以上(継続実施)	450件	75件	5千万円以上	件数未定	件数未定			
福岡県 建築都市部			619件	84件	5千万円以上	件数未定	件数未定			
佐賀県 県土づくり本部	一般競争入札 全工事対象 ○23.0億円未満は条件付き ○250万円以下は随意契約可	6千万円以上(建築1.5億円以上)(5千万円以上から試行)(舗装・法面・地すべり2.5千万円以上)	1,527件	154件	6千万円以上(建築1.5億円以上)(5千万円以上から試行)(舗装・法面・地すべり2.5千万円以上)	1,600件	160件			
長崎県 土木部	一般競争入札 ○土木一式工事、とび・土工、コンクリート工事(3,500万円以上) (1,000万円以上で一部試行)	継続実施 原則1億円以上(下記のとおり見直しを検討していたが、今年度の実施は見送り)	1,513件	60件	原則1億円以上	840件	40件			
長崎県 農林部	○舗装工事(3,000万円以上) ○その他(5,000万円以上)	原則2億円以上 ※3.5千万円以上は難易度に応じて	260件	2件		250件	1件			
熊本県 土木部	一般競争入札 3,000万円以上(入札緩和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)	原則3千万円以上(入札緩和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)	2,369件	211件	原則3千万円以上(入札緩和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)	約2,500件	約250件			
熊本県 農林水産部	一般競争入札 3,000万円以上(入札緩和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)	原則3千万円以上(入札緩和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)	620件	177件	原則3千万円以上(入札緩和措置により、H25.3.8~H25.9.30については5,000万円以上)	約650件	約190件			

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価 <項目:(1)工事の総合評価落札方式の導入状況>

平成25年5月31日

組織名	公共工事の入札方式 (平成25年5月31日現在)	総合評価落札方式の導入状況								
		平成24年度の実施(取組)結果			平成25年度の実施(取組)目標			平成25年度の実施(取組)結果		
		適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数
大分県 土木建築部	一般競争入札 4,000万円以上	継続実施 5千万円以上	2,395件	201件	5千万円以上	件数未定	件数未定			
大分県 農林水産部		継続実施 5千万円以上	460件	48件	5千万円以上	件数未定	件数未定			
宮崎県 県土整備部	一般競争入札 250万円以上	250万円以上から抽出	1,275件	502件	250万円以上から抽出	件数未定	半数程度以下			
宮崎県 農政水産部		250万円以上から抽出	227件	101件	250万円以上から抽出	件数未定	半数程度			
宮崎県 環境森林部		250万円以上から抽出	113件	65件	250万円以上から抽出	件数未定	半数程度			
鹿児島県 土木部	一般競争入札 5,000万円以上	5千万円以上から抽出	3,006件	172件	5千万円以上	件数未定	前年度と同程度			
鹿児島県 農政部		5千万円以上から抽出	1,002件	7件	5千万円以上	983件	2件			
鹿児島県 環境林務部		5千万円以上から抽出	170件程度	22件	5千万円以上	件数未定	前年度と同程度			
北九州市	○一般競争入札 土木、水道施設2,500万円以上 建築 4,500万円以上 電気、管 1,200万円以上 造園 2,000万円以上 その他 1億円以上	(工程:土木、港湾、とび、土工、コンクリート、鋼、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設) ①5千万円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億円以上の工事(原則試行) (工程:建築) ①1億円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億5千万円以上の工事(原則試行) (工程:電気、管) ①5千万円以上の工事の中から、工事内容に応じて選定して試行 (工程:機械器具、電気通信) ①1億円以上の工事の中から、工事内容に応じて選定して試行	1,585件	59件	(工程:土木、港湾、とび、土工、コンクリート、鋼、舗装、しゅんせつ、造園、水道施設、建築、電気、管、機械器具、電気通信) ①5千万円以上の工事で、技術的工夫の余地の大きい工事 ②1億円以上の工事(原則試行)	件数未定	90件			
福岡市	○一般競争入札 一般土木・建築:2,000万円以上、 ほ装:2,500万円以上、その他:1,500万円以上 (19.4億円未満の工事は全て制限付)	予定価格1億円以上の工事に本格導入 (H24年2月より)。それ以前は予定価格2億円以上)	1,898件	98件	予定価格1億円以上の工事へ本格導入 (H24年2月より)。それ以前は予定価格2億円以上)	約1800件	約100件			
熊本市	一般競争入札 1,000万円以上	土木A:1億円以上、土木B:3,000万円以上、土木C:1,500万円以上、建築A:1億6,000万円以上、建築B:4,000万円以上、電気A:2,000万円以上、管A:2,000万円以上、舗装A:1,500万円以上、造園A:2,000万円以上、水道A:5,000万円以上、水道B:1,500万円以上、その他:2,000万円以上	990件	228件	土木A:7,000万円以上、土木B:3,000万円以上、土木C:1,500万円以上、建築A:1億6,000万円以上、建築B:4,000万円以上、電気A:3,000万円以上、管A:3,000万円以上、舗装A:3,000万円以上、舗装B:1,500万円以上、造園A:4,000万円以上、水道A:5,000万円以上、水道B:2,000万円以上、その他:4,000万円以上	1,000件	230件			
福岡県 久留米市	一般競争入札 1,000万円以上	原則5,000万円以上	700件	81件	原則5千万円以上の工事	800件	100件			
佐賀県 佐賀市	○指名競争入札 1,000万円未満 ○条件付一般競争入札 1,000万円以上	1千万円以上から抽出	520件	0件	1千万円以上から抽出	550件	1件			
長崎県 長崎市	全工事制限付一般競争入札	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	848件	0件	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	約620件程度	1件程度			
熊本県 八代市	制限付一般競争入札 2,500万円以上	価格と技術的要素から抽出	442件	3件	工事内容及び価格より工事担当課と協議のうえ試行	400件	3件			
大分県 大分市	○一般競争入札 2,500万円以上	価格と技術的要素から抽出	529件	18件	価格と技術的要素から抽出	647件	19件			
宮崎県 宮崎市	○一般競争入札6,000万円以上の建設工事(条件付き) ○指名競争入札130万円超の建設工事50万円超の建設工事に係る業務委託(建設コンサルタント、測量など)	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	833件	0件	工事内容により工事担当課と協議のうえ試行	632件	未定			
鹿児島県 薩摩川内市	一般競争入札 130万円以上 指名競争入札 災害復旧工事、特殊工事	継続実施 3千万円以上 (橋梁工事、下水道推進工事、DID区域内の工事については、3千万円未満でも適用)	429件	18件	3千万円以上 (工事内容(DID地区内の工事や特殊工法を採用した工事など)から、総合評価落札方式が適しているものについては、3千万円未満でも適用)	200件	20件			

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価 <項目:(1)工事の総合評価落札方式の導入状況>

平成25年5月31日

組織名	公共工事の入札方式 (平成25年5月31日現在)	総合評価落札方式の導入状況								
		平成24年度の実施(取組)結果			平成25年度の実施(取組)目標			平成25年度の実施(取組)結果		
		適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数	適用基準等	全工事件数	左記件数の内、総合評価適用工事件数
西日本高速道路(株)九州支社	【一般競争入札】 ○19.4億円(1,500万SDR)以上 【条件付一般競争入札】 ○250万円超、19.4億円未満 【指名競争入札】 次のいずれかに該当する工事で、かつ、契約責任者が必要であると認める場合に限る ○条件付一般競争入札方式に付する時間的余裕がないとき ○その他指名競争入札に付することが有利と認められるとき	2億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約制限価格が2億円未満(ただし、新設工事及び改築工事のうち土木工事系工程については4億円未満)の工事。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事	149件	43件	1億円以上の工事に適用 ただし、次のものを除く。 ・契約責任者が価格落札方式によるべき必要を認めた工事	182件	56件			
(独)国立文化財機構九州国立博物館	一般競争入札250万円以上	2億円以上	1件	0件	2億円以上	1件	0件			
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部九州新幹線建設局	○条件付一般競争入札 250万円以上19.4億円 ○一般競争入札 19.4億円以上	原則250万円以上	4件	4件	原則250万円以上	11件	11件			
(独)都市再生機構九州支社	○5千万円以上は詳細条件審査型一般競争 ○5千万円未満は工事希望調査による指名競争	原則1億円以上	27件	13件	原則5千万円以上	60件	28件			
(独)水資源機構筑後川局	【一般競争入札】 ○250万円以上 【指名競争入札】 ○電気・機械工事以外で250万円以上、500万円未満	基本的な考え方(適用範囲) 1 入札者の提示する性能等によって、工事価格に、工事に関連して生ずる補償費等の支出額及び収入の減額相当額並びに維持更新費を含めたライフサイクルコストを加えた総合的なコストに相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事 2 入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して、工事事務の初期性能の持続性、強度、安定性などの性能・機能に相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事 3 環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源対策又はリサイクル対策を必要とする工事であって、入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して対策の達成度に相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事	74件	13件	基本的な考え方(適用範囲) 1 入札者の提示する性能等によって、工事価格に、工事に関連して生ずる補償費等の支出額及び収入の減額相当額並びに維持更新費を含めたライフサイクルコストを加えた総合的なコストに相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事 2 入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して、工事事務の初期性能の持続性、強度、安定性などの性能・機能に相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事 3 環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源対策又はリサイクル対策を必要とする工事であって、入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して対策の達成度に相当程度の差異が生ずると契約職等が認める工事	件数未定	件数未定			
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構九州支部	○一般競争入札 250万円以上 ○工事希望型指名競争入札 予定価格が6,000万円未満で必要と認められるとき ○指名競争入札 100万円以上	-	63件	0件	-	80件	未定			
国立大学法人九州大学	○一般競争入札 予定価格250万円超の工事で実施	1億円以上	55件	14件	○予定価格1億円以上の工事で実施	件数未定	件数未定			
国立大学法人福岡教育大学	一般競争入札 250万円以上	対象金額を設定していない	9件	1件	対象金額を定めず適宜選定している	17件	4件			
国立大学法人九州工業大学	一般競争入札 250万円以上	対象金額を定めず適宜選定している	17件	7件	対象金額を定めず適宜選定している	20件	3件			
国立大学法人佐賀大学	一般競争入札 250万円超	5,000万円超	37件	20件	5千万円超	件数未定	件数未定			
国立大学法人長崎大学	一般競争入札 250万円以上	対象金額を定めず適宜選定している	41件	16件	4,000万円以上	65件	18件			
国立大学法人熊本大学	一般競争入札 250万円以上	3,000万円以上	37件	24件	3,000万円以上	件数未定	件数未定			
国立大学法人大分大学	一般競争入札 250万円超	原則として予定価格6,000万円以上の工事	46件	4件	6,000万円以上	件数未定	7件程度			
国立大学法人宮崎大学	一般競争入札 250万円以上	原則1億円以上	53件	10件	原則1億円以上の工事	件数未定	件数未定			
国立大学法人鹿屋体育大学	一般競争入札 250万円以上	対象金額を設定していない	8件	1件	対象金額を定めず適宜選定している	7件	3件			

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(2)工事監督・検査要領の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、-:未実施

平成25年5月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
警察庁 九州管区警察局	-	-		
財務省 九州財務局	◎	◎		
財務省 福岡財務支局	◎	◎		
財務省 門司税関	-	-		
財務省 長崎税関	-	-		
財務省 国税庁 福岡国税局	◎	◎		
財務省 国税庁 熊本国税局	◎	◎		
農林水産省 九州農政局	◎	◎		
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	◎	◎		
経済産業省 九州経済産業局	-	-		
国土交通省 九州地方整備局	◎	◎		
国土交通省 九州運輸局	-	-		
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	◎	◎		
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	◎	◎		
環境省 九州地方環境事務所	◎	◎		
防衛省 九州防衛局	◎	◎		
福岡高等裁判所	◎	◎		
福岡県 県土整備部				
福岡県 農林水産部	◎	◎		
福岡県 建築都市部				
佐賀県 県土づくり本部	◎	◎		

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(2)工事監督・検査要領の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、-:未実施

平成25年5月31日

組織名	平成24年度の実施(取組)結果	平成25年度の実施(取組)目標	平成25年度の実施(取組)結果	達成度
長崎県 土木部	◎	◎		
長崎県 農林部				
熊本県 土木部	◎	◎		
熊本県 農林水産部				
大分県 土木建築部	◎	◎		
大分県 農林水産部				
宮崎県 県土整備部	◎	◎		
宮崎県 農政水産部				
宮崎県 環境森林部				
鹿児島県 土木部	◎	◎		
鹿児島県 農政部				
鹿児島県 環境林務部				
北九州市	◎	◎		
福岡市	◎	◎		
熊本市	◎	◎		
福岡県 久留米市	◎	◎		
佐賀県 佐賀市	◎	◎		
長崎県 長崎市	工事検査 ◎ 工事監督 -	工事検査 ◎ 工事監督 -		
熊本県 八代市	工事検査 ◎ 工事監督 -	工事検査 ◎ 工事監督 -		
大分県 大分市	◎	◎		
宮崎県 宮崎市	工事検査 ◎ 工事監督 -	工事検査 ◎ 工事監督 -		

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(2)工事監督・検査要領の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、-:未実施

平成25年5月31日

組織名	平成24年度の実施(取組)結果	平成25年度の実施(取組)目標	平成25年度の実施(取組)結果	達成度
鹿児島県 薩摩川内市	◎	◎		
西日本高速道路(株) 九州支社	◎	◎		
(独)国立文化財機構 九州国立博物館	◎	◎		
(独)鉄道建設・運輸施設整備 支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局	◎	◎		
(独)都市再生機構 九州支社	◎	◎		
(独)水資源機構 筑後川局	◎	◎		
(独)石油天然ガス・金属鉱物 資源機構 九州支部	◎	◎		
国立大学法人 九州大学	◎	◎		
国立大学法人 福岡教育大学	◎	◎		
国立大学法人 九州工業大学	◎	◎		
国立大学法人 佐賀大学	◎	◎		
国立大学法人 長崎大学	◎	◎		
国立大学法人 熊本大学	◎	◎		
国立大学法人 大分大学	◎	◎		
国立大学法人 宮崎大学	◎	◎		
国立大学法人 鹿屋体育大学	◎	◎		

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(3)工事成績評定の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、-:未実施

平成25年5月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
警察庁 九州管区警察局	-	-		
財務省 九州財務局	-	-		
財務省 福岡財務支局	-	-		
財務省 門司税関	-	-		
財務省 長崎税関	-	-		
財務省 国税庁 福岡国税局	-	△		
財務省 国税庁 熊本国税局	-	-		
農林水産省 九州農政局	◎	◎		
農林水産省 林野庁 九州森林管理局	◎	◎		
経済産業省 九州経済産業局	-	-		
国土交通省 九州地方整備局	◎	◎		
国土交通省 九州運輸局	-	-		
国土交通省 海上保安庁 第七管区海上保安本部	-	-		
国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部	-	-		
環境省 九州地方環境事務所	◎	◎		
防衛省 九州防衛局	◎	◎		
福岡高等裁判所	◎	◎		
福岡県 県土整備部				
福岡県 農林水産部	◎	◎		
福岡県 建築都市部				
佐賀県 県土づくり本部	◎	◎		

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(3)工事成績評定の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、-:未実施

平成25年5月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
長崎県 土木部	◎	◎		
長崎県 農林部	◎			
熊本県 土木部	◎	◎		
熊本県 農林水産部	◎			
大分県 土木建築部	◎	◎		
大分県 農林水産部	◎			
宮崎県 県土整備部	◎	◎		
宮崎県 農政水産部	◎			
宮崎県 環境森林部	◎			
鹿児島県 土木部	◎	◎		
鹿児島県 農政部	◎			
鹿児島県 環境林務部	◎			
北九州市	◎	◎		
福岡市	◎	◎		
熊本市	◎	◎		
福岡県 久留米市	◎	◎		
佐賀県 佐賀市	◎	◎		
長崎県 長崎市	◎	◎		
熊本県 八代市	◎	◎		
大分県 大分市	◎	◎		
宮崎県 宮崎市	◎	◎		

公共工事の品質確保に向けた取り組みに関する自己評価

<項目:(3)工事成績評定の適用状況>

◎:実施、○:一部実施、△:検討実施、-:未実施

平成25年5月31日

組織名	平成24年度の 実施(取組)結果	平成25年度の 実施(取組)目標	平成25年度の 実施(取組)結果	達成度
鹿児島県 薩摩川内市	◎	◎		
西日本高速道路(株) 九州支社	◎	◎		
(独)国立文化財機構 九州国立博物館	◎	◎		
(独)鉄道建設・運輸施設整備 支援機構 鉄道建設本部 九州新幹線建設局	◎	◎		
(独)都市再生機構 九州支社	◎	◎		
(独)水資源機構 筑後川局	◎	◎		
(独)石油天然ガス・金属鉱物 資源機構 九州支部	◎	◎		
国立大学法人 九州大学	◎	◎		
国立大学法人 福岡教育大学	◎	◎		
国立大学法人 九州工業大学	◎	◎		
国立大学法人 佐賀大学	◎	◎		
国立大学法人 長崎大学	◎	◎		
国立大学法人 熊本大学	◎	◎		
国立大学法人 大分大学	◎	◎		
国立大学法人 宮崎大学	◎	◎		
国立大学法人 鹿屋体育大学	◎	◎		

1. 九州農政局における平成25年度の取組み

●平成25年度 総合評価方式の実施目標

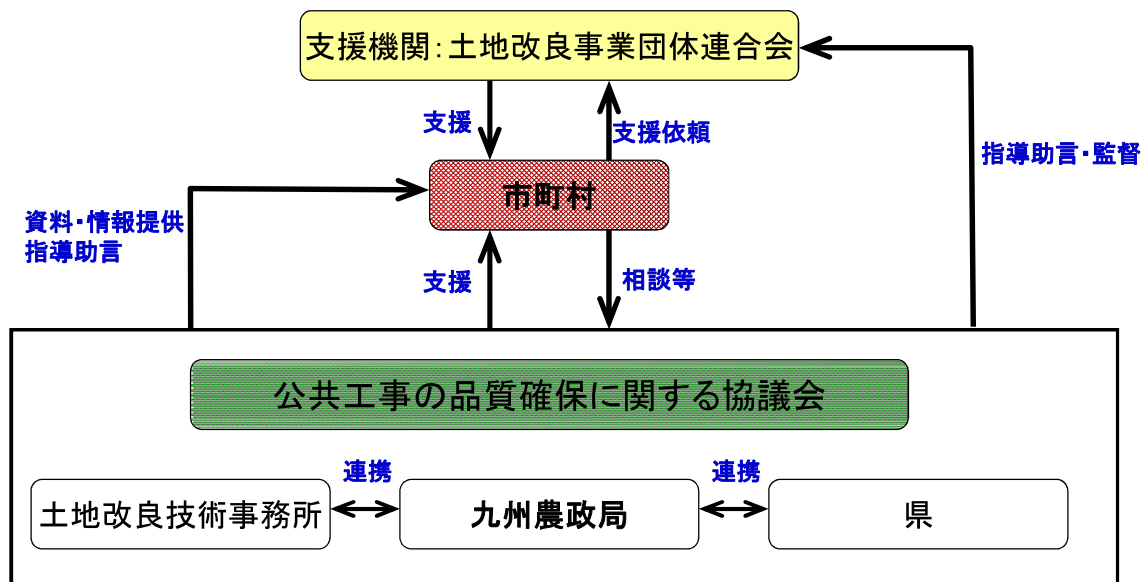
平成25年度: 250万円以上の工事で実施

全発注予定件数	290件	
内総合評価件数	290件	
評価方法	標準A-I型	技術提案及び配置技術者ヒアリング評価
	標準A-II型	企業評価 (不正又は不誠実な行為等、地元企業活用) 技術提案評価
	標準B型	企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域貢献、手持ち工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、継続教育への取り組み等)
	簡易I型	技術提案評価 企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域精通度、地域貢献、手持ち工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、継続教育への取り組み等)
	簡易II型	技術提案評価 企業評価 (優良工事表彰実績、工事成績、地域精通度、地域貢献、当該地域内での施工実績手持ち工事量、不正又は不誠実な行為等) 技術者評価 (資格取得後の経験年数、併せ持つ資格、工事の施工経験、優良工事表彰実績、当該地域内での施工実績、継続教育への取り組み等)

2. 市町村への総合評価方式の導入支援

- 補助金交付決定通知書に品確法遵守の付記
- 各種研修会に出向き市町村職員等への総合評価の啓発

市町村支援の概要

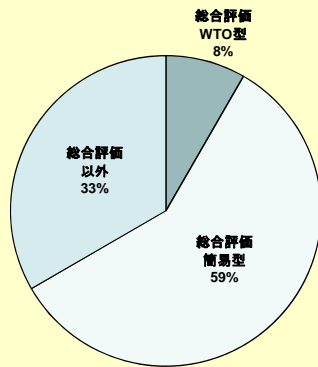


公共工事の品質確保に関する九州防衛局の取組状況

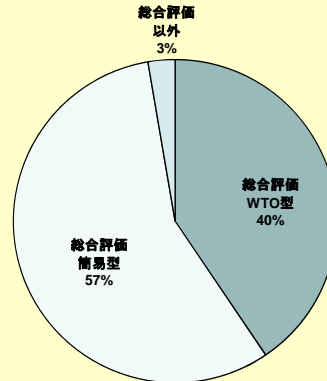
1 平成25年度の取組目標

平成25年度	九州防衛局	熊本防衛支局	合計件数	九州防衛局	熊本防衛支局	合計金額(千円)
	予定件数	予定件数		予定金額(千円)	予定金額(千円)	
総合評価 WTO型	6	4	10	約5,000,000	約4,000,000	約9,000,000
総合評価 簡易型	37	33	70	約7,200,000	約5,400,000	約12,600,000
総合評価 以外	20	20	40	約200,000	約400,000	約600,000
計	63	57	120	約12,400,000	約9,800,000	約22,200,000

平成25年度 件数比



平成25年度 金額比



2 平成25年度の品質確保対策(工事)

施工体制確認型： 原則として、予定価格が5000万円以上の(特別重点調査) すべての建設工事を対象。

3 平成25年度の取組(設計業務等)

測量・土質調査等	1000万円以上	総合評価(履行確実性評価型)
	500万円～1000万円	一般競争入札(第三者履行確認型)
	500万円未満	一般競争入札(価格競争)
実施設計等	1000万円以上	原則として、総合評価(履行確実性評価型)、基本設計・基本検討等はプロポーザル方式
	プロポーザル以外及び1000万円以下	総合評価

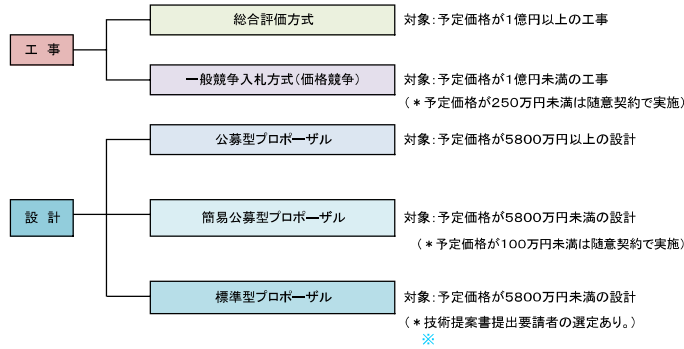
4 関係市町村等に対する総合評価方式導入に関する施策

- ・ 平成20年度以降、補助金等交付決定通知書へ品確法遵守事項を記載

九州大学における平成25年度の取組

国立大学法人九州大学

資料-6



*過去の契約実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
【工事】	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)
総合評価方式	20	25	7	10	14
一般競争入札方式(価格競争)	64	83	34	41	41
計	84	108	41	51	55
総合評価実施率	23.8%	23.1%	17.1%	19.6%	25.5%
【設計】					
公募型プロポーザル	0	0	0	0	1
簡易公募型プロポーザル	4	5	6	6	7
標準型プロポーザル	7	13	※	※	※
計	11	18	6	6	8
簡易公募型実施率	36.4%	27.8%	100.0%	100.0%	87.5%

※ 公平性や透明性を確保することが難しいので、文部科学省からの通知に基づき現在は行っていない。

H24 補正事業への対応について (設計業務)

国立大学法人九州大学

設計・コンサルティング業務については、

- ・予定価格100万円以上はプロポーザル方式
- ・予定価格100万円未満は随意契約方式(見積り合わせ)

で行っている。



H24補正事業の実施にかかる課題

- ・補正事業を早期に執行する必要がある
- ・優良な参加業者を確保する必要がある

補正予算に限定し、試行的に以下のとおり行うこととしている。

◎ 予定価格1000万を超え3000万円未満の設計業務

- ・一般競争入札方式を導入
- ・低入札調査制度あり

◎ 予定価格100万円以上1000万円以下の設計業務

- ・一般競争入札方式を導入
- ・低入札調査制度なし

福岡県における品質確保の取組

● 総合評価方式の実施状況

過去 (公共事業3部合計)

H20	H21	H22	H23
352件	338件	269件	260件

平成24年度の実績

県土整備部	農林水産部	建築都市部	合計
120件	75件	84件	279件

平成25年度件数は未定。

(1) 総合評価方式の検討

- 公共工事の品質確保の向上に向けた評価方式の研究

◇ 新たな評価項目の設定

若年技術者の採用状況に関する項目

(2) 市町村への総合評価方式の導入支援

H25 取組目標

- 実施促進のための市町村担当部署の訪問
- 福岡県総合評価技術委員会の活用促進

総合評価方式の実施状況

時期	内容
●平成18年	「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(平成17.4施行)に基づき、総合評価方式の試行を開始。
●平成21年6月	予定価格 3億円以上の工事に本格導入。
●平成22年8月	予定価格 2億円以上の工事に対象を拡大。
●平成24年2月	予定価格 1億円以上の工事に対象を拡大。あわせて、これまでの実施結果等を踏まえて制度を改定。

H23の約2.5倍

H24と同程度

年度	H21	H22	H23	H24	H25	計
公告件数	20	33	38	98	100件程度	289
契約件数	17	35	37	93	100件程度	282

1

評価型式と評価項目の一覧

平成25年度全体の約7割

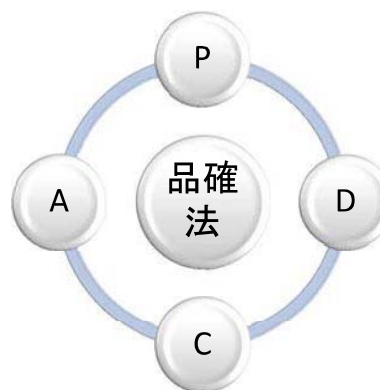
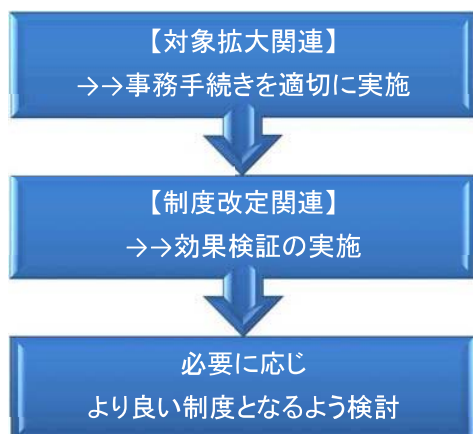
区分	技術評価項目	型式				改定の概略
		WTO型 WTO対象案件	I型 3億円以上	II型 1～3億円未満	III型 1億円未満	
提案項目	技術提案 性能・機能の確保 品質管理、安全管理、 周辺への配慮等の 施工技術に関する提案	○ (提案4問)	○ (提案1～4問)	■	■	工事内容により柔軟に設問設定
	施工上の提案 品質管理、安全管理 に関する施工上の提案	■	■	○ (提案2問)	■	負担軽減のため提案対象を特化
	地場企業の活用 地場企業への下請計画 地場企業からの資材調達計画	○	○	○	○	下請と資材調達における地場企業の活用を評価
企業評価項目	企業の施工能力 工事成績、同種工事の施工実績、 品質管理、安全管理等	■	○	○	○	実績対象期間の延長など (過年度5年→過年度最長10年など)
	技術者の能力 資格の保有状況、 同種工事の施工経験	■	○	○	○	評価内容の見直し(若手技術者登用に配慮:資格保有10年→5年で満点)
	社会貢献・地域貢献 社会貢献・政策貢献、 災害対策協力企業、 本店所在地	■	○	○	○	配点の増など (災害対策協力:0.5点→1点、本店所在10年→30年で満点など)
配点(加算点)		60～62	215～555	175～215	115～155	



2

今後の取り組み方針

平成24年2月に行った対象拡大により、実施件数が増大しているため、総合評価に関する事務手続きを適切に実施するとともに、同時に行った制度改定による効果検証を行い、必要に応じてより良い制度となるよう検討を行う。



総合評価落札方式への取組み

NEXCO

1. 総合評価落札方式のH24実績及びH25予定（九州支社管内）

	平成24年度 実績	平成25年度 予定
全発注件数	149件	182件
総合評価件数（割合）	43件（29%）	56件（31%）

2. NEXCO西日本における契約制度（総合評価）の変更

① 総合評価落札方式の拡大（平成25年4月～）

- ・ 1～4億円の工事へ新たに技術評価項目を客観指標のみとする

『簡易型総合評価落札方式』を導入

② 価格評価基準額等の引き上げ（平成25年7月～）

- ・ 『価格評価基準額』の大幅引き上げ（約5%）
- ・ 『低入札基準価格』を国交省（低入札調査基準価格）と同一に引き上げ

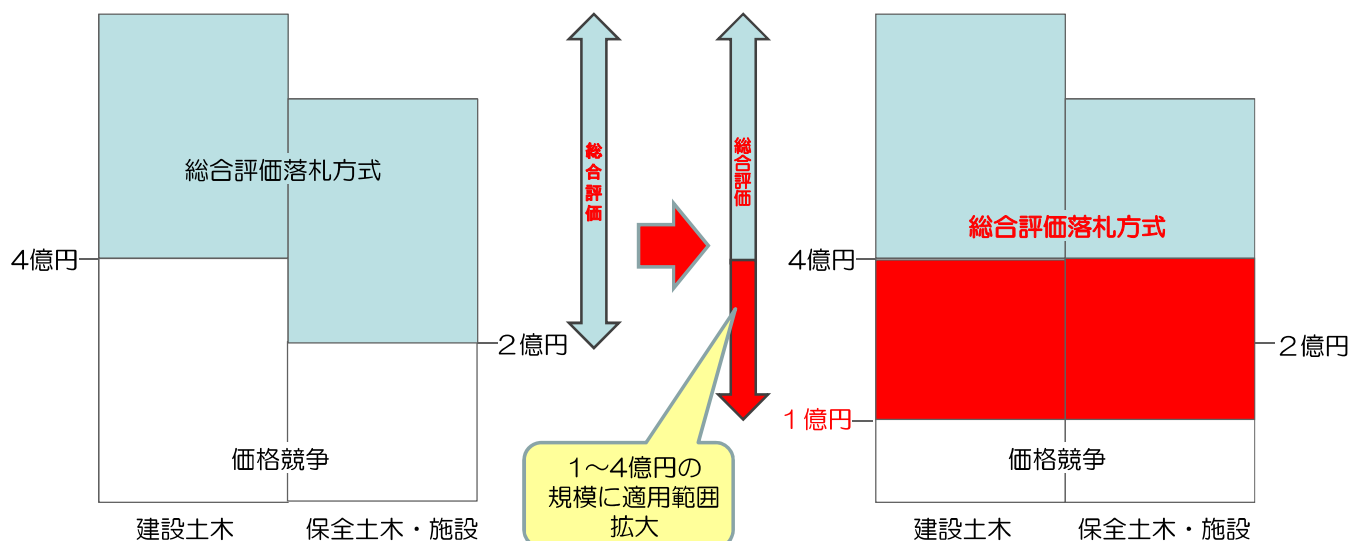


-1-

変更内容① [総合評価の適用範囲拡大 1/3]

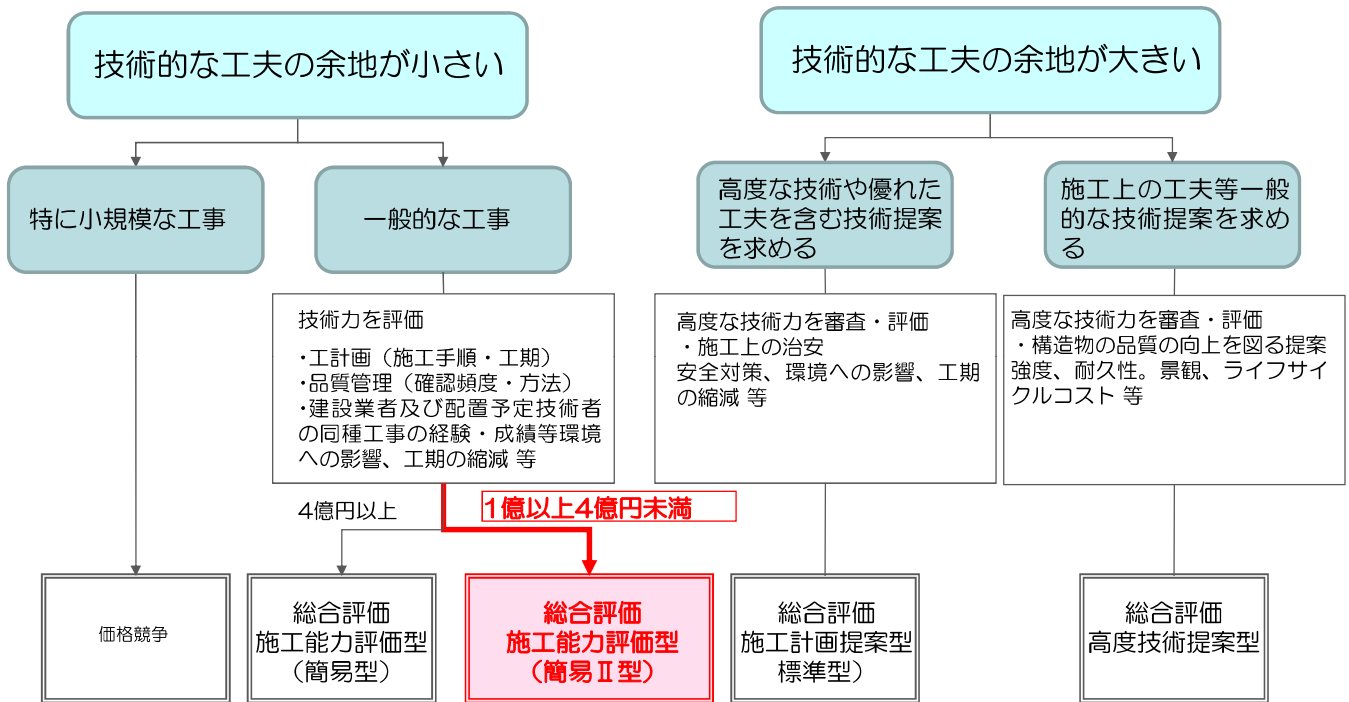
NEXCO

総合評価落札方式の適用範囲を工事規模1億～4億円に拡大



-2-

変更内容① [総合評価の適用範囲拡大 2/3]



変更内容① [総合評価の適用範囲拡大 3/3]



工事規模1億～4億円に総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）を適用

【評価項目の内容】

評価項目は、提出書類から客観的評価が可能な、過去の実績等による評価

- ・ 過去5年の工事成績（従来：NEXCO西日本のみ → 国交省の実績も可）
- ・ 過去3年の優良表彰（従来：NEXCO3社のみ → 国交省の実績も可）
- ・ 配置予定技術者において、過去10年の実績及び成績
（従来：現場代理人、又は監理技術者 → 担当技術者も可、ただし1ランク低位）
- ・ 地域精通度として、工事箇所県内での本店（本社）の有無
- ・ 地域精通度として、工事箇所県内での過去10年における道路工事の実績の有無
- ・ 地域貢献度として、工事箇所県内での災害協定の有無



地域企業も含めて、より参加しやすい環境確保



変更内容② [価格評価基準額の見直し 1/2]



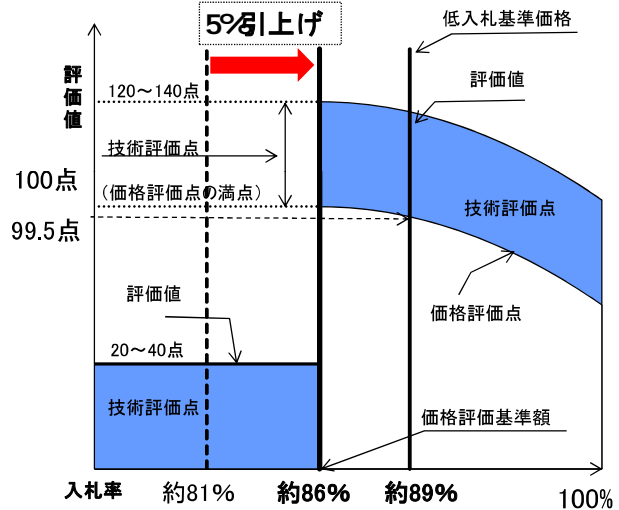
他者が価格評価基準額付近で入札しても、技術評価点が上まわってれば低入札基準価格付近で入札しても優位となるよう、価格評価カーブの特性を踏まえ、価格評価基準額を上方見直しする

価格評価基準額の算定式
(審査対象基準価格、最低制限価格も同一)

直接工事費 + 共通仮設費 [+ 現場管理費*0.25]
※ []内は、土木工事のみ加算

$$P = \frac{P - 0.5 - \frac{100.25 - P}{100} \times \text{契約制限価格 (税抜)}}{\frac{100.25 - P}{100} \times 100}$$

※ 低入札基準価格 (税抜) × 100



なお、価格評価基準額の見直しに伴い、
審査対象基準価格ならびに最低制限価格を同一に見直す

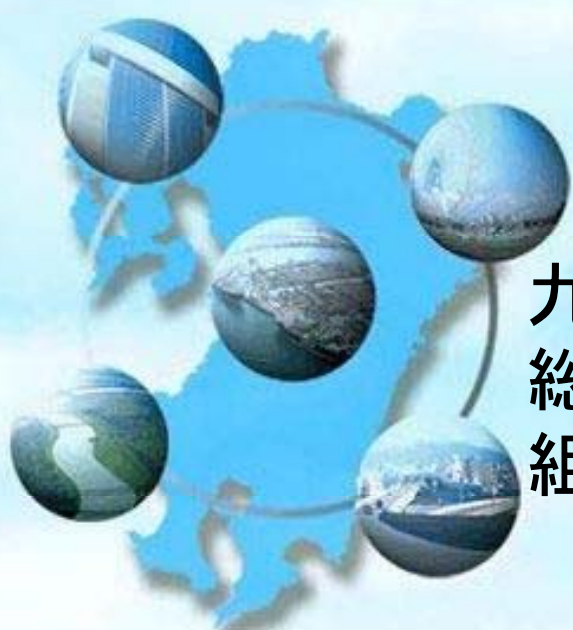


変更内容② [価格評価基準額の見直し 2/2]



旧制度(H23.7~H24.3入札公告)				H25.7入札公告~			
[総合評価落札方式] (除算方式から加算方式に変更)		[価格落札方式] (契約制限価格2億円未満 土木工事においては4億円未満)		[総合評価落札方式] (契約制限価格が1億円以上)		[価格落札方式] (契約制限価格が1億円未満)	
土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種	土木工事系工種	機器設置系工種
契約制限価格 (100%)				契約制限価格 (100%)			
低入札基準価格 (87%程度)				低入札基準価格 (89%程度)			
(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)	(調査なし)
審査対象基準価格 又は最低制限価格 (77%程度)	審査対象基準価格	最低制限価格	審査対象基準価格	審査対象基準価格 又は最低制限価格 (86%程度)	審査対象基準価格	最低制限価格	審査対象基準価格
[=価格評価基準額]	↓			[=価格評価基準額]	↓		
※入札額が価格評価基準額を下回った場合、価格評価点は0点	最低入札額が審査対象基準価格を下回った場合 低入札調査	失格	低入札調査	※入札額が価格評価基準額を下回った場合、価格評価点は0点 低入札調査	最低入札額が審査対象基準価格を下回った場合 [価格評価基準額=最低入札額] 低入札調査	失格	低入札調査





九州地方整備局における 総合評価落札方式の取 組みについて

国土交通省 九州地方整備局 企画部

目 次

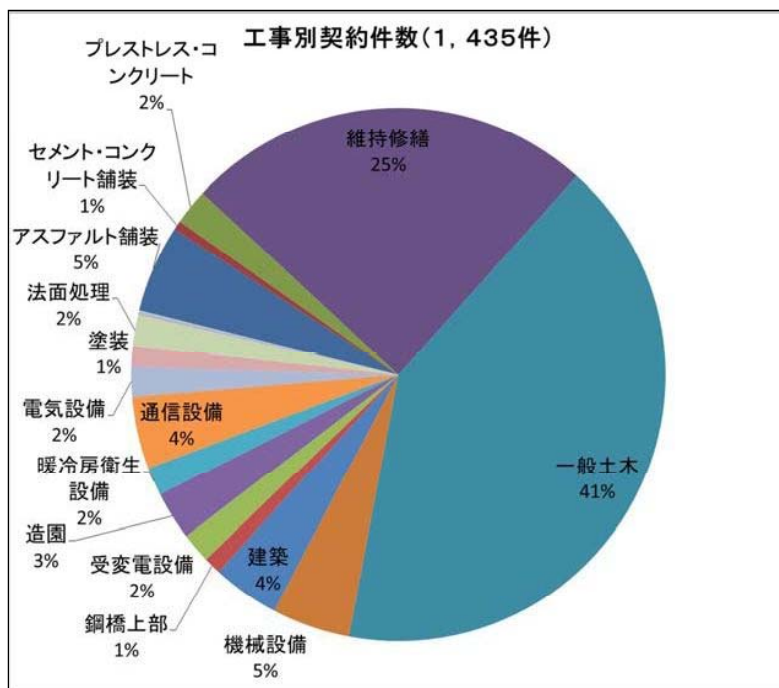
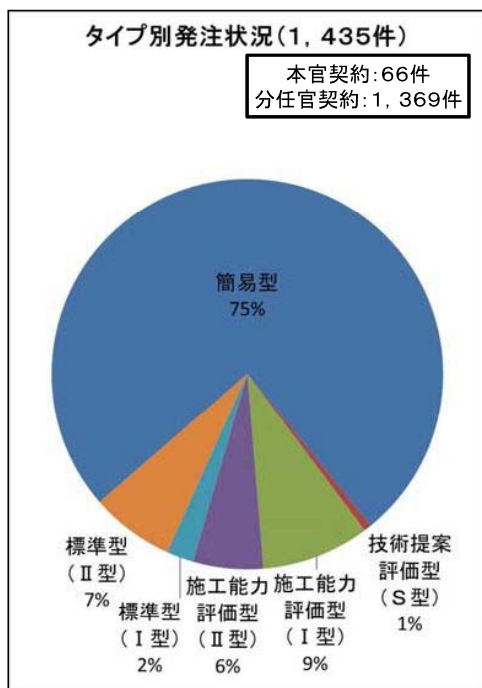
1. 平成24年度における総合評価実施状況【工事】について
・・・P 1～P 2
2. 平成25年度試行工事について
・・・P 3～P 6
3. 平成25年度総合評価落札方式の概要
・・・P 7～P25
4. 平成24・25年度の総合評価実施状況【業務】について
・・・P26～P34

平成24年度における 総合評価実施状況【工事】について

1 平成24年度 総合評価実施状況

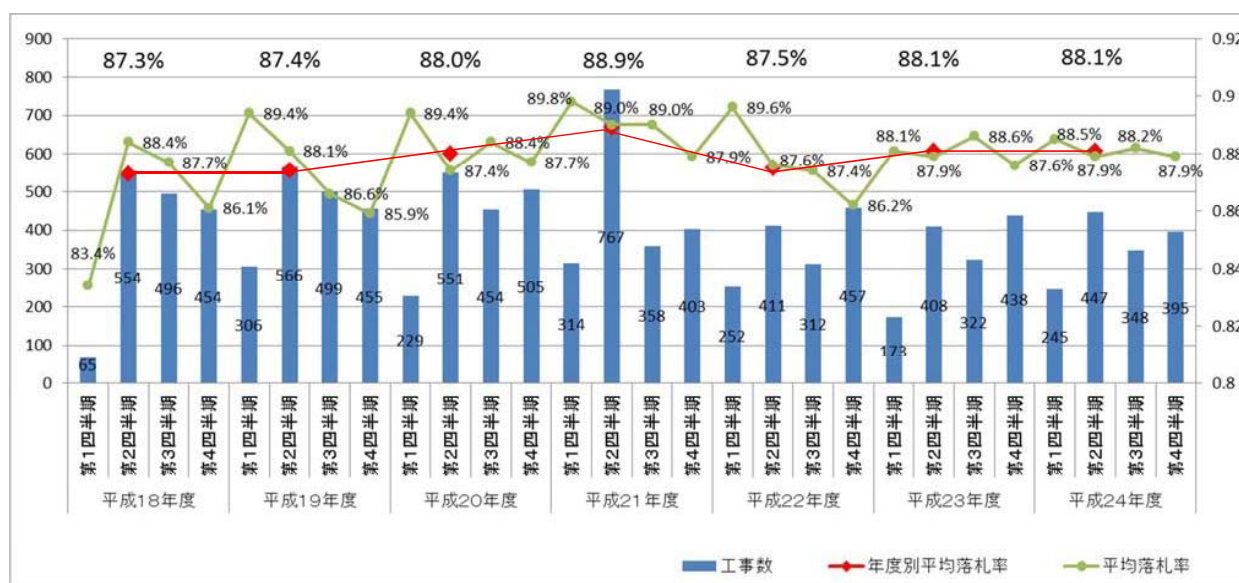
工種別タイプ別契約件数

平成24年4月～平成25年3月契約分



2 落札率の推移

平成18年4月～平成25年3月契約分



・調査基準価格の改定及び施工体制確認型の拡大により、平成21年度までは若干上向き傾向で、平成22年度は低下したが平成23・24年度上向き傾向となった。

平成24年度 各試行の実施状況

九州地方整備局

※H25年3月末現在

試行	試行対象工事	実施件数	
		H23	H24
地元企業活用評価型	本店が施工県以外の参加者が見込まれる一般土木（B）、PC（セグメント桁を除く）及び建築工事（本官）において試行する。	32	11
特定専門工事審査型	法面処理工、杭基礎工、地盤改良工又は海上工事（海上工事については、いずれかの工種に限る）のいずれかを含む専門工事（特定専門工事）が、工事全体に占める重要度が高い工事で試行する。	2	3
若手技術者評価型	若手技術者の育成を目的において試行する。	71	6
地域JV	道路及び河川（砂防を含む）の維持工事のうち、地域における担い手確保が将来的に困難となるおそれがあると判断される地区において試行する。	0	117

九州地方整備局における取り組みについて (平成25年度試行工事)

① 地元企業活用評価型の試行

【背景】

政府は平成20年12月経済対策閣僚会議において雇用問題を最重要課題として「生活防衛のための緊急対策」を決定

【九州の現状】

- ・有効求人倍率が低く、雇用状況が厳しい
(全国ワースト10位に4県)
- ・建設業が就業者に占める割合が高い
(九州全県が全国平均8.8%以上)

全国的に見て、雇用状況が厳しく、建設業が就業者に占める割合が高い地域で雇用確保のため地元企業の活用を図る。

【地元企業活用評価型】

大手企業に発注する工事で地元企業の下請け活用や資材等の地元企業からの調達を図るため、総合評価方式で地元企業からの活用について評価する。

(一般土木B、PC(セグメント桁を除く)及び建築工事(本官)で試行)

〈評価項目と加算点〉

発注タイプ	技術提案	配置予定技術者の能力	企業の施工実績	地域貢献等		合計
				オプション項目	地元企業活用評価	
技術提案評価型	30	15	15(3)	—	—	60
施工能力評価型	—	20	15	2	3	40

※技術提案評価型の企業の施工実績()書きのは、内地元企業活用評価を示す。

※地元企業活用率：地元企業との下請け契約額と資材等の地元企業からの調達額の合計額を契約額で除した率

② 特定専門工事審査型総合評価落札方式の試行(1/2)

九州地方整備局

○専門工事業の技術力が工事全体の品質確保に大きな影響を及ぼすと思われる工事において、入札参加者に加えて、**入札参加者が受注者となった場合に想定される専門工事業者の技術力も評価**する総合評価落札方式を試行。

【対象工事】

技術提案評価型(S型)のWTO以外の工事のうち、次の条件を満たすもの。

・法面処理工、杭基礎工、地盤改良工又は海上工事(海上工事については、いずれかの工種に限る)のいずれかを含む専門工事(特定専門工事)が、工事全体に占める重要度が高い工事。

※工事規模が3億円以上の一般土木(B)工事で、特定専門工事部分の工事全体に占める割合が30%を越えるもの。

【評価項目】

評価項目は、特定専門工事部分とそれ以外とに分けて設定。特定専門工事業者の施工実績及び特定専門工事業者の配置予定技術者の能力に関する項目を設定。

【審査・評価方法の留意点】

技術提案は2テーマとし、1テーマは特定専門工事部分についての技術提案を求める。配点は工事全体に占める特定専門工事部分の重要度に応じて、10点又は15点で設定する。

原則として、入札参加者(元請)及び特定専門工事業者双方にヒアリングを実施。

※特定専門工事業者のヒアリングへの同席は、任意の協力によるものとする。

【その他】

開札時に特定専門工事業者が、指名停止期間中である場合は、当該特定専門工事業者を下請負人として予定している者の行った入札は無効とする。

特定専門工事業者の選定や特定専門工事部分の施工等については、落札者(元請)の責任において行われるものであることに留意する。

倒産等やむを得ない場合を除き、特定専門工事業者の変更を認めるものではない。

② 特定専門工事審査型総合評価落札方式の試行(2/2)

九州地方整備局

特定専門工事審査型の加算点の配点【試行案】

特定専門工事の重要度が高い場合

	加算点計			(技術提案＋特定専門工事評価点＋企業評価)		
	それ以外	特定専門工事評価点				
技術提案評価型(S型)	60点	40点	20点	15点	①特定専門工事部分についての技術提案(1テーマ:最大5提案まで設定可)	提出された技術提案について、3段階で評価する。
				3点	②特定専門工事業者の同種工事の施工実績	指定された同種工事の実績がある場合は満点。ない場合は「0点」。
				2点	③特定専門工事業者の配置予定技術者の同種工事の経験	指定された同種工事に主任技術者として従事した経験がある場合は満点。ない場合は「0点」。

③若手技術者評価型の試行

建設業界の現状と課題

- ①建設投資の減少に伴う受注競争の激化
 - ②若年入職者の減少 ⇒ 世代交代による技術継承の危機
- 課題: 優秀な技術者の確保・育成が課題**

総合評価落札方式における現状と取組

現状： 配置予定技術者の工事実績(成績)や資格(経験年数)等を重視した評価になっているため、若手技術者を配置しにくい。
 取組： 若手技術者を配置した場合に、ベテラン技術者を指導員として配置することにより加算。

総合評価落札方式の二極化

新たな取組として、**若手技術者評価型**

今後、施工能力評価型になると、技術者評価の配点ウエイトが高くなり、さらに若手技術者の配置がしにくくなる事が懸念される。

- ①配置予定技術者の参加資格要件に年齢制限を設定
 (参加資格要件として、配置予定技術者の年齢を満〇〇歳以下に限定)
 ※〇〇歳は、35歳～45歳で工事毎に参加可能者数を勘案し適宜設定。
- ②資格経験年数による加点の緩和
 (従来、資格経験年数10年でA評価としていたものを、5年でA評価に緩和し、評価点に加算)
- ③企業による若手技術者の支援体制を評価
 (支援体制の適切性を5段階で評価し、評価点に加算)

発注タイプ	配置予定技術者の能力	企業の施工実績	地域貢献等	合計
施工能力評価型	10	14	6	30

④一括審査方式の試行

目的

- ①技術審査業務の負担軽減。
- ②発注者・受注者双方の入札手続きの効率化により予算の早期執行を図る。

要旨

参加資格要件等を共通化できる**複数工事の発注**が同時期に予定されている場合、競争参加申込者からの**技術資料の提出は、1つのみ**とし発注者・受注者双方の**業務負担の軽減**を図るとともに**スピーディな予算の執行**に寄与する。

一括審査方式の内容

- ①**複数工事の発注**に対して**同一テーマの技術提案(施工計画)**を求める。
- ②入札は、**すべての工事**または、**希望する工事のみ**を入札を入れる。
- ③入札説明書で示した開札順番ごとに開札し、**工事ごとに評価値の最も高い者に落札決定**する。
- ④なお、受注した企業は、工事に専念し**確実な施工**を実施する体制の構築が求められるため、**1公告に配置できる予定技術者**は、技術提案(施工計画)を熟知し**確実に履行できる1名**としてリスクの分散を図る。
- ⑤落札決定し、配置予定技術者がいなくなった企業は、以降の**入札は無効扱い**とする。

【イメージ図】

複数工事一括発注

・技術提案(施工計画)
 (各工事共通テーマ)
 ・配置予定技術者
 1名のみ申請

工事開札順番	①工事	②工事	③工事	④工事	⑤工事
	1番目	2番目	3番目	4番目	5番目
業者	評価値順位	評価値順位	評価値順位	評価値順位	評価値順位
A	5位	2位	落札決定 1位	無効	無効
B	落札決定 1位	無効	無効	無効	無効
C	3位	4位	2位	2位	落札決定 1位
D	6位	3位	3位	落札決定 1位	無効
E	2位	落札決定 1位	無効	無効	無効
F	4位	5位	4位	3位	2位
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

⑤地域維持型JVの試行

地域維持事業の現状と課題

- 事業環境の悪化に伴い、災害対応、除雪、インフラの維持管理等(地域維持事業)を担う能力のある地域建設企業が減少。→このままでは地域社会の維持に不可欠な最低限の維持管理等までもが困難となる地域が生じかねない状況。
- 地域の維持管理等が将来にわたって持続的に行われるよう、入札契約制度においても担い手確保に資する工夫が必要。

入札契約適正化指針(平成23年8月9日閣議決定)

地域維持業務に係る経費の積算において、事業の実施に実際に要する経費を適切に費用計上するとともに、地域維持事業の担い手確保が困難となるおそれがある場合には、人員や機械等の効率的運用と必要な施工体制の安定的な確保を図る観点から、地域の実情を踏まえつつ、次のような契約方式を活用するものとする。

- 1) 複数の種類や工区の地域維持事業をまとめた契約単位や、複数年の契約単位とするなど、従来よりも包括的に一の契約の対象とする。
- 2) 実施主体は、迅速かつ確実に現場へアクセスすることが可能な体制を備えた地域精通度の高い建設業者とし、必要に応じ、地域維持事業の実施を目的に当該建設業者で構成される建設共同企業体(地域維持型建設共同企業体)等とする。

直轄工事における地域維持型JVの取り扱いについて(通達)

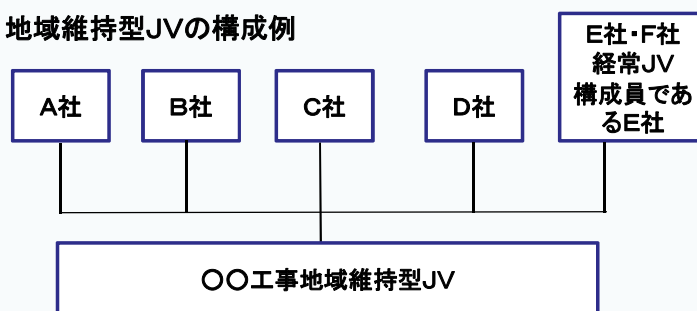
地域維持型JVが競争に参加することができるとする工事は、社会資本の維持管理のために必要な工事のうち、除雪、修繕、パトロール、災害応急対応等地域事情に精通した建設企業が当該地域において持続的に実施する必要がある工事(維持管理に該当しない新設・改築等の工事を含まない)とし、かつ、地域における担い手確保が将来的に困難となるおそれがあるため地域維持型JVを競争に参加させる必要があると認められるものとする。

⑤地域維持型JVの内容

①構成員(数、組合せ、資格)

- 構成員の数は2~5社とし、建設業法の土木工事業の許可を有する者を少なくとも1社含む組合せとする。
- すべての構成員は、維持修繕工事の一般競争参加資格を有し、県内又は事務所管内に本店又は支店等営業所が所在する。
- 単体との同時登録及び経常・特定JVとの同時結成・登録が可能。

地域維持型JVの構成例



②構成員の技術的要件

- 構成員のいずれか1社は同種工事の施工実績を有することとし、他の構成員には同種工事の施工実績を求めないものとする。
- すべての構成員について、発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が3年以上あること。

③技術者要件(専任制)の緩和

- すべての構成員について、発注工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。
- ただし、土木工事業の許可を有する構成員で、一般土木工事の工事種別において構成員の中で最も上位の等級を有する有資格業者が当該許可業種に係る監理技術者又は主任技術者を専任で配置する場合は、他の構成員の配置する技術者の専任を求めない。

工事における 総合評価落札方式(二極化)の 試行運用について

【平成25年度版】

国土交通省 九州地方整備局

総合評価落札方式の導入と改善の経緯

九州地方整備局においては、平成13年2月に掲示した「箱崎地区舗装修繕工事」において最初の総合評価落札方式が適用されている。平成14年6月には「工事に関する入札に係る総合評価落札方式の性能等の評価方法について」により、総合評価管理費を計上しない評価項目の評価方法が規定されたことで適用割合が2割程度まで拡大されることとなった。

さらに、平成17年4月に品確法が施行されることにより、公共工事の品質を確保するための調達の基本理念が総合評価落札方式であることが明示され、「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」(平成17年9月)により、「簡易型」「標準型」「高度技術提案型」の総合評価落札方式の体系が整備され、公共工事においてはその工事特性(工事内容、規模、要求要件等)に応じていずれかの方式が適用可能となった。これにより平成17年度においては、金額ベースで約3割に総合評価落札方式が適用された。

また、平成17年度後半からは、著しい低価格入札による競争が一層激しくなるとともに、粗雑工事等による工物品質の低下の懸念が一層高まったことを受け、平成18年12月には「緊急公共工物品質確保対策について」が発表され、その中心的な施策として、総合評価落札方式に新たに施工体制評価点が導入されることとなった。

その後、総合評価落札方式の適用拡大が進み、平成19年度時点においては契約件数ベースで96%の適用率に達している。

また、平成20年度からは「標準型」が「標準Ⅰ型」と「標準Ⅱ型」に分類され、平成24年度からは「特別簡易型」を設けることで、受発注者相互の簡素化・効率化を図ってきた。

このように、総合評価落札方式はそれを含む公共調達制度と一体となって、建設業界やそれを取り巻く社会情勢の変化に応じて大きく変化しており、今後も、これまでと同様に必要に応じて継続的な方式の見直しを図る必要があり、総合評価落札方式(二極化)の試行を行うものである。

- 総合評価落札方式は、価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とするにより、「価格」と「品質」が総合的に優れた施工者を選定する方式である。
- 九州地方整備局における評価値は、下図のように技術評価点（標準点＋加算点）を入札価格で除することにより算出する。（除算方式）

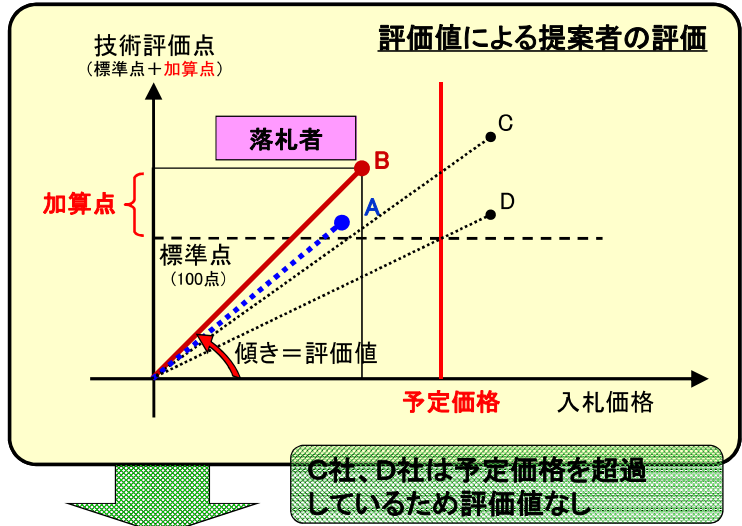
【落札者の決定方法】

※予定価格の範囲内で、評価値が最も高い者を落札者とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

【技術評価点の設定の考え方】

- 標準点を100点、技術提案等に係る性能等に応じた加算点の上限を30点から70点までの範囲で決定する。



入札価格が最も低いのは、A社。しかし、評価値が最も高いのは、B社。したがって、最も評価値の高い B社 が落札者となる。

入札契約方式と工事種別毎の等級区分

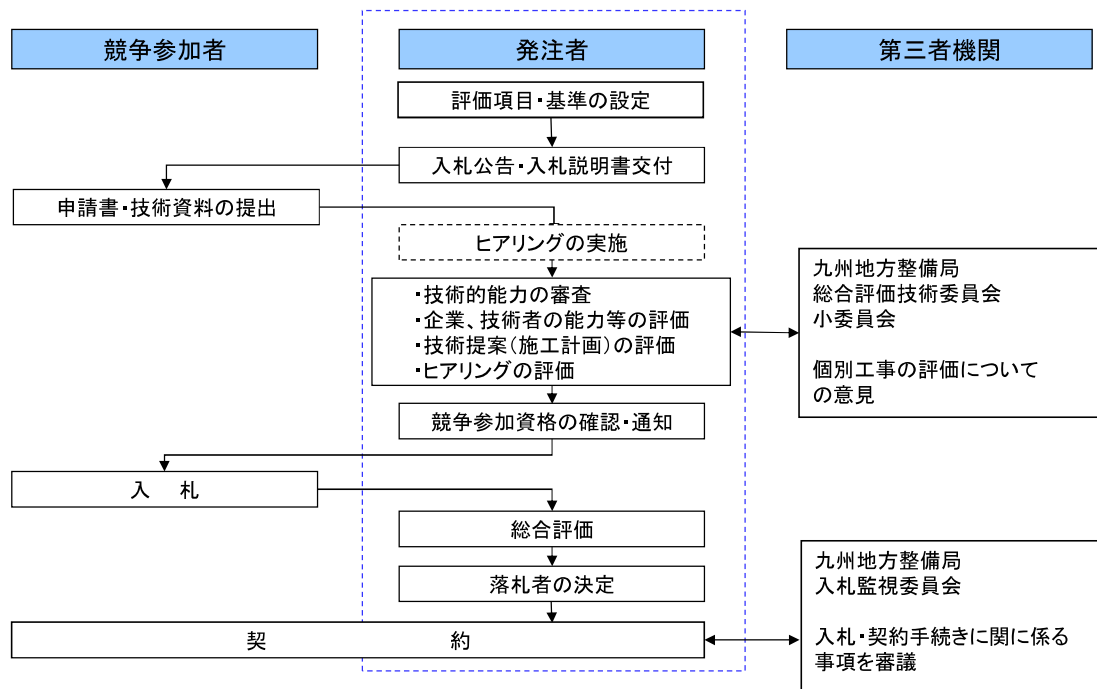
- 九州地方整備局では、すべての工事において一般競争入札を原則とする。
- 予定価格2.5千万円未満については工事希望型競争入札を選定することもできるが、一般競争入札を積極的に適用するものとする。

予定価格	九州地整運用	負担行為担当官		一般土木	建築	As舗装	鋼橋上部	造園	電気設備	暖冷房衛生設備	その他 ※ランク無し
		一般土木	官庁當籍								
7.2億円	一般競争入札 (WTO対象)	本官契約	本官契約	Aランク	Aランク	Aランク	ランク無	Aランク	Aランク	Aランク	Co舗装 PC 法面処理 木造建築 機械設備 塗装 維持修繕 しゅんせつ グラウト 杭打ち さく井 プレハブ建築 通信設備 受変電設備
5.8億円				Bランク	Bランク						
3.0億円	一般競争入札 (拡大)	分任官契約	本官契約 又は 分任官契約	Cランク	Cランク	※2 Bランク	Bランク	Cランク	Cランク	Cランク	
2.0億円				Dランク	Dランク						
1.2億円											
0.6億円											
0.5億円	※1一般競争入札 (拡大)										
0.25億円											

※1 入札参加者の確保が困難な場合、工事希望型競争入札方式も適用可
 ※2 九州地方整備局における平成25・26年度競争参加資格審査より適用

総合評価落札方式の実施フロー

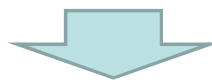
・競争参加者から提出された技術資料等の評価・審査結果は、**第三者機関「九州地方整備局総合評価技術委員会 小委員会」**において意見を聞くこととしている。また、入札・契約手続きに関する事項については、**第三者機関「九州地方整備局入札監視委員会」**において審議することとしている。



総合評価落札方式の課題と見直し

総合評価落札方式の課題

- ①技術提案・審査に係る競争参加者・発注者の負担増
- ②民間の技術力活用の理念からのかい離
- ③品質確保の理念からのかい離



総合評価落札方式の見直し

建設業許可、競争参加資格審査、競争参加資格要件設定との適切な役割分担のもと

- ①施工能力の評価と技術提案の評価に二極化
- ②施工能力の評価は大幅に簡素化
- ③技術提案の評価は品質の向上が図られることを重視
- ④評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化

総合評価落札方式適用の見直し(二極化)

現状	特別簡易型	簡易型	標準型		高度技術提案型
	企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合			発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合	高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合
提案内容	求めない(実績で評価)	確実な施工に資する簡易な施工計画	社会的要請の高い特定の技術的課題に関する施工上の工夫等に係る提案		高度な施工技術等に係る提案 施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案
評価方法		点数化して評価			
ヒアリング	実施しない		必要に応じ実施		必須
予定価格	設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成				技術提案に基づき予定価格を作成
			II型	I型	III型 II型 I型

← 施工能力を評価する →
← 施工能力に加え、技術提案を求めて評価する →

見直し	施工能力評価型		技術提案評価型			
	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る場合	部分的な設計変更を含む工事的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
提案内容	求めない(実績で評価)	施工計画	施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事的物そのものに係る提案	
評価方法		可・不可の二段階で審査	点数化			
ヒアリング	実施しない※		WTO対象工事は必須、それ以外は必要に応じて実施	必須		
段階選抜	実施しない※		必要に応じて試行的に実施			
予定価格	標準案に基づき作成		標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成		
	II型	I型	S型	A III型	A II型	A I型

※九州地整独自設定

総合評価落札方式のタイプの概要

■施工能力評価型

施工能力評価型は、**技術的工夫の余地が小さい工事を対象**に、発注者が示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を確認する場合に適用するものである。

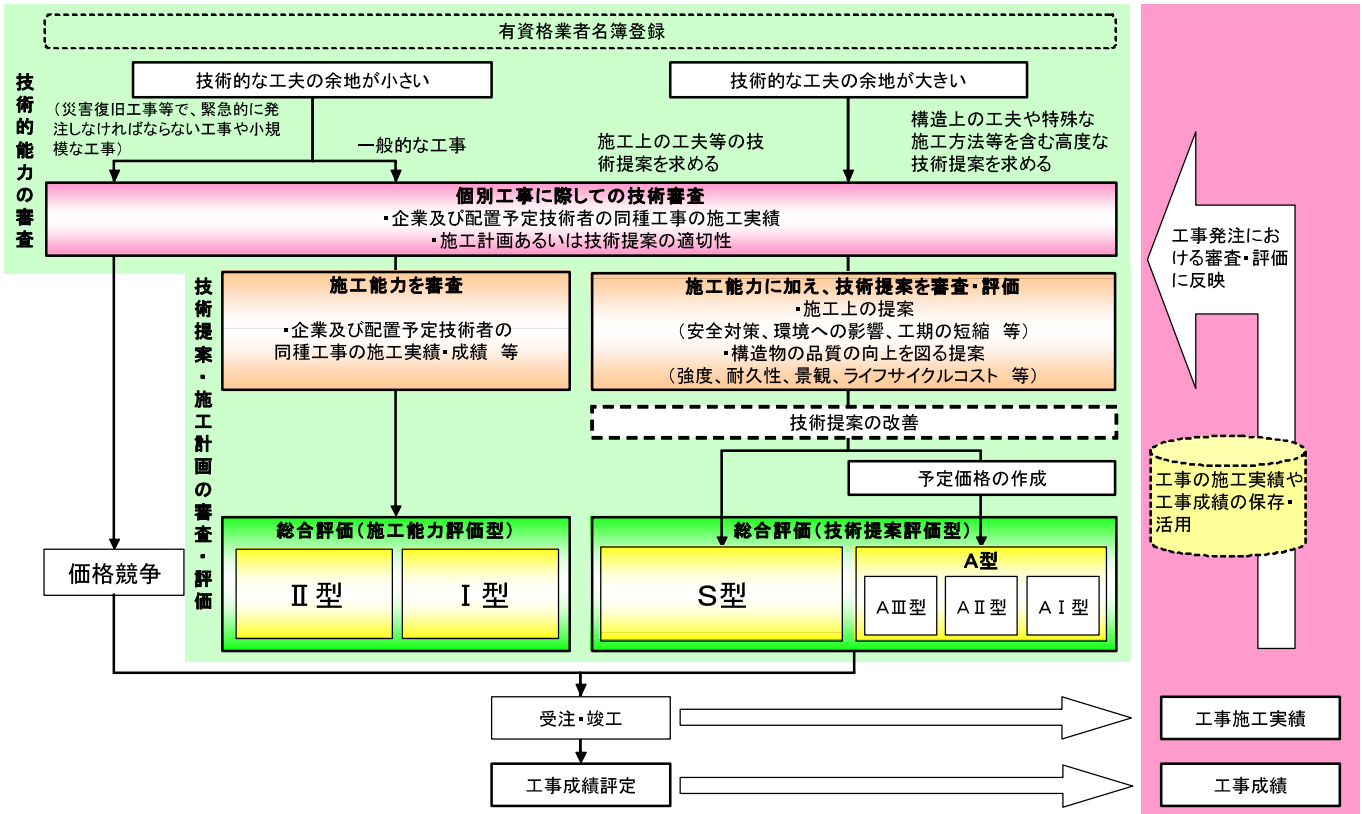
施工能力評価型は、**施工計画**を審査するとともに、企業の能力等(当該企業の施工実績、工事成績、表彰等)、技術者の能力等(当該技術者の施工経験、工事成績、表彰等)に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う**I型**と、企業の能力等、技術者の能力等に基づいて評価される技術力と価格との総合評価を行う**II型**に分類される。

■技術提案評価型

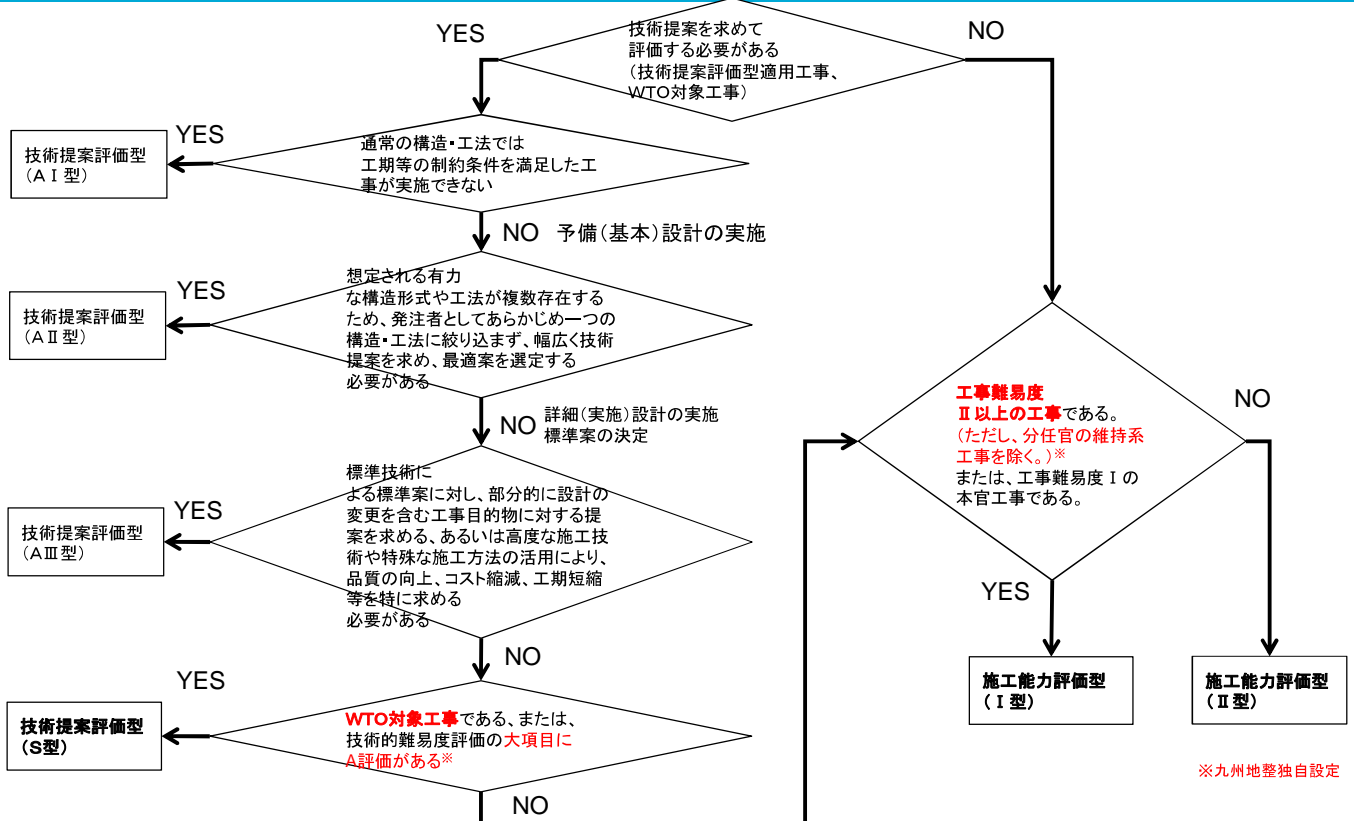
技術提案評価型は、**技術的工夫の余地が大きい工事を対象**に、構造上の工夫や特殊な施工方法等を含む高度な技術提案を求めること、又は発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し施工上の特定の課題等に関して施工上の工夫等の技術提案を求めることにより、民間企業の優れた技術力を活用し、公共工事の品質をより高めることを期待する場合に適用するものである。

また、技術提案評価型は、A型とS型に大別される。**A型**は、より優れた技術提案とするために、発注者と競争参加者の**技術対話を通じて技術提案の改善を行う**とともに、**技術提案に基づき予定価格を作成**した上で、技術提案と価格との総合評価を行う。**S型**は、発注者が標準案に基づき算定した工事価格を予定価格とし、その範囲内で提案される**施工上の工夫等の技術提案**と価格との総合評価を行う。

総合評価落札方式適用の概要



総合評価落札方式のタイプ選定フロー



- 総合評価落札方式のタイプ選定は、工事規模や難易度により下表のように設定する。
- 1千万円以下の工事については、施工能力評価型(Ⅱ型)を適用する。

工事規模(億円)

5.8	WTO 技術提案評価型(S型) ※1			WTO 技術提案評価型 (A型)		
3.0	施工能力評価型(Ⅰ型)		技術提案評価型(S型) ※2			
0.1	施工能力評価 型(Ⅱ型)	施工能力評価型(Ⅰ型) ※3				
工事の 難易度	I	II	III	IV	V	VI

- ※1 工種および難易度によっては施工能力評価型(Ⅰ型)を選定できる
 - ※2 工種および難易度によっては技術提案評価型(A型)を選定できる
 - ※3 工種および難易度によっては技術提案評価型(S型)を選定できる
- 注)これにより難しい場合は、総合評価落札方式のタイプ選定フローを参照

工事の技術的難易度(河川・道路関係)

出典:国土交通省 請負工事成績評定要領

事業 分類	工事区分	工事難易度					
		低い ←	I	II	III	IV	V
河川	堤防・護岸、床止め・床固め、浚 渫、維持管理	易	やや難	難	/	/	/
	樋門・樋管、水路トンネル(推進)、 伏せ越し、揚排水機場	/	易	やや難	難	/	/
	堰・水門、水路トンネル(山岳、シール ト、開削)	/	/	易	やや難	難	/
海岸	堤防・護岸、養浜、浚渫、維持管 理	易	やや難	難	/	/	/
	突堤・離岸堤	/	易	やや難	難	/	/
砂防・ 地滑り	流路工、維持管理	易	やや難	難	/	/	/
	砂防ダム、斜面对策	/	易	やや難	難	/	/
ダム	維持管理	易	やや難	難	/	/	/
	転流トンネル	/	/	易	やや難	難	/
	堤体工	/	/	/	易	やや難	難
道路	舗装、道路付属施設、切土・盛土 工、法面工、カルバート工、擁壁工、 排水工等	易	やや難	難	/	/	/
	共同溝(推進・開削)、橋梁上部・ 下部工、電線共同溝・CAB	/	易	やや難	難	/	/
	トンネル(山岳、シールド、開削)、共同 溝(シールド)	/	/	易	やや難	難	/
	トンネル(沈埋)	/	/	/	易	やや難	難
公園		易	やや難	難	/	/	/

工事の技術的難易度(官庁営繕関係)

建物機能分類	建物例	I	II	III	IV	V	VI
1. 簡易	倉庫、車庫等	易	やや難	難	/	/	/
2. 一般	庁舎、研修施設等	/	易	やや難	難	/	/
3. 特殊	美術館、研究施設等	/	/	易	やや難	難	特に難

総合評価落札方式のタイプ選定毎の配点割合

- ・技術評価点の加算点の評価項目は、①技術提案(施工計画)、②企業の能力等、③技術者の能力等とし、加算点合計及びその内訳は、下表の通りとする。
- ・地域貢献等の評価は、②企業の能力等の中で必要に応じて設定し、配点は下表の通りとする。

評価項目	施工能力評価型		技術提案評価型				
	II型	I型	S型	S型(WTO)	A型(III)	A型(II)	A型(I)
施工計画	—	○	—	—	—	—	—
技術提案	—	—	30	60	70	70	70
企業の能力等	20(16)	20	15	—	—	—	—
うち、地域貢献等	6(4)	6	—	—	—	—	—
技術者の能力等	20(14)	20	15	—	—	—	—
加算点満点	40(30)	40	60	60	70	70	70
提案内容	—	施工計画	施工上の工夫等に係る提案		部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	
評価方法	—	可or不可	点数化		点数化		
段階選抜方式	—	—	△	△	△		
配置予定技術者ヒアリング	—	—	△	○	○		

※施工体制確認型でない場合は、()内の点数とする。

○:必須
△:必要に応じて実施

総合評価落札方式の方式選定基準

- ・総合評価落札方式のタイプ別にヒアリングと段階選抜方式の組合せの考え方を下表に示す。
- ・ヒアリングでは、配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度を確認する。

	施工能力評価型		技術提案評価型		
	II型	I型	S型		A型
			右記以外	WTO対象	
ヒアリング	実施しない	実施しない※	配置予定技術者へのヒアリングを実施することで、配置予定技術者の監理能力又は技術提案に対する理解度を確認する必要がある場合に実施する	必須。 ただし、技術提案評価型A型におけるヒアリングは、技術提案に対する発注者の理解度向上を目的とするものであり、ヒアリング自体の審査・評価は行わない	
段階選抜方式	実施しない	実施しない※	技術提案を求める競争参加者数を絞り込む必要がある場合に試行的に実施する		

※九州地整独自設定

【参考】ヒアリング内容及び評価(案)

評価指標	ヒアリングの内容	評価
1. 監理能力の確認	・実績工事の概要(工事内容及び工事での役割等)	ヒアリング内容により「配置予定技術者の工事実績評価点×係数(1.0、0.5、0.0)※」
2. 技術提案に対する理解度	・本工事の特徴を踏まえた提案理由と提案内容、効果の理解度 ・提案の効果を発揮するために、施工上配慮すべき事項の適切性	ヒアリング内容により「技術提案評価点(テーマ毎)×係数(1.0、0.5、0.0)※」

※係数は、必要に応じて適宜設定できる。

総合評価落札方式のタイプ毎の評価項目

- ・施工能力評価型及び技術提案評価型(S型)の評価項目は下表のとおりとする。
- ・本店が施工県以外の参加者が見込まれる一般土木(B)、PC(セグメント桁を除く)及び建築工事(本官)においては、地元企業活用評価型を試行する。
- ・なお、技術提案評価型(A型)については、別途ガイドラインにより実施する。

凡例) ◎: 必須項目 ○: 選択項目 ●: 段階選抜の場合の評価項目
△: 地元企業活用評価型の場合の評価項目

※施工計画は可か不可のみを評価する。

評価の視点	評価項目	施工能力評価型		技術提案評価型(S型)		
		II型	I型	WTO以外	WTO	
①施工計画	施工計画(1テーマ:設計図書(標準案)の範囲内で重点的に配慮すべきこと)		◎※			
②技術提案	工事項物の性能・機能に関する事項	品質の向上				
		環境の維持				
	社会的要請に関する事項	交通の確保				
		特別な安全対策		◎	◎	
		省資源対策またはリサイクル対策				
総合的なコストに関する事項及び施工計画	ライフサイクルコスト					
施工上配慮すべき事項						
③技術者の能力等	工事実績	◎	◎	◎	●	
	工事成績	◎	◎	◎	●	
	表彰(優秀技術者)	◎	◎	◎	●	
	配置予定技術者の資格	◎	◎			
	オプション	継続教育(CPD)の状況【下記以外】	○	○		
		指定する工事の施工実績【電気設備、通信設備、受変電設備】	○	○		
		発注者の指定する資格保有技術者	○	○		
その他		○	○			

評価の視点	評価項目	施工能力評価型		技術提案評価型(S型)		
		II型	I型	WTO以外	WTO	
④企業の能力等	工事実績	◎	◎	◎	●	
	工事成績	◎	◎	◎	●	
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労業者・VE提案優良業者)又は工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等功労感謝状	◎	◎	◎	●	
	工事の手持ち状況	◎	◎			
	オプション	配置予定技術者表彰及び登録基幹技術者配置	◎	◎	△	
		下請予定業者の表彰実績	○	○	△	
⑤地域貢献等	災害協定に基づく活動実績	○	○			
⑥地元企業活用評価型	地元企業活用比率	△	△	△		
		品質確保のための体制等を確認し、施工内容の確実な実現性を審査・評価・品質確保の実効性・施工体制確保の確実性	◎	◎	◎	◎
⑦施工体制の審査・評価	事故及び不誠実な行為に対する、「指名停止」「文書注意」等の措置について、総合評価の加算点合計から加算点満点の10%又は5%を減点する。	◎	◎	◎	●	
⑧減点項目						

技術提案評価型(S型)評価基準【河川・道路】 1/2

技術提案評価型(S型)【河川・道路】

【平成25年度】

評価項目の満点に対するの評価割合(率)A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
					60.0	60	30.0	30
技術提案	目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、総合的なコストに関する事項及び施工計画に係る技術提案(1~2テーマとする。1テーマあたり5提案までを基本とする。)	発注者が指定した評価項目に係る技術提案に基づく施工計画等	提案に見合った段階数を設定	提案毎に評価を行い、加算点は提案毎の点数の合計とする。 (3段階評価の例) 1テーマ30点で5提案の場合 高い効果が期待できる⇒「優」:6点 効果が期待できる⇒「良」:3点 一般的事項のみの記載となっている⇒「可」:0点	60.0	60	30.0	30
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E			6.0 (2.0×3)	15
		工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g		6.0		
		表彰(優秀技術者)	3段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(工事種別は問わない)	局長表彰:A 事務所長表彰:C なし:E		3.0	

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO	WTO以外	
企業の能力等	必須	工事实績	3段階	過去15か年間に完成した同種工事の施工実績規模 ただし、複数の実績を申請した場合は、そのうちの最低の実績をもって評価点を与える	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	6.0	15
		工事成績	7段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した当該工事種別の過去4か年間の工事成績の平均	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g	6.0	
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	3段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(工事種別は問わない)	局長表彰、認定:A 事務所長表彰、感謝状:C なし:E	3.0	
ヒアリング	WTOは必須に 応じて実施	技術提案に対する理解度	3段階	技術提案の内容の理解度を求める	提案を十分に理解している:×1.0 提案を理解している:×0.5 上記以外:×0.0	技術提案の点数に 乗じる	技術提案の点数に 乗じる
	WTOは必須に 応じて実施	監理能力	3段階	同種工事の監理能力について確認する	十分な監理能力が確認できる:×1.0 一定の監理能力が期待できる:×0.5 上記以外:×0.0		技術者の工事実績 の点数に乗じる
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%		▲6.0又は3.0	
合計					60	60	

※ヒアリングの係数は、必要に応じて適宜設定できる。

- ・WTOにおいては、段階選抜方式の一次審査でのみ使用し、総合評価では評価しない。
- ・段階選抜方式の一次審査においては、必要に応じて配点を適宜設定できる。

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO	WTO以外	
技術者の能力等	必須	工事实績	3段階	過去15か年間に完成した同種工事の施工実績(最大3件まで)	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E	6.0 (2.0×3)	6.0 (2.0×3)
		工事成績	7段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の過去4か年度+当該年度の同種工事の内、申請された1件の工事成績	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	6.0	6.0
		表彰(優秀技術者)	3段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近4か年の実績(工事種別は問わない)	局長表彰:A 事務所長表彰:C なし:E	3.0	3.0
企業の能力等	必須	工事实績	3段階	過去15か年間に完成した同種工事の施工実績規模 ただし、複数の実績を申請した場合は、そのうちの最低の実績をもって評価点を与える	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	6.0	6.0
		工事成績	7段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)の発注した当該工事種別の過去4か年間の工事成績の平均	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	6.0	6.0
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	3段階	地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近2か年の実績(工事種別は問わない)	局長表彰、認定:A 事務所長表彰、感謝状:C なし:E	3.0	3.0
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%	▲3.0又は1.5	▲3.0又は1.5	
合計					30	30	

施工能力評価型(I 型・II 型)評価基準【河川・道路】 1 / 3

施工能力評価型(I 型・II 型)【河川・道路】

【平成25年度】

評価項目の満点に対しての評価割合(率) A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	I 型		II 型		II 型 【施工体制確認型ではない場合】
					得点	割合	得点	割合	
施工計画	「設計図書(標準案)の範囲内で施工上配慮すること」(1提案を基本とする)	当該工事を設計図書(標準案)の範囲内で施工する上で重点的に配慮すべきことを求める	2段階	記載が適切であれば可し、不適切であれば不可とする。また、記述がない場合も不可とする。	-	-	-	-	-
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E	9.0 (3.0×3)		9.0 (3.0×3)		6.0 (2.0×3)
		工事成績	7段階	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	6.0		6.0		4.0
		表彰(優秀技術者)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰:C なし:E	3.0		3.0		2.0
		配置予定技術者の資格【下記以外】	4段階	10年以上:A、5年以上10年未満:B 3年以上5年未満:C、3年未満:E 【指導員の同時配置】 【配置技術者:5年以上10年未満】+【10年以上の資格経験を有する指導員の配置】:A 【配置技術者:3年以上5年未満】+【5年以上の資格経験を有する指導員の配置】:B 【配置技術者:3年未満】+【3年以上の資格経験を有する指導員の配置】:C 経験なし:E	1.0		1.0		1.0
		配置予定技術者の資格【造園工事及び工事種別が電気設備、通信設備、受変電設備の場合】	3段階	10年以上:A 3年以上10年未満:C 3年未満:E	1.0		1.0		1.0
	オプション項目	継続教育(CPD)の状況	2段階	推奨単位以上取得:A なし:E	1.0		1.0		1.0
		指定する工事の施工実績	2段階	あり:A なし:E	1.0		1.0		1.0
		発注者の指定する資格保有技術者	2段階~3段階	資格あり配置可:A、それ以外:E または 複数有:A、ひとつ有:O、なし:E 等、適宜設定可	1.0		1.0		1.0
		その他	2段階~3段階	工事特性により適宜設定可	1.0		1.0		1.0
						20		20	

施工能力評価型(I 型・II 型)評価基準【河川・道路】 2 / 3

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	I 型		II 型		II 型 【施工体制確認型ではない場合】
					得点	割合	得点	割合	
企業の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E	2.0		2.0		2.0
		工事成績	7段階	80点以上:a、78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c、74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e、70点以上72点未満:f、70点未満:g	4.0		4.0		4.0
		表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE推進優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰、感謝状:C なし:E	2.0		2.0		2.0
		工事の手持ち状況	5段階	O、2未満:A、O、4未満:B、 O、6未満:C、O、8未満:D、 O、8以上:E	4.0		4.0		2.0
		〇〇工へ配置する配置予定建設技術者の表彰実績及び登録基幹技能者の配置【但し、工種によってはオプションとする】	5段階	優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)(大臣表彰):A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰):B、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰):C、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置:D、 なし:E	2.0		2.0		2.0
	オプション項目	下請け予定業者の表彰実績	2段階	優良工事における下請業者表彰(事務所長表彰):A、なし:E	1.0		1.0		1.0
		〇〇工事の実績	2段階~3段階	実績あり:A、なし:E または、 〇件以上:A、1件以上~〇件未満:C、なし:E	1.0		1.0		1.0
		新技術の活用	3段階	NETIS登録の推奨技術、推奨技術候補、設計比較対象技術、小実績優良技術、活用促進技術の活用:A 上記以外のNETIS登録技術の活用:C なし:E	1.0		1.0		1.0
		情報化施工技術の活用	2段階	活用あり:A、活用なし:E	1.0		1.0		1.0
		ISOの認証取得状況	3段階	両方取得:A、どちらか取得:C、なし:E	1.0		1.0		1.0
建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	2段階	取得:A、なし:E	1.0		1.0		1.0		
建設業労働災害防止協会加入	2段階	加入:A、なし:E	1.0		1.0		1.0		
建設業退職金共済制度加入	2段階	加入:A、なし:E	1.0		1.0		1.0		
その他評価すべき項目	-	-	-	1.0		1.0		1.0	
					14		14		12

施工能力評価型(Ⅰ型・Ⅱ型)評価基準【河川・道路】 3/3

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	I型		II型		II型【施工体制確認型ではない場合】
					得点	減点	得点	減点	
地域貢献等	災害協定に基づく活動実績【一般土木、維持修繕、As舗装は必須】	過去2か年度+当該年度の災害協定に基づく活動実績(国・県・市町村等)。なお、直接協定締結の評価は、当該年度に限る。	4段階	災害協定に基づいた活動実績あり:A、直轄事業との災害協定に基づいた巡視等の実績あり:B、直接災害協定の締結あり活動実績なし:C、直接災害協定の締結なし:E	2.0		2.0		4
	維持工事等の実績	過去1か年度+当該年度に完成した工期5ヶ月以上の維持工事等(橋梁補修、構造物補修、設備補修、道路・河川維持工事)の実績	3段階	九州地方整備局の実績あり:A、県又は市町村の実績あり:C、なし:E	2.0		2.0		
	近隣地域内工事の実績	過去5か年度+当該年度の実績	3段階	3件以上:A、1から2件:C、なし:E	2.0		2.0		
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	10年以上雇用する1級〇〇施工管理技士を取得している人数	3段階	5名以上:A、2名以上:C、2名未満:E	2.0	6	6	2.0	
	継続的な営業に基づく信頼度	営業年数の継続性	3段階	30年以上:A、15年以上:C、15年未満:E	2.0		2.0		
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	指定する地域内における本店の所在	2段階~3段階	地域内に本店あり:A、地域内に本店なし:E 又は、 地域内に本店あり:A、地域内近郊に本店あり:C、地域内に本店なし:E	2.0		2.0		
	専門工種の施工機械自社保有状況	指定する建設機械の自社保有又はリース(〇年以上)状況	3段階	自社保有:A、リース〇年:C、なし:E	2.0		2.0		
減点項目	九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%		▲4.0又は2.0		▲4.0又は2.0	▲3.0又は1.5	
合計					40		40		30

技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】

技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】

【平成25年度】

評価項目の満点に対するの評価割合(率)A:100%、B:75%、C:50%、D:25%、E:0%
a:100%、b:83%、c:67%、d:50%、e:33%、f:17%、g:0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
					得点	減点	得点	減点
技術提案	目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項、総合的なコストに関する事項及び施工計画に係る技術提案(1~2ページとする。1ページあたり5提案までを基本とする。)	発注者が指定した評価項目に係る技術提案に基づく施工計画等	提案に見合った段階数を設定	提案毎に評価を行い、加算点は提案毎の点数の合計とする。(3段階評価の例) 1ページ30点で5提案の場合 高い効果が見込める⇒「優」:6点 効果が見込める⇒「良」:3点 一般的事項のみの記載となっている⇒「可」:0点	60.0		60	
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事:C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事:E			6.0 (2.0×3)	15
	必須	工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g			6.0	
	必須	表彰(優秀技術者)	3段階	局長表彰:A 事務所長表彰:C なし:E			3.0	
企業の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事の実績あり:A 同種性の高い工事の実績あり:C 同種性が認められる工事の実績あり:E			6.0	15
	必須	工事成績	7段階	80点以上:a 78点以上80点未満:b 76点以上78点未満:c 74点以上76点未満:d 72点以上74点未満:e 70点以上72点未満:f 70点未満:g			6.0	
	必須	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労業者・VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	3段階	局長表彰、認定:A 事務所長表彰、感謝状:C なし:E			3.0	
ヒアリング	WTOは必須 WTO以外は必要に応じて実施	技術提案に対する理解度 監視能力	3段階 3段階	提案を十分に理解している:×1.0 提案を理解している:×0.5 上記以外:×0.0 十分な監視能力が確認できる:×1.0 一定の監視能力が期待できる:×0.5 上記以外:×0.0		技術提案の点数に乗じる		技術者の工事実績の点数に乗じる
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」「文書注意」等の措置に対して減点	2段階	指名停止:加算点満点の10% 文書注意:加算点満点の5%			▲6.0又は3.0	
合計					60		60	

技術提案評価型(S型)評価基準【営繕関係】〔一次審査〕

- ・WTOにおいては、段階選抜方式の一次審査でのみ使用し、総合評価では評価しない。
- ・段階選抜方式の一次審査においては、必要に応じて配点を適宜設定できる。

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事:A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事: B または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事: C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事: E	6.0 (2.0×3)	15	6.0 (2.0×3)	15
	工事成績	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の当該工事種別における過去4ヶ年度+当該年度のうち申請された1件の工事成績	7段階	80点以上: a 78点以上80点未満: b 76点以上78点未満: c 74点以上76点未満: d 72点以上74点未満: e 70点以上72点未満: f 70点未満: g	6.0		6.0	
	表彰(優秀技術者)	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた当該工事種別の工事における申請された直近2ヶ年の実績	3段階	局長表彰: A 事務所長表彰: C なし: E	3.0		3.0	
企業等の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事の実績あり: A 同種性の高い工事の実績あり: C 同種性が認められる工事の実績あり: E	6.0	15	6.0	15
	工事成績	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の当該工事種別における過去4ヶ年度+当該年度の工事成績の平均	7段階	80点以上: a 78点以上80点未満: b 76点以上78点未満: c 74点以上76点未満: d 72点以上74点未満: e 70点以上72点未満: f 70点未満: g	6.0		6.0	
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功労者+VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた当該工事種別の工事における直近2ヶ年のうち申請された1件の実績	3段階	局長表彰、認定: A 事務所長表彰、感謝状: C なし: E	3.0		3.0	
減点項目		九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」文書注意等の措置に対して減点	2段階	指名停止: 加算点満点の10% 文書注意: 加算点満点の5%	▲3.0又は1.5		▲3.0又は1.5	
合計					30		30	

施工能力評価型(I型・II型)評価基準【営繕関係】 1/2

施工能力評価型(I・II型)評価基準【営繕関係】

【平成25年度】

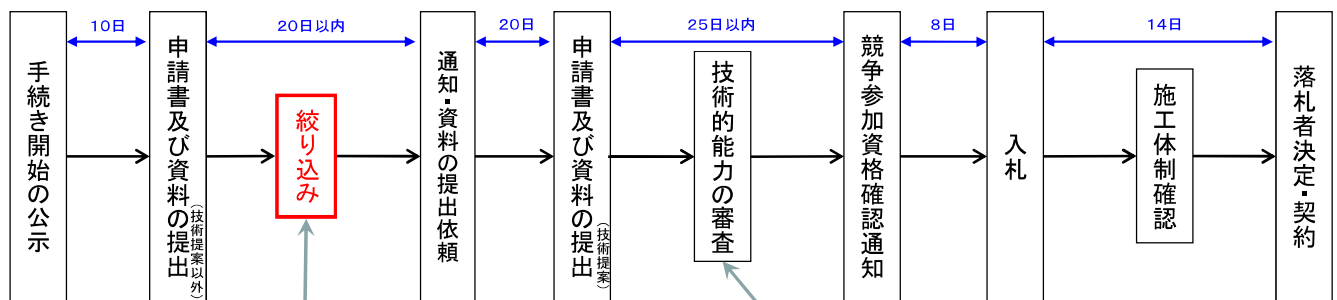
評価項目の満点に対するの評価割合(率): A: 100%、B: 75%、C: 50%、D: 25%、E: 0%
a: 100%、b: 83%、c: 67%、d: 50%、e: 33%、f: 17%、g: 0%

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	I型		II型		II型【施工体制確認型でない場合】
施工計画	「設計図書(標準案)の範囲内で施工上配慮すること」(1提案を基本とする)	当該工事を設計図書(標準案)の範囲内で施工する上で重点的に配慮すべきことを求める。	2段階	記載が適切であれば可とし、不適切であれば不可とする。また、記載がない場合も不可とする。	—	—			
技術者の能力等	必須	工事実績	3段階	より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事: A より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事: B または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事: C 同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事: E	9.0 (3.0×3)	20	9.0 (3.0×3)	20	6.0 (2.0×3)
	工事成績	大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の当該工事種別における過去4ヶ年度+当該年度のうち申請された1件の工事成績	7段階	80点以上: a 78点以上80点未満: b 76点以上78点未満: c 74点以上76点未満: d 72点以上74点未満: e 70点以上72点未満: f 70点未満: g	6.0		6.0		4.0
	表彰(優秀技術者)	【官庁賞】 大臣官房官庁営繕部又は地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた当該工事種別の工事における申請された直近2ヶ年の実績 【土木賞】 地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事における申請された直近2ヶ年の実績(工事種別は問わない)	3段階	局長表彰: A 事務所長表彰: C なし: E	3.0		3.0		2.0
	配置予定技術者の資格	当該工事種別の監理技術者になり得る資格取得からの年数又は、配置予定技術者が監理技術者になり得る資格を有し、指導員として現地に監理技術者になり得る資格経験を有するベテラン技術者を配置	4段階	10年以上: A 5年以上10年未満: B 3年以上5年未満: C 3年未満: E 【指導員の同時配置】 【配置技術者: 5年以上10年未満】+【10年以上の資格経験を有する指導員の配置】: A 【配置技術者: 3年以上5年未満】+【5年以上の資格経験を有する指導員の配置】: B 【配置技術者: 3年未満】+【3年以上の資格経験を有する指導員の配置】: C 経験なし: E	1.0		1.0		1.0
最大1項目必須 オフショーン必須	発注者の指定する資格保有技術者	発注者の指定する資格保有技術者を配置できること(配置予定技術者とはそれぞれ)	2段階~3段階	資格あり配置可: A、それ以外: E、または経験有: A、0と>有: C、なし: E、等、適宜設定可	1.0	1.0	1.0	1.0	
	継続教育(OPD)の状況	継続教育(OPD)の単位を各百時間単元以上取得(証明日が技術資料等提出期限から過去1年以内であること。単位取得証明期間は、技術資料等提出期限から過去1年以内の日付が含まれていること。)	2段階	推奨単元以上取得: A、なし: E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	配置予定技術者の経験年数	当該工事種別の工事における現場代理人又は当該工事の求める主任技術者、監理技術者の経験年数	3段階	10年以上: A、10年未満: C、なし: E	1.0	1.0	1.0	1.0	
	その他	工事特性により適宜設定可	2段階~3段階	工事特性により適宜設定可	1.0	1.0	1.0	1.0	

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	Ⅰ型	Ⅱ型	Ⅱ型【施工体制確認型でない場合】		
企業の能力等	工事実績	過去15ヶ年間に完成した同種工事の工事実績規模 提出された同種工事の施工実績が公共性のある施設であること (公共性のある施設とは、建築法施行令第27条第1項の各号に定める工事)	3段階	より多様性の高い工事の実績あり: A 同種性の高い工事の実績あり: C 同種性が認められる工事の実績あり: E	2.0	2.0	2.0		
	工事成績	九州地方整備局(港湾空港関係を除く)発注の当該工事種別における過去4ヶ年(年度+当該年度の工事成績の平均)	7段階	80点以上: a 78点以上80点未満: b 76点以上78点未満: c 74点以上76点未満: d 72点以上74点未満: e 70点以上72点未満: f 70点未満: g	4.0	4.0	4.0		
	表彰(安全・優良施工・災害復旧等功 労業者+VE提案優良業者)、工事成 績優秀企業の認定又は災害復旧等 支援活動功労感謝状	【官庁賞】 大臣官庁賞(官庁賞)又は地方整備局(港湾空港関係を除く)より 表彰を受けた当該工事種別の工事における直近2ヶ年のうち申 請された1件の実績 【土木賞】 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)より表彰を受けた工事に おける直近2ヶ年のうち申請された1件の実績(工事種別は問わ ない)	3段階	局長表彰、認定: A 事務所長表彰、感謝状: C なし: E	2.0	2.0	2.0		
	工事の手持ち状況	当該工事種別の地盤内当該年度施工額÷当該工事種別の過去 5年度の地盤内平均施工額	5段階	0.2未満: A、0.4未満: B、 0.6未満: C、0.8未満: D、 0.8以上: E	4.0	4.0	2.0		
	〇〇工へ配置する配置予定建設技 能者の表彰実績及び登録基幹技能 者の配置 (※但し、工種によってはオプションと する)	本工事の指定する工種への建設現場における配置予定建設技 能者の平成4年以降の表彰実績及び登録基幹技能者の配置	5段階	優秀施工者国土交通大臣表彰(建設マスター)(大臣表彰): A、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(局長表彰): B、 国土交通功労者表彰(優秀現場従事者)(事務所長表彰): C、 当該工事内容に該当する登録基幹技能者の配置: D、 なし: E	2.0	2.0	2.0		
オプション 項目	【河川・道路】企業の能力等 オプション項目参照			-	-	-			
地域 貢献等	【河川・道路】地域貢献等 オプション項目参照			2.0×3	6	2.0×3	6	2.0×2	4
減点項目	九州地方整備局又は九州7県の地方公共団体の「指名停止」文 書注意1等の措置に対して減点		2段階	指名停止: 加算点満点の10% 文書注意: 加算点満点の5%	▲4.0又は2.0	▲4.0又は2.0	▲3.0又は1.5		
合計					40	40	30		

総合評価落札方式手続きフロー(例) 1/3

①技術提案評価型(S型)【WTO】段階選抜方式



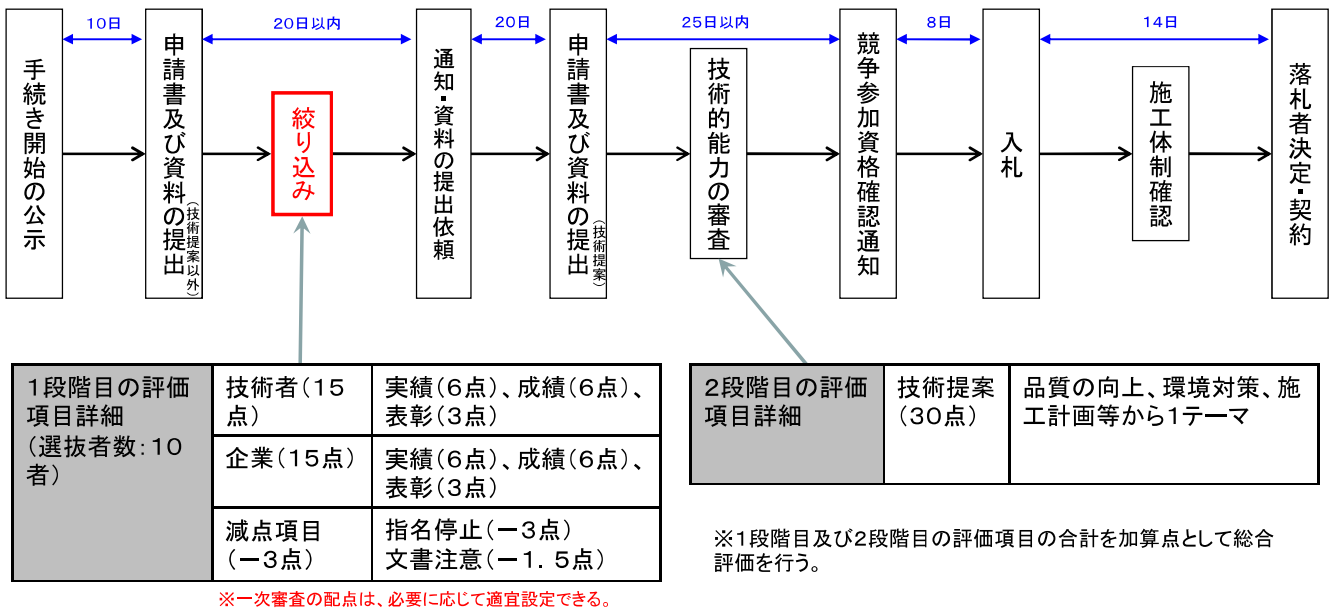
1段階目の評価 項目詳細 (選抜者数: 10 者)	技術者(15 点)	実績(6点)、成績(6点)、 表彰(3点)
	企業(15点)	実績(6点)、成績(6点)、 表彰(3点)
	減点項目 (-3点)	指名停止(-3点) 文書注意(-1.5点)

※一次審査の配点は、必要に応じて適宜設定できる。

2段階目の評価 項目詳細	技術提案 (60点)	品質の向上、環境対策、施 工計画等から2テーマ
-----------------	---------------	----------------------------

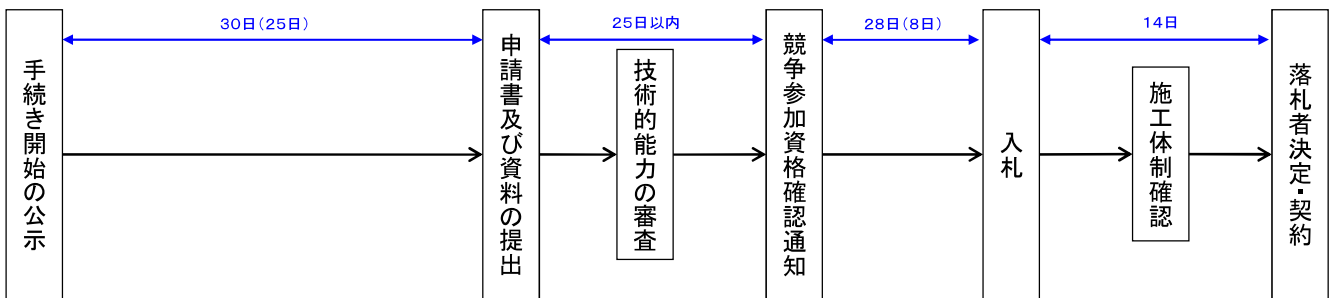
海外企業の扱 い	国内実績のない外国籍企業が国外で の施工実績により参加する場合、九州 地方整備局において審査の上、求めた 工事実績として妥当と判断された場合、 選抜者に加える。
-------------	--

②技術提案評価型(S型)【WTO以外】段階選抜方式



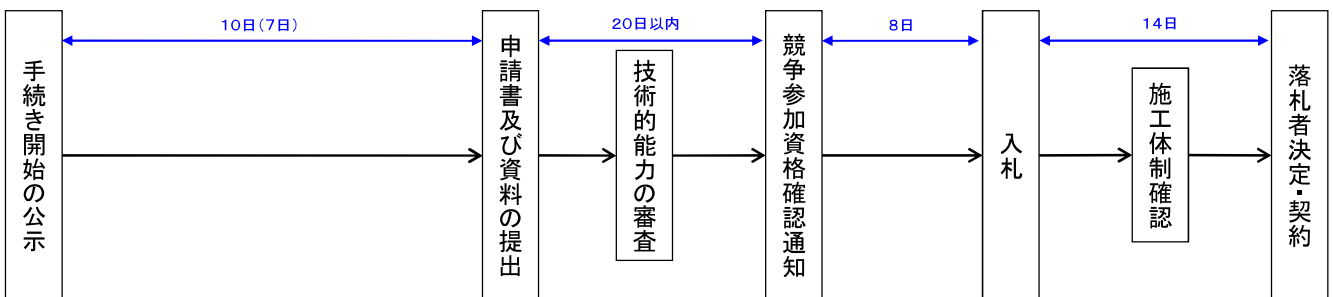
④技術提案評価型(S型)

※()はWTO以外



⑤施工能力評価型(I型・II型)

※()はII型



■施工計画の評価

- ・施工能力評価型(Ⅰ型)においては、当該工事にかかる施工計画(設計図書(標準案)の範囲内で重点的に配慮すべきこと)を求める。
- ・施工計画の評価は、設計図書を満足し、発注者が求めた「重点的に配慮すべき事項」に対して、現場条件を踏まえて配慮すべき事項の記述が適切であれば「可」、不適切あるいは未記載であれば「不可(失格)」とし、競争参加資格なしとする。

■施工計画の履行確認等

- ・「可」の評価を受けた施工計画については、受注後に施工計画書に記載することとし、発注者が履行の確認を行う。
- ・履行義務は発生するが、総合評価のペナルティとしての違約金、工事成績評定の減点は行わない。(工事成績評定の通常の考査項目に反映させる。)

■技術提案の評価

- ・技術提案の評価は、当該工事の特徴を踏まえ、施工上の課題に対する工夫のポイント、かつ、その工夫の具体的施工方法に着目し、その効果・効用とそれが得られる確実性等の優位性に対して評価する。
- ・「設計図書の示す範囲を超え、標準案より工事の品質向上が見込めるもの」及び「設計図書の示す範囲内であっても、施工上の工夫で品質向上が見込めるもの」を加点評価する。
- ・加点は、提案毎に設定し、評価項目毎の加算点は提案毎の点数の合計とする。

■技術提案の履行確認等

- ・「○」の評価を受けた技術提案については、「提案値入札書」に記載し入札時に提出するものとし、施工時に必ず実施しなければならない。
- ・「一」の評価を受けた技術提案については、受注後に施工計画書に記載することとし、発注者が履行の確認を行う。(なお、受注後の施工計画書提出時に技術提案の実施について監督職員と協議し、標準案で施工することができる。)
- ・「一」の評価を受けた技術提案については、履行義務は発生するが、総合評価のペナルティとしての違約金、工事成績評定の減点は行わない。(工事成績評定の通常の考査項目に反映させる。)

正当な理由なく、「○」の評価を受けた技術提案が実施できない場合は、下記の措置を行う。

■工事成績評定からの減点

・受注者により提案された技術提案(施工上の課題)が、受注者の責により実施できない場合(提案が履行できない場合)は、工事成績評定から、実施できなかった技術提案項目に応じて、その項目の配点相当を減点するものとする。

(例)

・○○○○の対策について(5点)が履行できない場合 →最大5点を減点する。

■違約金の徴収

・受注者により提案された技術提案が、受注者の責により実施できない場合(提案が履行できない場合)は、技術提案全体の再評価を行い、当初契約時に取得した加算点との差額分に相当する額(下式参照)を違約金として徴収する場合がある。

(違約金算出式)

違約金 = 当初契約額 × (1 - 施工後の評価点 / 当初契約時の評価点)

注) 施工後の評価点: 技術提案書の再評価を行い、決定した評価点

加算点からの減点

・事故及び不誠実な行為に対する、「指名停止」「文書注意」等の措置について、総合評価の加算点合計から加算点満点の10%又は5%を減点する。

措置内容	減点対象期間	減点
①九州地方整備局の「指名停止」	指名停止期間に「指名停止期間と同期間(※)」を加えた期間 ※指名停止期間が1ヶ月未満の場合は「同期間を1ヶ月間」とする	加算点満点の10%を減点
②九州地方整備局の「文書注意【嚴重注意】」	注意日を含む1ヶ月間	加算点満点の5%を減点
③九州7県の地方公共団体の「指名停止」	指名停止の期間	加算点満点の10%を減点
④九州7県の地方公共団体の「文書注意」	注意日を含む1ヶ月間	加算点満点の5%を減点

※九州7県の地方公共団体とは、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の7地方公共団体。他地整、他省庁、各市町村、地方公社、特殊法人又は公営民間企業等は対象外とする。

※措置期間が7地方公共団体の場合は、当該地方公共団体自ら発注した工事に係る措置のみを対象とする。

減点期間の考え方

- ・下記の措置内容を減点対象とする。
- ・なお、**公告日**に下記の減点対象期間に係る場合に減点する。

工事の手続き		準備期間	公告日	技術資料提出期限	通参加資格	入札
指名停止	九州地方整備局	(例1) 減点対象	指名停止1ヶ月	指名停止期間と同期間1ヶ月		
	(例2) 減点対象	指名停止2週間 (1ヶ月)		九州地方整備局の指名停止期間中は、参加資格無し		
	(例3) 減点対象	指名停止3ヶ月	指名停止期間と同期間3ヶ月			
	地方公共団体	(例4) 減点対象	指名停止1ヶ月			
	(例5) 減点対象外	指名停止2週間				
	(例6) 減点対象外			指名停止2ヶ月		
【厳重注意】	(例10) 減点対象		1ヶ月			
	(例11) 減点対象外		1ヶ月			
	(例12) 減点対象外			1ヶ月		

減点項目に該当する措置を受けている者は、指定の様式に基づき自己申請により措置内容を申請する。
 なお、減点項目の措置内容が申請されずに、落札後に減点項目に該当する措置を受けていることが確認された場合は、別途、指名停止要領により措置を行う。

「継続教育(CPD)の状況」の評価

- ・各団体の推奨単位取得を証明する「**単位取得証明書**」の証明日が**技術資料提出期限の過去1年以内のもの**を評価する。
- ・推奨単位には、各団体で1年、2年、5年等あるので、いずれの実績でも評価するが、証明書が何年間の実績で申請しているのか明確にすること。
- ・なお、単位取得証明期間は、技術資料等提出期限から過去1年以内の日付が含まれていること。含まれていない場合は、評価しない。

【単位取得証明書の証明日と単位集計の例】

団体の推奨単位を 20単位/年 とした**場合**(なお、推奨単位については、各団体で年数・単位数が複数設定されているので、提出した資料がいずれの推奨単位で有るか明確にすること。)

技術資料提出期限

月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
取得単位	4		2		4		4		2			4		2	4	推奨単位: 20単位/年の場合
証明日3月	4		2	4	4	4	2		4			4		2	4	18単位 ⇒ 評価しない
証明日4月	4		2	4	4	4	2		4			4		2	4	20単位 ⇒ 評価する
証明日1月	4		2	4	4	4	2		4			4		4	4	20単位 ⇒ 評価する

← 技術資料提出期限の過去1年 →
☆ : 証明書取得月

※『CPD技術者証の写しとインターネットでの検索結果の写し』で単位取得証明書に代えることはできない。
 各団体が発行する**単位取得証明書**が添付されていない場合は評価しないので、留意すること。

■提出資料に不足があった場合の措置について

- ・競争参加確認申請資料に不足がある場合は、提出資料を提出者自らチェックしチェックシートを提出することから、「競争参加確認申請資料に不足があった場合、原則として競争参加資格を認めない」とこととする。
- ・また、評価に関する添付書類が無い(又は不足する)場合は、加点評価しない。

■配置予定技術者の同種工事の実績について

- ・配置予定技術者の同種工事の実績については、『同種工事を判断できる資料がない場合は、原則として競争参加資格を認めない』としている。
 - ・よって、従事必要期間を設け同種工事の適正な実績を求める。
 - 従事必要期間
 - ①全体工期が1年未満の工事は、工期の半分以上を必要従事期間とする。
 - ②全体工期が1年以上の工事は、6ヶ月を必要従事期間とする
 - ・なお、2500万円以下の工事で、コリンズへの竣工登録が無く、実際の従事期間が明確で無い工事については、実際の従事期間を明確にできる資料を添付すること。実際の従事期間が明確でない場合は、競争参加資格を認めない。
 - ・また、工期の半分又は6ヶ月の期間の計算は、日割り計算や月単位を基準とした計算があるが、いかなる計算条件でも必要従事期間を満たしていないと競争参加資格を認めない場合がある。
 - ・工事内容によっては必要従事期間を求めない場合があるので、工事毎の競争参加資格の内容を確認すること。

企業の評価等における経常JV、地域JV、特定JVの評価

・JV又は単体の実績を問わず、各構成員が受注した工事は全て評価の対象とする。

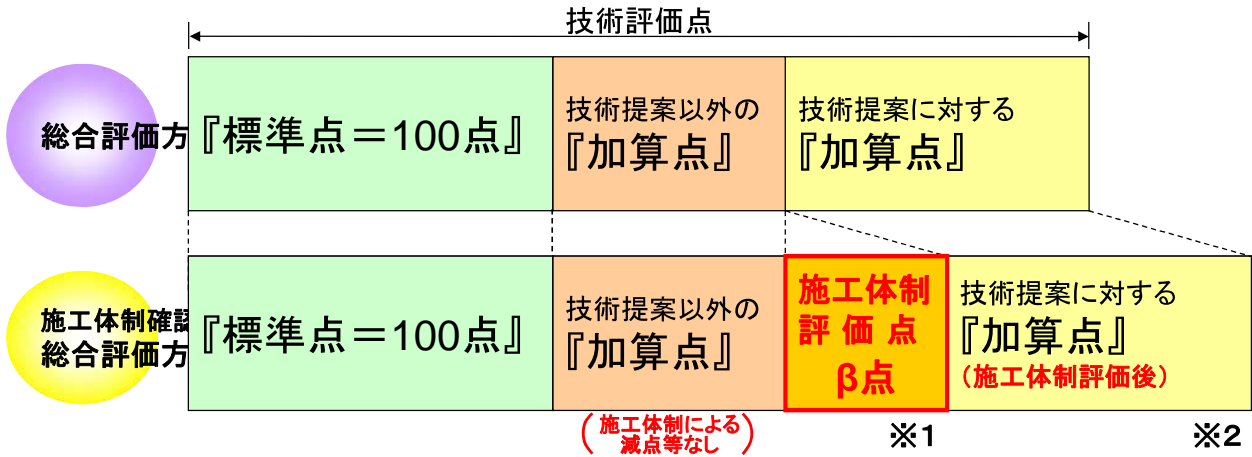
■経常JV、地域JVの場合

分類	評価項目	評価基準
企業の施工実績	工事実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事成績	構成員毎の工事成績の平均値を平均した値
	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事の手持ち状況	すべての構成員の実績
	〇〇工事の実績	すべての構成員の実績を申請してよい(ただし、当該JVの実績(同一工事)を単体毎に記載した場合は1件の工事として評価する)
	ISOの認証取得状況	構成員のいずれか1社の実績でよい(ただし、入札説明書4. 競争参加資格(11)による本店又は支店等営業所が取得事業所に含まれていること)
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	構成員のいずれか1社の実績でよい(ただし、入札説明書4. 競争参加資格(11)による本店又は支店等営業所が取得事業所に含まれていること)
	建設業労働災害防止協会加入	構成員のいずれか1社の実績でよい
	建設業退職金共済制度加入	すべての構成員が加入していること(構成員のうち1社でも加入していない場合は評価しない)
	災害協定に基づく活動実績	すべての構成員の実績を申請してよい(高い方で評価する)
地域貢献等	維持工事等の実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	近隣地域内工事の実績	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	すべての構成員の技術者を申請してよい
	継続的な営業に基づく信頼度	構成員のいずれか1社の実績でよい
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	当該JVの親会社の本社(本店)の所在地(一般競争(指名競争)参加資格審査申請書の登録住所)
	専門工種の施工機械自社保有状況	構成員のいずれか1社の実績でよい

■特定JVの場合

分類	評価項目	評価基準
施工企業の実績	工事実績	構成員毎の工事実績のうち低い方
	工事成績	構成員毎の工事成績の平均値を平均した値
	表彰(安全施工、優良施工、災害復旧等功労業者、VE提案優良業者)、工事成績優秀企業の認定又は災害復旧等支援活動功労感謝状	当該JV又は構成員のいずれか1社の実績でよい

・九州地方整備局においては、原則として随意契約を除く**予定価格が1千万円を超える全ての工事に適用**する。

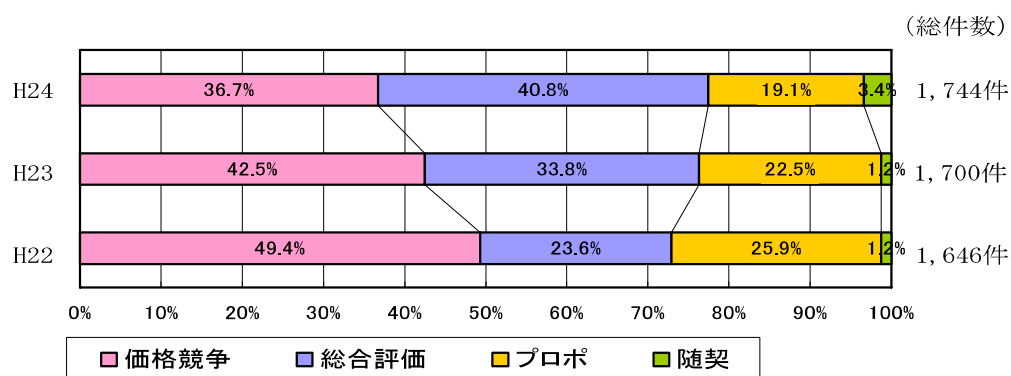


- ※1. **施工体制評価点**は、「要求要件を実現できる確実性の高さに対して付与される」。評価項目は、「品質確保の実効性」と「施工体制の確実性」の2項目。満点は30点。それぞれの評価項目毎に3段階で評価(15点/5点/0点)。
- ※2. **施工体制評価後の技術提案に対する加算点**は、(施工体制評価前の)技術提案に対する加算点^{注1)}に付与された施工体制評価点の満点に対する割合($\beta/30$)を乗じた点数・・・(施工体制評価前の)技術提案に対する加算点 $\times \beta/30$
- 注1) 技術提案に対する加算点

平成24・25年度 総合評価実施状況【業務】について

1. 年度別発注状況等について

①九州地整 業務全体 年度別(H22～H24d)調達方式別実施状況と推移



	平成22年度	平成23年度	平成24年度
価格競争	(49.4%) 813	(42.5%) 722	(36.7%) 650
総合評価方式	(23.6%) 388	(33.8%) 575	(40.8%) 724
プロポーザル方式	(25.9%) 426	(22.5%) 382	(19.1%) 339
随意契約	(1.2%) 19	(1.2%) 21	(3.4%) 61
計	(100%) 1,646	(100%) 1,700	(100%) 1,744

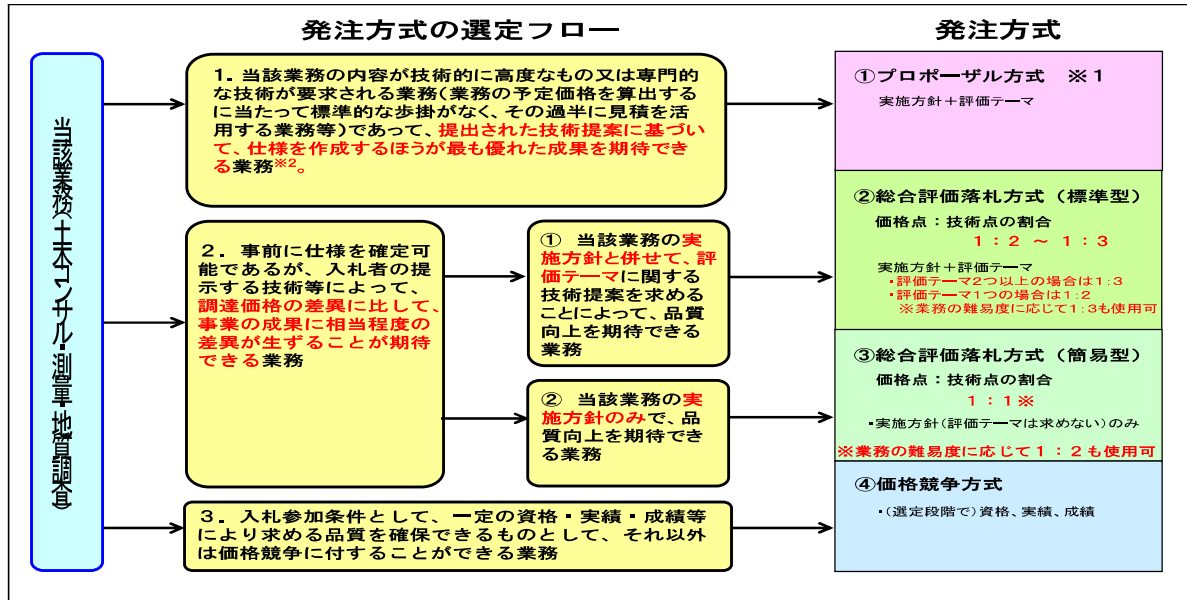
※データ:H22.4.1～H25.3.31迄の契約実績(5業種:土木、測量、地質、建築、補償)の全て

2. 入札契約手続きの概要について

建設コンサルタント等業務の基本選定フロー

建設コンサルタント業務等の入札契約の手続き等は、全国統一の「運用ガイドライン」等に基づき実施しており、入札契約方式の選定は、図-1の発注方式の選定フローに基づき、「プロポーザル方式」、「総合評価落札方式」、「価格競争入札方式」のいずれかを選定することを基本としている。

(図-1) 基本選定フロー

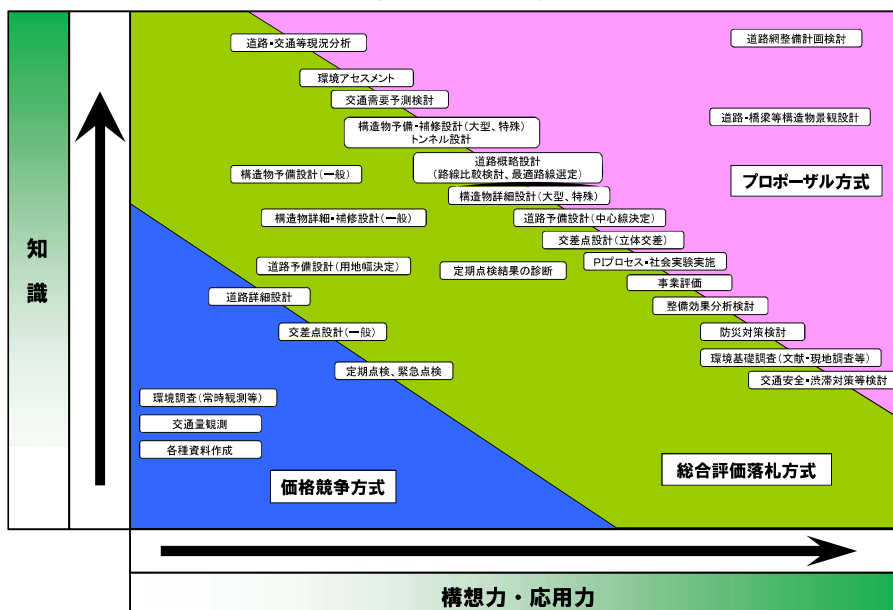


2. 入札契約手続きの概要について

②標準的な業務内容に応じた発注方式事例

各方式を選定する際の標準的な業務内容に応じた発注方式事例(図-2)を示す。なお、(図-2)は、実施状況を踏まえ適宜見直しを行うこととする。

(図-2) 建設コンサルタント業務等における標準的な発注方式事例



・総合評価落札方式の拡大

H22年度「建設コンサルタント業務における運用の考え方」から、「標準的な業務内容に応じた発注方式事例について」左記イメージを各事業別、業種別に示している。

総合評価落札方式の実施状況については、件数でH20年度1.8%、H21年度9.1%、H22年度23.6%、H23年度33.8%、H24年度40.8%と順次拡大してきたところである。

平成25年度についても、品質確保の観点から、価格競争方式等で実施している案件で総合評価落札方式で実施できるものは、積極的に同方式の活用を行う。
価格競争方式と総合評価落札方式の境界上の業務については、予定価格が1千万円を超える場合、総合評価落札方式を基本とする。

総合評価落札方式について

総合評価落札方式における落札者決定方法について

入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、評価値の最も高いものを落札者とする。
 評価値の算出方法は加算方式とする。

1) 評価値の算出方法

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

2) 価格評価点と技術評価点の設定

技術評価点の満点は60点に固定し、価格評価点の満点を評価値配点割合に応じ20点、30点、60点の何れかで決定する。

以下に価格点と技術点の比率に応じた価格評価点を示す。

価格評価点 : 技術評価点の配点割合が

- 1 : 1の場合 価格評価点 : 60点
- 1 : 2の場合 価格評価点 : 30点
- 1 : 3の場合 価格評価点 : 20点

3. 業務の入札・契約手続きについて

履行体制確認型総合評価落札方式について

平成22年6月1日より新たな品質確保対策として、技術提案の評価に「履行確実性」を加えて評価する「履行体制確認型総合評価落札方式」を実施。

総合評価落札方式にて調達する業務であって、調査基準価格以下の応札者に対して履行確実性評価を実施。

平成25年度より

対象をそれまでの予定価格が1千万円を超える業務から、5百万円以上業務へ拡大し実施中



評価方法
 履行確実性の審査を基に「履行確実性度」を付与する。

審査項目と内容	審査項目	審査内容	判定
技術提案の履行確実性評価 (調査基準価格に満たない)	①業務内容に対応した費用が計上されているか。	直接人件費、直接経費、技術経費、諸経費等が必要額を確保しているか。	○ or ×
	②担当技術者に適正な報酬が払われることになっているか。	担当予定技術者への適正な報酬の支払いが確保されているか。 担当予定技術者の人工が適正であるか。	○ or ×
	③品質管理体制が確保されているか。	担当予定技術者への適正な報酬の支払いが確保されているか。 担当予定技術者の人工は適切であるか。	○ or ×
	④再委託先への支払いは適切か。	再委託業務内容を再委託先が確認しているか。	○ or ×

「0」とした項目数	評価	履行確実性度
4	A	1.0
3	B	0.75
2	C	0.5
1	D	0.25
0	E	0

4. 入札契約手続きに係る主な改定点について

①「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用」の主な改定

業務における発注方式については適宜内容の見直しを行っており、この度は以下の課題に対し適正化を図った。今後も引き続き透明性・公平性等をより向上させるため、様々な課題に対し改定を行っていく。

【課題】

- ①社会基盤施設の老朽化に伴う施設の長寿命化への技術力が求められている。
- ②設計ミス防止。
- ③企業の利益率低下並びに発注手続きの煩雑化に伴う発注者の事務負担増加。

①品質確保基準価格の導入

土木関係建設コンサルタント業務、測量業務、地質調査業務のうち、予定価格が500万円以上1,000万円以下の業務において、業務の品質確保が図られる履行内容であるかを調査するための基準価格である「品質確保基準価格」を新たに設定。

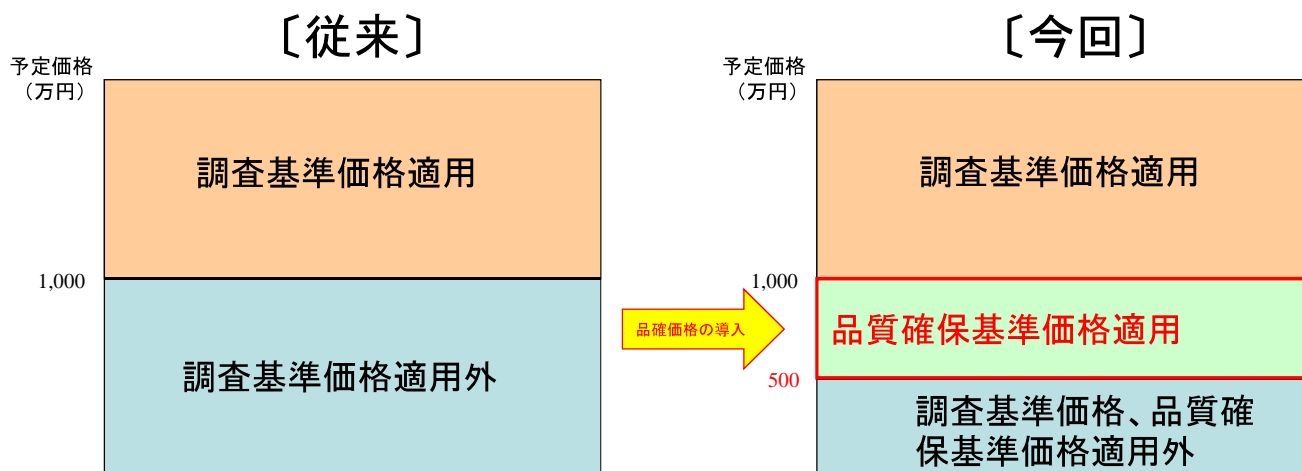
②表彰制度の見直し

表彰評価項目の段階評価について、九州地整における表彰を優位に評価していなかったが、H25年度より自らの地整と他地整を区分評価するよう見直した。

4. 入札契約手続きに係る主な改定点について

①品質確保基準価格の導入

予定価格500万円以上1,000万円以下の競争入札業務を対象に、品質確保対策として試行を実施。予決令第85条に基づく調査基準価格算出方法に準じて算出。



品質確保基準価格を下回って受注した場合の品質確保対策
(基本、調査基準価格を下回って受注した場合の品質確保対策と同様の内容)

- ・業務中の監督強化(測量、地質調査、用地調査等)
- ・履行中の監督強化(土木関係コンサル)
- ・現地調査時における検証の義務付け(用地調査等)
- ・第三者照査の義務付け(土木関係コンサル、用地調査等)

4. 入札契約手続きに係る主な改定点について

②表彰制度の見直し

表彰評価項目の段階評価について、九州地整における表彰を優位に評価していなかったが、今後は、他地整と同様に自らの地整と他地整を区分評価するよう見直す。

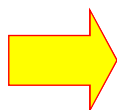
また、併せて同種・類似の業務表彰評価を見直し、当該業務と同一の業務分野へ拡大する。

なお、総合評価落札方式においては、表彰対象を「国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注業務(港湾空港関係を除く)」とした場合のみ下記③を設定し評価する。

【プロポーザル方式(選定段階)での具体例】

〔従来〕

判断基準	評価 ウェイト
①同種・局長表彰	10
②同種・事務所長表彰	8
③類似・局長表彰	6
④類似・事務所長表彰、 地盤工学会九州支部表彰、 土木学会西部支部表彰	4



〔今回〕

判断基準	評価 ウェイト
①九州地整発注業務「〇〇(河川、道路、公園、機械、電気通信の業務分野のうち何れか1つ)」の局長表彰	10
②九州地整発注業務「〇〇(河川、道路、公園、機械、電気通信の業務分野のうち何れか1つ)」の事務所長表彰	8
③他地整発注業務「〇〇(河川、道路、公園、機械、電気通信の業務分野のうち何れか1つ)」の局長・事務所長表彰	6
④地盤工学会九州支部表彰、 土木学会西部支部表彰	4

5. 品質確保対策の主な取り組み内容について

- ・設計業務等は、事業の上流に位置していることから、その成果が工事に与える影響は大きい。近年、特に設計業務の成果に不備が施工段階において発見されるなど、その品質低下が懸念されていることから、効果的な対策を講じることが急務となっている。
- ・九州地方整備局としては、設計業務等における成果品の品質確保対策として、以下の①～⑥に取り組んでいるところです。

①低入札対策及び低入札時における取り組み

入札公告時の取組

- 履行体制確認型総合評価落札方式の実施[平成22年6月1日から]及び試行拡大[平成25年4月1日から]
 - ・平成23年度から全ての総合評価落札方式で発注する建設コンサルタント業務等で予定価格が1千万円を超える業務に適用。
 - ・平成25年度より、総合評価落札方式で発注する建設コンサルタント業務等で予定価格が5百万円を超える業務に試行拡大。

入札手続き期間中 (5百万円を超える試行拡大業務には未適用)

- 業務実績評価の制限[平成21年2月23日から]
 - ・業務実績が70点未満の場合、業務実績として認めない。
- 配置予定技術者の手持ち業務の制限[平成21年10月19日から]
 - ・当初の設定の手持ち業務金額4億円未満、件数の合計10件未満からそれぞれ2億円未満、5件未満(補償コンサル業務においては当初の設定の手持ち業務金額1億円未満、件数の合計10件未満から、手持ち業務金額1億円未満、件数の合計5件未満)に読み替える。

履行期間中

- 監督の強化[平成21年2月23日から]
 - ・測量、地質調査業務などの外業の現地履行確認体制の強化。(主任技術者の現場常駐の義務づけ)
 - ・業務の節目毎に行う照査について、管理技術者及び照査技術者により調査職員に説明。
 - ・担当技術者にも有資格者であることを求める。
- 第三者による妥当性確認の義務付け
 - ・自社の照査とは別に、第三者による妥当性確認を明示(実施)。**[平成21年2月23日から]**
 - ・第三者照査を実施する技術者資格を技術士(総合技術管理部門又は建設部門)を有する者に強化。**[平成21年7月7日から]**
 - ・第三者照査の実施にあたっては、設計業務成果点検用チェックシートにより実施。**[平成21年7月7日から]**

②適切な工期と納期の平準化

○ 適切な工期の設定〔平成23年4月から〕

- ・ 業務内容を踏まえ、業務実施に過不足のない適正な工期を設定することを徹底する。
〔原則、設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)より設定〕

○ 納期の平準化〔平成23年4月から〕

過去の実績及び平成25年度目標値

年度	4～12月	1月	2月	3月	次年度の 4月以降
平成19～21年度 (※1)	15.7%	3.0%	10.0%	71.3%	—
平成22年度 (※1)	18.0%	4.6%	9.9%	67.5%	—
平成23年度 目標値(※2, 3)	25%以上	25%以上		50%以下	—
平成23年度 (※2, 3)	16.6%	20.1%		49.8%	13.5%
平成24年度 目標値(※2, 3)	25%以上	25%以上		50%以下	—
平成24年度 (※2, 3)	8.4%	15.8%		55.9%	19.9%
平成25年度 目標値(※2, 3)	25%以上	25%以上		50%以下	—

※1:発注者支援業務等は除く

※2:年間を通しての業務(工期が4～3月の業務:発注者支援業務等、環境調査等)は除く

※3:繰越業務の件数を含む

③受発注者間のコミュニケーションの円滑化

設計成果品の品質向上を図るための受発注者間のコミュニケーション円滑化〔平成22年6月1日から〕

⇒本取組は、詳細設計に限るものとし、以下の3項目をセットで平成24年度より全件で実施。

○ 合同現地踏査の実施

業務の着手段階において、発注者・受注者・工事監督者が合同で現地踏査を行うことで、現場の設計条件・施工の留意点・関連する事業の情報等について受注者に伝えるとともに、設計方針の共有化を図る。

○ 業務スケジュールの適切な管理

業務の着手段階において、業務実施中に発注者の判断・指示が必要とされる事項の有無について、受注者と協議し、その役割分担及び回答期限を定めておき、可能な限り定められた回答期限までに回答するよう努める。

なお、設計業務等照査を必要とする業務は、平成23年度途中より受注者が「照査」を実施した期間を記載することとした。

○ 業務におけるワンデーレスポンスの実施

業務実施中に受注者より設計条件等に関する質問・協議があった場合には、その日に回答することを原則とし、回答に期限を要する場合は、回答が可能な日を受注者に通知すること。

④ 詳細設計発注時に関する取り組み

○ 条件明示ガイドラインの作成〔平成24年5月から〕・・・【全国の実施】

・詳細設計業務の発注時において、必要な設計条件等を受注者へ確実に明示し、発注者の業務履行上の責任を確実に履行するために作成するものである。

※条件明示ガイドラインは、予備設計の成果品として納品し、詳細設計発注時に活用するものである。

・条件明示ガイドラインの取り組みの経緯

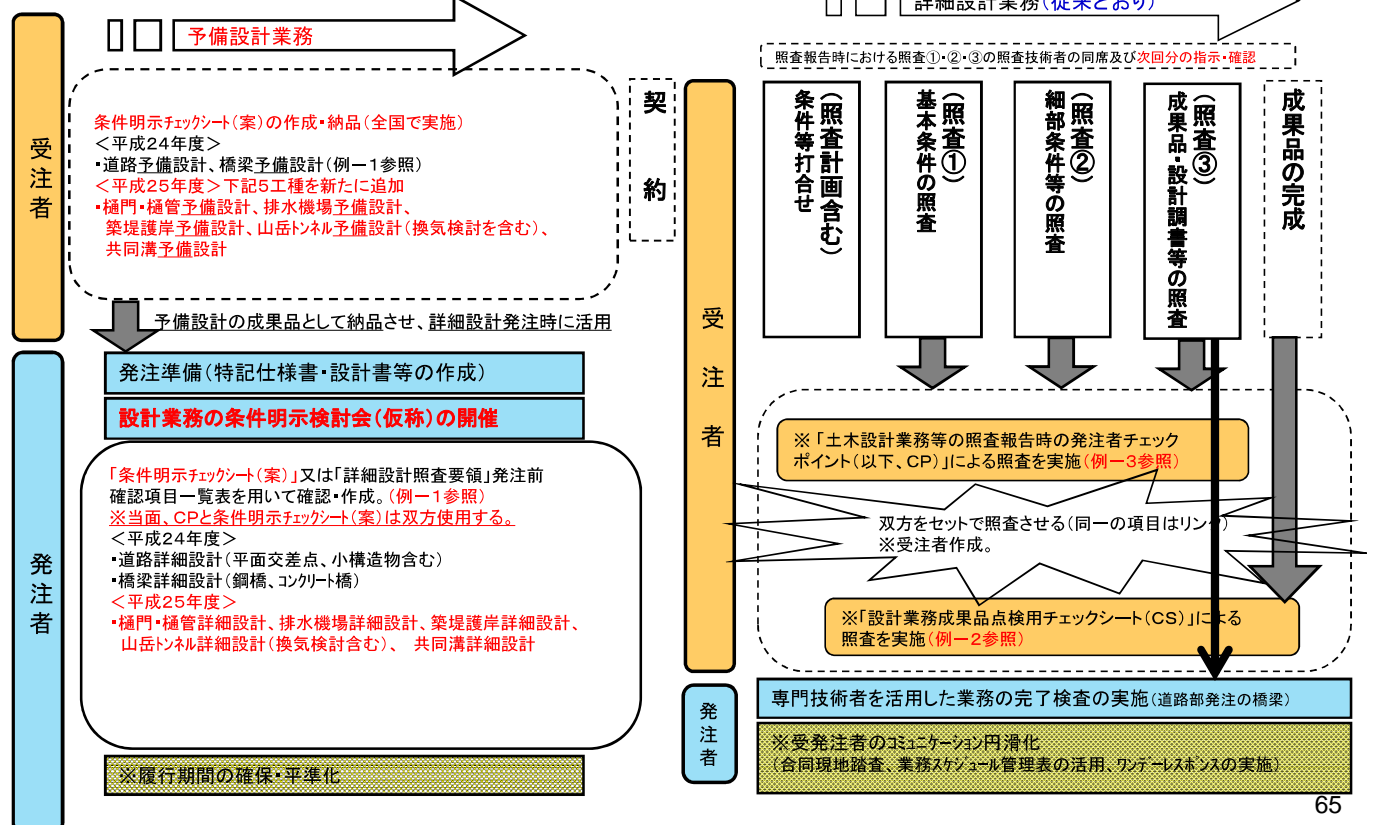
<平成24年5月>

- ① (新規) 「道路詳細設計(平面交差点を含む)」
- ② (") 「橋梁詳細設計」

<平成25年6月> 下記5工種を新たに追加

- ① (継続) 「道路詳細設計(平面交差点を含む)」
- ② (") 「橋梁詳細設計」
- ③ (新規) 「樋門・樋管詳細設計」
- ④ (") 「排水機場詳細設計」
- ⑤ (") 「築堤護岸詳細設計」
- ⑥ (") 「山岳トンネル詳細設計(換気検討を含む)」
- ⑦ (") 「共同溝詳細設計」

条件明示ガイドラインについて(H24dからの取り組み)



⑤ 照査に関する取り組み

- **設計業務の品質確保向上を目的とした技術提案評価項目の追加(照査強化)[平成22年8月から]** ……【九州独自の取組】
 - 詳細設計業務のうち、プロポーザル方式及び総合評価落札方式において、技術提案書の実施方針の中で、「照査における具体的な手法・工夫等」を企業に提案させ、その内容が優れている場合に優位に評価する。
- **チェックポイント(CP)を用いた照査実施の義務化[平成23年9月から]** ……【全国の取組】
 - 「詳細設計照査要領(H11. 3)」を活用し、以下の7工種においてチェックする具体的な内容を記載した。
 - ①樋門・樋管詳細設計
 - ②排水機場詳細設計
 - ③築堤護岸詳細設計
 - ④道路詳細設計(平面交差点、小構造物を含む)
 - ⑤橋梁詳細設計(鋼橋、コンクリート協)
 - ⑥山岳トンネル詳細設計(換気検討含む)
 - ⑦共同溝詳細設計
- **設計業務成果品点検用チェックシート(CS)の活用の義務化[平成23年9月から]** ……【全国の取組】
 - 167細目について、共通仕様書[第1211条(1)設計業務成果概要書または報告書作成]をチェックシート作成に読み替え作成・提出。なお、主な内容としては、「設計条件」「各部材等の計算結果」「設計フロー」「標準断面図」等を取りまとめる。
- **照査報告時における照査技術者の同席[平成24年1月から]** ……【全国の取組】
 - 回数については、「詳細設計照査要領(H11. 3)」を準拠し、原則、3回実施する。
- **照査結果の根拠資料提示による照査体制の強化(赤黄チェック)[平成25年7月から]** ……【全国の取組】
 - 詳細設計業務において、受注者は照査時の確認・修正結果を設計図面、設計計算書及び数量計算書に書き込んだ資料を残し、その資料を照査根拠として、成果品の納入時に発注者に提示する照査体制強化の取組を試行的に実施。

⑥ 九州地方整備局独自の取り組み

⑥-1 専門技術者を活用した業務検査の実施[平成22年度から]

橋梁詳細設計業務において、「コンサルタント業務改善検討会」のメンバーの中から6名を専門技術者に任命し、業務の完了検査を実施。

なお、対象案件は抽出方式とし、検査を行う専門技術者は、検査職員として任命し行うこととしている。

また、検査時は当該事務所や周辺事務所職員にも呼びかけ、専門技術者による検査に臨場できることとしており、技術職員のスキルアップも目的の1つとしている。

(実施件数)

- 平成22年度: 4件
- 平成23年度: 2件
- 平成24年度: 2件
- 平成25年度目標: 2件以上

⑥-2 設計成果品の品質向上の新たな取り組み[平成24年度から]

発注者の品質向上の取り組みとして、現在、専門力の一層の継承、向上及び活用を図るため、各事業担当において、検討会等を実施しているところであるが、各事業担当以外(他事業担当)にも検討会等に参画させ、より専門・技術力及びこれまでの経験を活用・共有し、更なる設計成果品の品質向上に努める。

6. 土木設計業務検査技術基準等の改訂について

◎「給付のための検査」と「評価のための検査」を分離することとした。(比較一覧表)

分類	給付のための検査(会計法に基づく検査)				評価のための検査(品確法に基づく技術検査)				
目的	「地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領」(平成11年4月1日建設省厚契第31号)第18に基づき、地方整備局の所掌する土木設計業務の検査に必要な技術的事項を定めることにより、給付の完了の確認をするため必要な検査の適切な実施を図ることを目的とする。				地方整備局の所掌する設計業務の土木設計業務等委託契約について行う、技術的検査に関し必要な事項を定め、もって設計業務の適性かつ能率的な実施を確保するとともに、設計業務に関する技術水準の向上に資することを目的とする。				
基本的な考え方	会計法に基づく給付のための検査				品確法に基づく履行の過程及び成果を評価する検査				
基準類	「地方整備局土木設計業務等検査技術基準(案)」				「地方整備局土木設計業務等技術検査要領(案)」及び「地方整備局土木設計業務等技術検査基準(案)」				
検査内容	業務の実施状況の検査	成果品の検査	品質の検査		業務執行技術力の技術検査	コミュニケーション力の技術検査	成果品の品質の技術検査		
実施時期	給付前(必要に応じ)又は業務完了時				業務完了時 [原則として、会計法(昭和22年法律第35号)第29条の11第2項の検査を実施する時に合わせて行う。]				
業務成績評定の有無	無し				有り				
検査官(※)	技術検査官(完了検査官)								
業務成績評定者(※)	無し				技術評価官 主任技術評価官(主任調査員)		技術検査官(完了検査官)		

(※):当面の間、現行の評定者「主任調査員」「総括調査員」「完了検査官」を「主任技術評価官」「総括技術評価官」「技術検査官」に読み替えて運用する。

※平成24年度より「土木設計業務」の試行開始

※平成25年度より「調査・計画業務」「測量業務等(測量業務、地質・土質調査業務)」「発注者支援業務等(発注者支援業務、公物管理業務)」の試行開始

7. その他

① 「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用について」に関する公表資料

【九州地方整備局のホームページ】

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-topics/h25/130401/index2.pdf>

The screenshot shows the homepage of the Kyushu Regional Bureau of Public Works. The 'トピックス' (Topics) section is highlighted with a red circle. Below it, a red arrow points to the article dated April 1st, which is also enclosed in a red box. The article title is: 「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用」について【PDF】.

公共工事の品質確保に向けた平成25年度アクションプラン

公共工事の品質確保に関する九州連絡協議会

公共工事の品質確保を促進することにより、良質な社会資本の整備を図ることを目的として、平成17年4月1日より「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号、以下「品確法」という。)」が施行された。この品確法の目的を達成するため、九州地方整備局と九州各県・政令市は、平成17年11月25日、「公共工事の品質確保に関する九州連絡協議会(以下「九州連絡協議会」という。)」を設置して、国・県・政令市等連携の各種施策を実施してきた。

品確法施行から8年経過した現在において、地方公共団体における総合評価方式は普及しつつあるが、企業の技術力の適正な評価や技術ダンピング(オーバースペック)対策など、更なる評価の透明性・公平性・安定性の確保による価格と品質が総合的に優れた調達への改善が求められている。

公共工事は、現在及び将来の国民生活を支えるストックとしての社会資本整備及びその管理を通じ、豊かな国民生活の実現及びその安全・安心の確保、自立的で個性豊かな地域社会の形成等に寄与するために、その品質を確保することが強く要請されている。

こうした状況を踏まえ、九州連絡協議会は、発注者の責務遂行、価格と品質が総合的に優れた調達、市町村へのサポートの充実、各種連絡調整会議の開催等について「平成25年度アクションプラン」を策定し、これに基づき、公共工事の更なる品質確保のための各施策の取り組みを推進し、取組結果や達成状況について自己評価を行う。

1、発注者の責務遂行

1) 総合評価方式の推進

公共工事の品質確保を図るためには、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮して品質及び価格が総合的に優れた内容の契約がなされることが重要であるため、本施策に取り組む。

①九州地方整備局

・工事の総合評価方式については、その内容改善を図る為、引き続き二極化(技術提案評価型・施工能力評価型)による試行を行いながら、原則、全ての工事(1千万円超は施工体制確認型)で実施する。

・調査設計業務等については、平成23年6月の「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」の改定に伴い、平成23年11月に「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用」として改定した。これに基づき一層の透明性、公平性の確保や企業の技術力の活用、業務成果の品質向上を図る。

・平成23年度から品質確保対策として、「履行体制確認型総合評価落札方式」を予定価格が1千万円を超える全業務に拡大、引き続き推進する。

②各県・政令市

・工事の総合評価方式については、地域(各自自治体)の実情等に配慮しつつ、対象工種や規模、評価方法等が効果的に運用されるよう不断の見直し・改善を図りながら、継続的かつ計画的な実施及び着実な拡大に努める。

・調査設計業務等の総合評価方式については、地域(各自治体)の実情等に配慮しつつ、継続的かつ計画的な実施または試行の検討を行う。

③市町村

既に総合評価方式を導入している市町村については、継続的かつ円滑に実施できるよう、また、規模の大きな工事への適用及び対象工種や評価方法等についても効果的に運用されるよう国・県が連携して支援を行う。

また、未導入の市町村に対しては、品確法遵守が発注者の責務であることの周知徹底を図るとともに、総合評価方式の導入が可能となるような入札・契約に係る環境整備の支援を行う。

2) 公共工事執行の円滑化 (いきいき現場づくり)

公共工事を円滑に推進するには、受発注者双方の役割分担と効率的な施工体制の確保を図ることが重要であるため、本施策に取り組む。

①九州地方整備局

・原則全ての工事において工事監理連絡会(三者会議)を、また、全ての工事においてワンデーレスポンスを実施し、それぞれについて実施状況のフォローアップを行う。

・平成23年7月に改定した「土木工事における工事関係書類一覧表及び標準様式」に基づき、各工事毎に工事書類、工事完成図書、電子成果品等の受注者に求める工事関係書類を受発注者間で明確化し、さらなる業務の効率化に努める。

・設計変更手続きの透明性向上と迅速化のため、工事一時中止を行う工事や設計変更(精算変更等の軽微なものを除く)を行う工事を対象に設計変更審査会を開催し、実施状況のフォローアップを行う。

・さらに、円滑な工程管理の実施等に取り組んでいる企業が受注している工事から対象工事を選定して「工事工程の調整+設計変更審査会+現場施工における課題等の協議調整」をパッケージとした「いきいき現場向上会議」等を定例開催し、好事例をモデルとしたノウハウを共有化しながら改善に努める。

・契約後VE提案の審査過程で、発注者と受注者が提案の内容について、直接、意見交換を行い、工事目的物の「機能」を低下させることなく「コスト」を縮減し、価値の向上を図れるよう取組みを推進する。

・情報共有システム(ASP)やTV会議の利活用等により、発注者・受注者間のコミュニケーションの円滑化や情報共有の効率化を推進する。

②各県・政令市

・工事監理連絡会(三者会議)の充実、ワンデーレスポンス、工事書類の簡素化等の推進を図る。

・情報共有システム(ASP)等の継続的かつ計画的な実施または試行の検討を行い、発注者・受注者間のコミュニケーションの円滑化や情報共有の効率化に努める。

3) 工事目的物等の品質向上と契約の適正な履行の確保

工事目的物等の品質向上と適正な履行の促進には、発注者として適正・効率的な施工の確保並びに工事に関する技術水準の向上を図る必要があるため、本施策に取り組む。

①九州地方整備局

・総合評価方式における技術提案の実施状況や企業の技術力、工事目的物の品質等を重視した評価とするため、平成21年度に改定した工事成績評定要領による検査結果を活用し、検査官研修等を行いながら適正な評価に努める。

- ・総合評価方式における技術提案についての監督・検査時の履行確認を適切に行うことにより、その確実な履行を確保し、品質の向上を図る。
 - ・事業の円滑かつ的確な実施に必要な体制の確保を図るため、地域維持事業において地域の実情に応じ、地域維持契約方式の活用を図る。
 - ・工事目的物の品質確保を図るため、設計段階におけるチェックポイントを用いた照査や成果品のチェックシートの活用等の導入、納期の標準化や設計審査会、専門委員会の開催等様々な取り組みの充実を図る。
 - ・設計成果の品質向上、業務効率化の向上及び技術力の向上対策を図るため、引き続き工事資料作成付き詳細設計業務方式の試行を実施する。
 - ・発注者が行っている監督業務の一部を受注者に委ねることにより、受注者の品質確保体制を強化し品質確保能力を向上させるとともに、発注者の監督業務の効率化を図ることを目的とした施工管理証明工事を引き続き試行する。
 - ・施工プロセスを通じた検査の導入により、施工過程での現場の確認業務を充実し、工事目的物の品質確保を図る。
 - ・ICT（情報通信技術）を建設施工に活用し、品質の確保及び施工・監督の効率化を図る「情報化施工技術」のうち実用化段階の技術は、平成25年の一般化に向け普及促進を図る。
- また、その他の技術も引き続き試験施工を積極的に実施し、課題とその対応策、導入効果等を検証する。
- ・国は各県・政令市に「情報化施工技術」に関する情報提供・支援を行う。

②各県・政令市

- ・工事成績評定要領の見直し等の改善を図りながら、総合評価方式における技術提案の履行や企業の技術力、工事目的物の品質等を重視した評価の充実に努める。
- また、見直し後も継続的に検査結果を検証し、適正な評価に努める。
- ・調査設計業務等の受注者の適正な選定及び育成に資するため、業務成績評定の導入または試行の検討を行う。
- また、導入後も継続的に検査結果を検証し、適正な評価に努める。
- ・品質の確保及び施工・監督の効率化を図る「情報化施工技術」の導入について継続的に検討する。

4) 研修等による発注者の資質向上

各発注者は、自らの発注体制を十分に把握し、発注関係事務等を適切に実施できる体制の整備に努める必要があるため、本施策に取り組む。

①九州地方整備局

- ・公共工事の品質確保推進のクラス別研修（課長級、出張所長・監督官級、係長級）を計画的に実施するとともに、地方公共団体職員の積極的な受け入れを行う。（平成24年度実績：九州地方整備局職員47名、地方公共団体職員13名）
- ・要請に応じて、出前講座や現場研修等を積極的に開催し、九州地方整備局の総合評価方式、施工管理や監督・検査等の工事の品質確保に関する技術やノウハウを提供する。

②各県・政令市

- ・品確法に関する研修会や講習会等を計画的に開催するとともに、市町村職員の積極的な参加の促進に努める。

5) 発注者の責務に係る施策の取組状況に対する自己評価

①九州地方整備局

発注者の責務に係る施策について、平成22年度に策定した自己評価手法とその実施結果を踏まえ、継続して取組状況の自己評価を実施する。

②各県・政令市

発注者の責務に係る施策について、平成22年度に策定した自己評価手法とその実施結果を踏まえ、地域の実情を考慮し、継続して取組状況の自己評価を実施する。

2、価格と品質が総合的に優れた調達への改善

①九州地方整備局

・総合評価方式について、工事目的物の品質確保、地場企業の育成、手続きの効率化・簡素化、民間技術力の活用等の観点より、二極化（技術提案評価型・施工能力評価型）の試行を引き続き行う。

・総合評価方式のさらなる透明性・公平性・安定性確保のため改善を図る。

・オーバースペックの防止や提案内容の明確化などによって、公共工事の品質確保を図りつつ受注者の過度な負担とならないよう検討する。

②各県・政令市

・予定価格については、事前公表について十分に検討を行い、地域の実情に配慮した上で適切な対応を行う。

・低入札価格調査基準価格及び最低制限価格の事前公表についても、地域の実情に配慮し、様々な影響を勘案した上で適切な対応を行う。

・最低制限価格、低入札価格調査基準価格及び価格に対する失格基準の適切な見直しを行い、適正価格での契約に努める。

3、市町村へのサポートの充実

国及び県は、発注関係事務等を適切に実施する環境が整っていない市町村に対し、発注準備、入札・契約、監督・検査等支援措置を講じる必要があるため、本施策に取り組む。

1) 総合評価方式の円滑な実施

①学識経験者への意見聴取に関する支援

市町村が総合評価方式の実施にあたり学識経験者の意見聴取を行う際には、県の総合評価委員会の活用や国・県の職員を学識経験者として派遣する等、継続して支援を行う。

②市町村への円滑な導入の対応

各市町村の諸事情や総合評価方式に関する課題等を十分把握したうえで、必要に応じて国・県連携の個別説明や支援対策等を講じ、円滑な導入を支援する。

③市町村の総合評価方式導入状況等の公表

九州地方整備局ホームページにおいて、九州内市町村の総合評価方式の導入状況等を四半期毎更新して掲載する。

④マニュアルや実施事例等の提供

総合評価方式の実施にあたりマニュアルや集積した好事例、実施要領等についても積極的な情報提供を行う。

⑤工事成績データの提供

各県は市町村が総合評価に県工事成績データを活用できるよう、市町村の要請に応じて県工事成績データを市町村へ提供するなど、総合評価方式導入の支援を行う。

2) 工事成績評定の導入支援

市町村において工事成績評定要領を策定し、工事成績評定が適切に実施・公表されるよう導入の支援を行う。

3) 工事の監督・検査体制充実の支援

市町村における工事の監督基準、検査基準・要領の策定状況等について現状把握に努め、更なる監督・検査体制の充実に向けた支援を行う。

4) 公共工事品質確保技術者等の活用しやすい環境の整備

発注関係事務を適切に実施する体制が整っていない市町村に対し、公共工事品質確保技術者等が活用されるよう、必要な情報提供を行う。

4、各種連絡調整会議の開催

1～3の取組みを推進するため、以下の各種連絡調整会議を開催し、情報共有や諸協議等を行う。

①九州連絡協議会

「九州連絡協議会」を開催して、九州地方整備局、九州各県及び政令市が情報共有し、施策の実施決定を行う。

②九州連絡協議会（幹事会）

「九州連絡協議会（幹事会）」を開催して、整備局、各県及び政令市が情報共有し、施策実施等の検討や諸協議等を行う。[年3回程度開催]

③九州連絡協議会（作業部会）

「九州連絡協議会（作業部会）」を開催して、整備局、各県及び政令市の実務者レベルにおいて、総合評価方式の推進に関する議論に加えて、広く品確法に関する情報共有や対応策協議等を行う。

[年2回程度開催]

④九州連絡協議会各県部会

「九州連絡協議会各県部会」を必要に応じて開催し、各市町村との情報交換や施策実施の協議等を行う。[各県、年1～2回程度開催]

また、「各県部会」へ九州地方整備局より担当官を派遣し、品確法に関する情報を提供するとともに九州連絡協議会等との必要な連絡調整を行う。

⑤九州連絡協議会各県部会（品質確保研究会）

「九州連絡協議会各県部会（品質確保研究会）」を必要に応じて開催し、市町村の実務者に対して広く品確法に関する情報交換や研修の実施を行う。

[各県、年1～2回程度開催]

平成25年度 九州地方の公共事業工事費に関する集計結果について

平成25年7月23日
公共事業施行対策九州地方協議会

○九州地方の公共事業

平成25年6月13日付けで、平成24年度九州地方の公共事業工事費に関する集計結果を公表しておりますが、今回、平成25年度当初における公共事業工事費に関して集計をとりまとめましたので公表します。

平成25年度 九州地方の公共工事費の集計結果

関係公共事業費の集計結果は以下のとおりです。

- 1) 九州全体の平成25年度当初契約予定工事費 (H25当初予算を計上)
13,417.9億円
 - 2) 九州全体の平成25年度当初契約予定件数 (H25当初予算を計上)
61,484件
 - 3) 九州全体の平成24年度繰越(補正含む)契約予定工事費 (H24繰越(補正含む)を計上)
4,702.9億円
 - 4) 九州全体の平成24年度繰越(補正含む)契約予定件数 (H24繰越(補正含む)を計上)
14,348件
- * 3) 4) は、6月13日公表分を計上しています。

【構成機関】

農林水産省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、林野庁、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、北九州市、熊本市、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人水資源機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、福岡北九州高速道路公社、日本下水道事業団、西日本高速道路株式会社

○添付資料

- ・平成25年度執行額(工事費)(地区別総括表)
- ・平成25年度執行額(工事費)(工種別総括表)
- ・平成25年度執行額(工事費)(工事別総括表)
- ・参考資料-1(平成25年度契約予定(平成24年度繰越(補正含む)))
- ・参考資料-2(平成25年度契約予定(平成24年度繰越(補正含む)))における各四半期計画)

※本資料は九州地方整備局のホームページにも掲載しています。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/>

問い合わせ先

(公共事業施行対策九州地方協議会事務局) 直通 092(476)3546
国土交通省 九州地方整備局 企画部
○技術調整管理官 久野 隆博 内線 3115
○技術管理課長 加治 賢祐 内線 3311

平成25年度執行額(工事費) (地区別総括表)

平成25年7月1日現在
(作業:件、金額:億円)

年度 地区別	平成24年度工事費		平成25年度工事費	平成25年度 本工事費契約予定											
	平成24年度契約済み (※1)	平成24年度繰越 (補正含む)契約予定 (※2)	平成25年度当初 契約予定 (※3)	第1・四半期		第2・四半期		第3・四半期		第4・四半期					
				合計 (※2+※3)	(※2)	(※3)	合計 (※2+※3)	(※2)	(※3)	合計 (※2+※3)	(※2)	(※3)			
福岡地区	件数	3,602	27,502	31,104	8,073	1,678	6,395	11,899	1,480	10,419	7,610	262	7,348	182	3,340
	金額	26,480	3,602	27,502	1,623.0	604.4	1,018.6	2,686.6	366.4	2,320.2	1,679.9	82.1	1,597.8	61.3	774.3
佐賀地区	件数	3,767	1,417	3,276	1,271	345	929	1,128	225	903	1,648	355	1,293	492	151
	金額	1,190.8	449.8	1,091.4	397.9	175.1	222.8	400.0	107.1	292.9	533.9	118.6	415.3	209.4	160.4
長崎地区	件数	8,948	1,136	3,921	1,774	784	990	1,978	260	1,718	1,019	80	939	12	274
	金額	1,668.8	401.3	1,441.0	547.7	309.1	238.6	525.5	76.9	448.6	357.7	11.2	346.5	41.4	407.3
熊本地区	件数	11,464	2,768	5,848	2,166	961	1,205	3,576	1,315	2,261	2,298	467	1,831	25	551
	金額	2,193.0	955.7	1,534.2	798.5	468.7	329.8	985.6	358.2	627.4	488.4	120.7	367.7	217.4	209.3
大分地区	件数	14,475	1,924	9,104	3,621	1,160	2,461	3,438	405	3,033	2,654	337	2,317	22	1,293
	金額	1,832.0	519.9	1,224.5	592.2	340.2	252.0	648.2	149.8	498.4	347.0	28.6	318.4	1.3	155.7
宮崎地区	件数	8,276	1,361	4,302	1,637	669	968	1,995	511	1,484	1,495	166	1,329	15	521
	金額	1,624.8	552.3	818.4	478.3	283.6	184.7	534.6	223.2	311.4	298.8	34.4	264.4	59.0	57.9
鹿児島地区	件数	12,956	2,140	7,651	2,680	873	1,807	3,805	786	3,019	2,487	273	2,214	208	491
	金額	2,352.7	709.7	1,597.5	709.5	375.8	333.7	948.9	233.9	715.0	485.4	59.2	426.2	163.4	122.6
合計	件数	86,366	14,348	61,484	21,225	6,470	14,755	27,819	4,982	22,837	19,211	1,940	17,271	956	6,621
	金額	15,152.9	4,702.9	13,417.9	5,147.1	2,566.9	2,580.2	6,729.4	1,515.5	5,213.9	4,191.1	454.8	3,736.3	2,053.2	1,887.5

※1:平成24年度工事費における平成24年度契約済み工事費・件数については、H23繰越、H24予算(補正含む)を計上。

※2:平成24年度工事費における平成24年度繰越(補正含む)契約予定の工事費・件数については、H24繰越(補正含む)を計上。

※3:平成25年度当初契約予定の工事費・件数については、H25年度当初予算を計上。

※4:平成25年度(合計)については、平成24年度繰越(補正含む)及びH25年度当初予算を計上。

※本工事費は工事費、附帯工事費、受託工事費の合計。

平成25年度執行額(工事費) (工種別総括表)

平成25年7月1日現在
(件数:件、金額:億円)

年度 工種別	平成24年度工事費		平成25年度工事費		平成25年度 (合計)		第1・四半期		第2・四半期		第3・四半期		第4・四半期			
	平成24年度契約済み (※1)	平成24年度繰越 (補正含む)契約予定 (※2)	平成25年度当初 契約予定 (※3)	平成25年度 (合計)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	合計 (※2+※3)	
																(※2)
治山・治水	件数	7,300	2,269	3,441	5,710	1,648	961	2,417	1,028	1,389	2,417	1,050	347	32	315	
	金額	1,719.2	959.6	1,087.1	2,046.7	713.7	523.4	838.8	365.9	472.9	311.1	66.5	244.6	183.1	3.8	179.3
農林・水産	件数	6,917	2,167	7,632	9,699	1,691	668	3,896	863	3,033	2,569	2,366	1,543	433	1,110	
	金額	1,335.7	709.7	1,474.7	2,184.4	434.1	289.4	876.7	343.7	535.0	625.2	34.2	591.0	248.4	42.4	206.0
道路	件数	21,648	4,378	10,778	15,156	4,743	2,198	5,617	1,489	4,128	3,692	3,166	1,104	165	939	
	金額	4,599.6	1,271.6	2,891.1	4,162.7	1,401.6	850.8	1,439.3	292.1	1,147.2	1,017.5	103.8	913.7	304.3	279.4	
港湾・空港	件数	1,513	327	2,627	2,854	856	150	991	148	843	619	592	388	2	386	
	金額	873.8	246.5	770.2	1,016.7	258.2	128.5	398.4	92.8	305.6	212.8	24.4	188.4	147.3	0.8	146.5
下水・公園	件数	6,838	689	2,993	3,682	1,095	342	1,309	192	1,117	936	841	342	60	282	
	金額	1,150.0	268.9	849.6	1,118.5	308.1	162.6	461.1	70.2	390.9	256.7	21.9	234.8	92.6	78.4	
住宅	件数	2,481	342	1,334	1,676	451	118	333	107	384	558	477	176	36	140	
	金額	388.7	78.4	359.2	437.6	99.4	25.8	150.5	30.1	120.4	122.8	11.5	111.3	64.9	54.9	
庁舎	件数	1,886	129	1,294	1,423	314	52	499	26	473	520	471	90	2	88	
	金額	618.4	100.0	365.1	465.1	111.0	18.9	161.4	25.8	135.6	124.3	55.0	68.4	0.3	68.1	
土地造成	件数	178	50	103	153	56	34	70	13	57	20	18	7	1	6	
	金額	28.8	12.4	33.8	46.2	16.9	5.9	11.0	22.0	6.2	15.8	6.8	6.6	0.5	0.1	0.4
鉄道・軌道	件数	84	4	855	859	258	2	256	334	1	333	179	88	0	88	
	金額	197.6	1.3	808.1	809.4	54.1	0.9	53.2	134.2	0.1	134.1	267.8	0.3	267.5	353.3	0.0
学校・病院	件数	6,532	887	3,053	3,940	1,380	405	975	1,323	346	977	934	820	303	22	281
	金額	1,317.2	371.3	667.3	1,038.6	471.6	228.6	243.0	332.7	111.2	221.5	199.4	22.7	176.7	34.9	26.1
工業・水道	件数	4,958	282	3,404	3,686	1,015	157	858	1,717	55	1,662	805	149	23	126	
	金額	631.8	96.9	648.5	745.4	238.9	69.8	169.1	344.2	10.8	333.4	135.6	14.8	120.8	26.7	25.2
災害復旧	件数	12,086	1,955	3,896	5,541	2,776	978	1,798	1,081	416	685	1,335	871	349	219	
	金額	767.2	276.4	399.0	675.4	229.1	107.8	121.3	230.6	80.4	150.2	142.0	78.9	63.1	73.7	61.4
その他	件数	13,945	869	20,584	21,453	4,942	405	4,537	8,074	298	7,776	5,746	86	5,660	2,611	
	金額	1,524.9	309.9	3,064.2	3,374.1	810.4	153.5	656.9	1,339.5	86.2	1,253.3	769.1	20.6	748.5	455.1	405.5
合 計	件数	86,366	14,346	61,484	75,832	21,225	6,470	14,755	27,819	4,982	22,837	19,211	1,940	17,271	956	6,621
	金額	15,152.9	4,702.9	13,417.9	18,120.8	5,147.1	2,566.9	2,580.2	6,729.4	1,515.5	5,213.9	4,191.1	454.8	3,736.3	2,053.2	1,887.5

※1:平成24年度工事費における平成24年度契約済み工事費・件数については、H23繰越、H24予算(補正含む)を計上。
 ※2:平成24年度工事費における平成24年度繰越(補正含む)契約予定の工事費・件数については、H23繰越、H24繰越(補正含む)を計上。
 ※3:平成25年度当初契約予定の工事費・件数については、H25年度当初予算を計上。
 ※4:平成25年度(合計)については、平成24年度繰越(補正含む)及びH25年度当初予算を計上。
 ※本工事費は工事費、附属工事費、受託工事費の合計。

平成25年度執行額(工事費) (工事別総括表)

平成25年7月1日現在
(件数:件、金額:億円)

年度 工事別	平成24年度工事費		平成25年度工事費		平成25年度 木工事費契約予定												
	平成24年度契約 済み 済み (※1)	平成24年度締結 (補正含む)契約 予定 (※2)	平成25年度当初 契約予定 (※3)	平成25年度 (合計) (※4)	第1・四半期		第2・四半期		第3・四半期		第4・四半期						
					合計 (※2+※3)	(※2)	(※3)	合計 (※2+※3)	(※2)	(※3)	合計 (※2+※3)	(※2)	(※3)	合計 (※2+※3)	(※2)	(※3)	
一般土木工事	件数	42,189	8,370	30,139	38,509	10,562	3,767	6,795	14,629	2,941	11,688	9,555	1,083	8,472	3,763	579	3,184
	金額	7,470.4	2,583.1	6,611.8	9,164.9	2,417.6	1,416.2	1,001.4	3,528.3	868.4	2,659.9	2,136.8	206.2	1,930.6	1,082.2	62.3	1,019.9
アスファルト舗装工事	件数	5,879	1,542	4,267	5,809	1,479	654	825	2,417	625	1,792	1,398	206	1,192	515	57	458
	金額	1,029.0	344.7	698.6	1,043.3	317.4	184.4	133.0	433.0	121.7	311.3	219.4	29.6	189.8	73.5	9.0	64.5
鋼橋上部工事	件数	108	30	110	140	44	16	28	38	9	29	42	5	37	16	0	16
	金額	217.2	25.6	86.4	112.0	46.2	16.1	30.1	23.8	6.7	17.1	32.3	1.5	30.8	9.7	1.3	8.4
造園工事	件数	1,040	140	815	955	245	58	187	321	46	275	309	34	275	80	2	78
	金額	116.7	46.1	118.9	165.0	38.7	17.4	21.3	56.6	16.7	39.9	56.4	11.9	44.5	13.3	0.1	13.2
建築工事	件数	4,295	768	3,379	4,147	1,227	338	889	1,352	259	1,093	1,210	103	1,107	358	68	290
	金額	1,822.3	398.1	1,956.6	2,354.7	685.0	216.9	468.1	773.5	118.6	654.9	528.3	36.0	492.3	367.9	26.6	311.3
木造建築工事	件数	209	10	123	133	32	4	28	56	5	51	43	1	42	2	0	2
	金額	50.1	4.5	30.0	34.5	12.1	1.4	10.7	14.5	2.4	12.1	7.9	0.7	7.2	0.0	0.0	0.0
電気設備工事	件数	3,315	417	2,158	2,575	591	198	393	1,111	170	941	681	40	641	192	9	183
	金額	601.8	89.5	627.5	717.0	150.9	45.3	105.6	295.5	37.6	257.9	175.5	5.7	169.8	95.1	0.9	94.2
セメント・コンクリート舗装工事	件数	163	28	53	81	30	18	12	27	3	24	17	0	17	7	7	0
	金額	29.4	4.5	12.5	17.0	7.5	4.3	3.2	5.3	0.1	5.2	4.1	0.0	4.1	0.1	0.1	0.0
プレストレスト・コンクリート工事	件数	93	22	118	140	33	15	18	51	6	45	40	1	39	16	0	16
	金額	130.9	17.5	91.5	109.0	26.4	12.9	13.5	37.8	4.4	33.4	30.0	0.2	29.8	14.8	0.0	14.8
法面処理工事	件数	1,733	354	862	1,216	310	197	113	509	133	376	278	20	258	119	4	115
	金額	318.1	95.5	197.0	292.5	82.0	61.5	20.5	121.9	29.4	92.5	60.2	4.2	56.0	28.4	0.4	28.0
維持修繕工事	件数	13,534	793	9,330	10,123	3,063	456	2,607	3,226	168	3,058	2,629	137	2,492	1,205	32	1,173
	金額	771.6	304.7	715.6	1,020.3	432.4	192.4	240.0	279.9	48.6	231.3	273.1	61.0	212.1	34.9	2.7	32.2
プレハブ建築工事	件数	110	1	71	72	6	0	6	19	1	18	3	0	3	44	0	44
	金額	14.6	0.1	7.0	7.1	1.5	0.0	1.5	4.5	0.1	4.4	0.8	0.0	0.8	0.3	0.0	0.3
機械設備工事	件数	2,138	280	1,678	1,958	552	137	415	785	98	687	493	37	456	128	8	120
	金額	533.3	132.1	515.9	648.0	156.7	69.3	87.4	296.7	57.0	239.7	142.5	5.2	137.3	52.1	0.6	51.5
通信設備工事	件数	875	129	867	996	300	78	222	331	36	295	230	12	218	135	3	132
	金額	208.2	53.0	307.5	360.5	139.4	33.1	106.3	114.6	10.9	103.7	92.0	5.6	86.4	14.5	3.1	11.1
受変電設備工事	件数	118	27	124	151	45	22	23	60	5	55	23	0	23	23	0	23
	金額	34.4	19.4	61.1	80.5	23.4	17.3	6.1	29.7	2.1	27.6	17.2	0.0	17.2	10.2	0.0	10.2
暖冷房衛生設備工事	件数	1,710	159	836	995	400	25	375	370	96	274	178	37	141	47	1	46
	金額	191.5	30.5	137.0	167.5	33.0	6.3	26.7	65.6	17.8	47.8	53.3	6.2	47.1	15.6	0.2	15.4
塗装工事	件数	604	81	303	384	103	26	77	151	32	119	109	21	88	21	2	19
	金額	67.8	12.1	82.5	94.6	11.9	4.0	7.9	62.5	5.4	57.1	16.0	2.1	13.9	4.2	0.6	3.6
港湾、空港土木工事	件数	1,318	359	458	817	275	179	96	308	143	165	162	32	130	72	5	67
	金額	762.6	241.3	382.7	624.0	182.1	123.0	59.1	208.9	90.1	118.8	133.0	25.7	107.3	100.0	2.5	97.5
その他工事	件数	6,935	838	5,793	6,631	1,928	282	1,646	2,058	206	1,852	1,811	171	1,640	834	179	655
	金額	783.0	330.6	777.8	1,108.4	382.9	145.1	237.8	376.8	77.5	299.3	212.3	53.0	159.3	136.4	55.0	81.4
合計	件数	86,366	14,348	61,484	75,932	21,225	6,470	14,755	27,819	4,982	22,837	19,211	1,940	17,271	7,577	956	6,621
	金額	15,152.9	4,702.9	13,417.9	18,120.8	5,147.1	2,566.9	2,580.2	6,729.4	1,515.5	5,213.9	4,191.1	454.8	3,736.3	2,053.2	165.7	1,887.5

※1:平成24年度工事費における平成24年度締結(補正含む)契約予定の工事費・件数については、H25締結、H24予算(補正含む)を計上。

※2:平成24年度工事費における平成24年度締結(補正含む)契約予定の工事費・件数については、H25年度当初予算を計上。

※3:平成25年度(合計)については、平成24年度締結(補正含む)及びH25年度当初予算を計上。

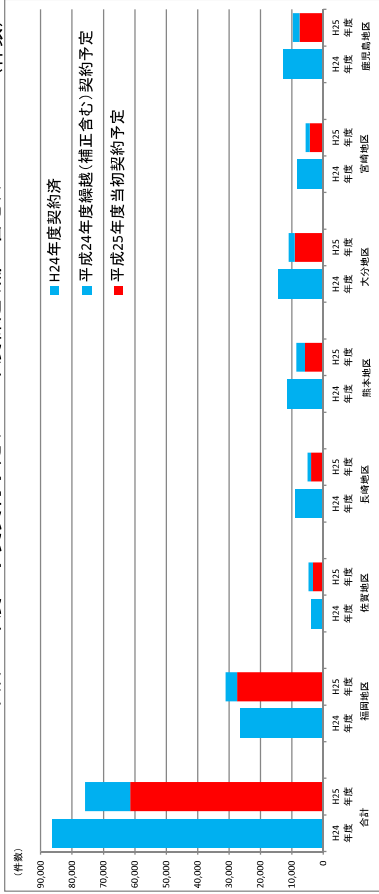
※4:木工事費は工事費、附帯工事費、受託工事費の合計。

平成25年度契約予定(H24年度繰越(補正含む))

参考資料一

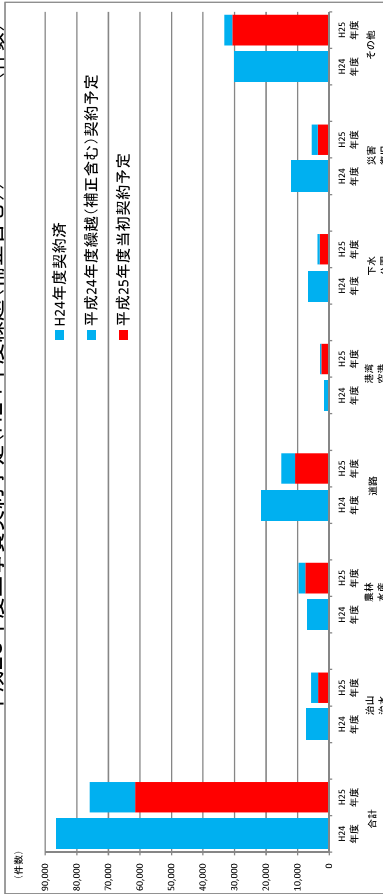
●平成25年度執行額(工事費)(地区別総括表)

平成25年度工事費契約予定(H24年度繰越(補正含む)) (件数)



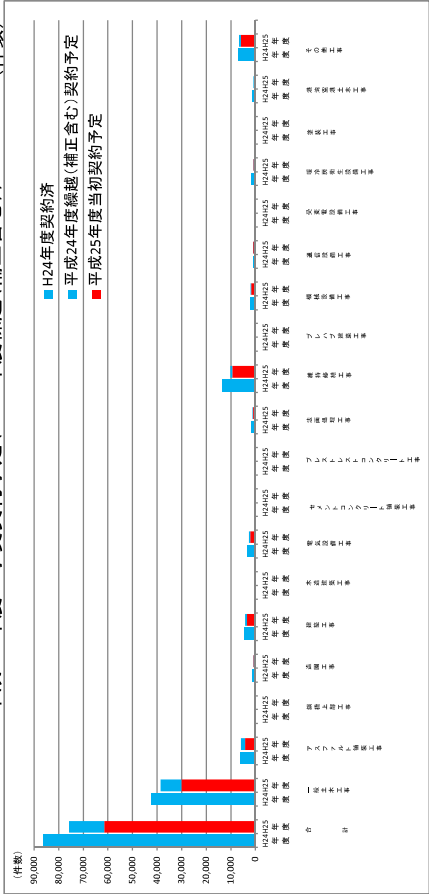
●平成25年度執行額(工事費)(工種別総括表)

平成25年度工事費契約予定(H24年度繰越(補正含む)) (件数)



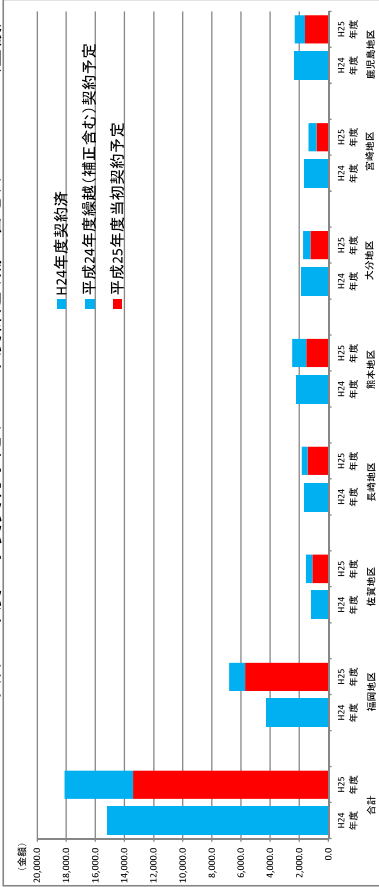
平成25年度執行額(工事費)(工種別総括表)

平成25年度工事費契約予定(H24年度繰越(補正含む)) (件数)

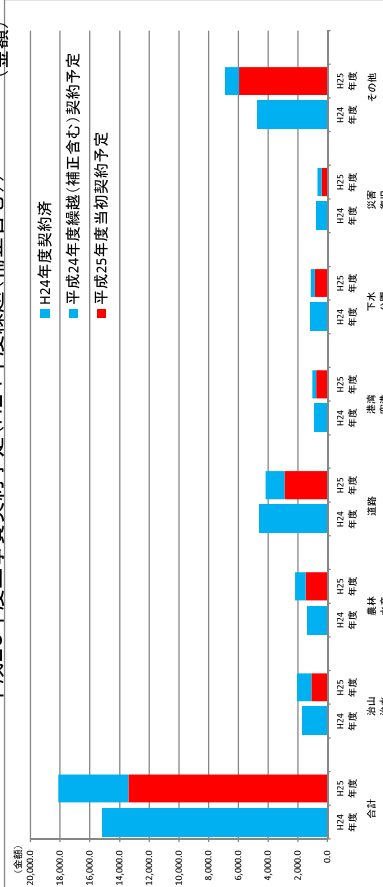


注1)「その他」は、住宅・学校・病院、鉄道等

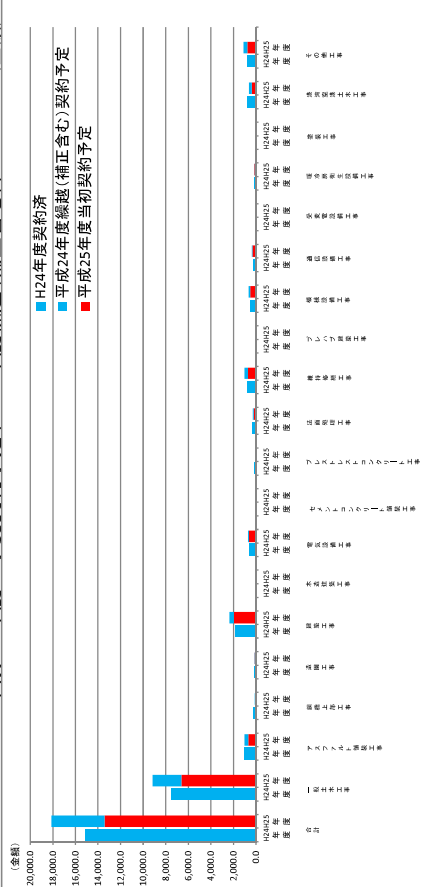
平成25年度工事費契約予定(H24年度繰越(補正含む)) (金額)



平成25年度工事費契約予定(H24年度繰越(補正含む)) (金額)



平成25年度工事費契約予定(H24年度繰越(補正含む)) (金額)

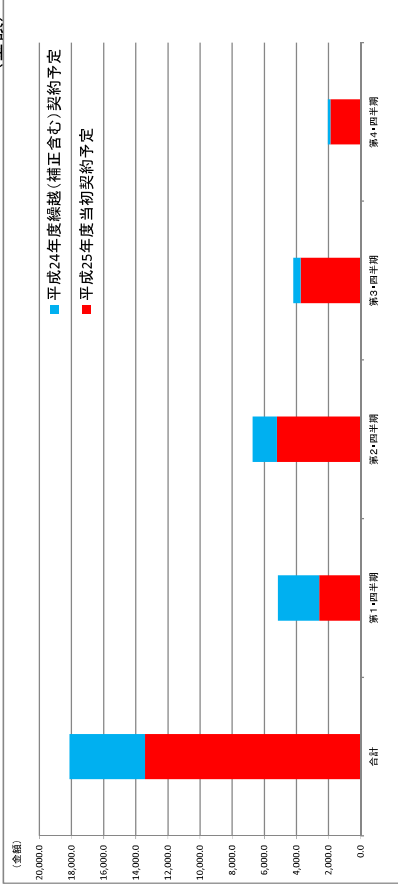


注1)「その他」は、住宅・学校・病院、鉄道等

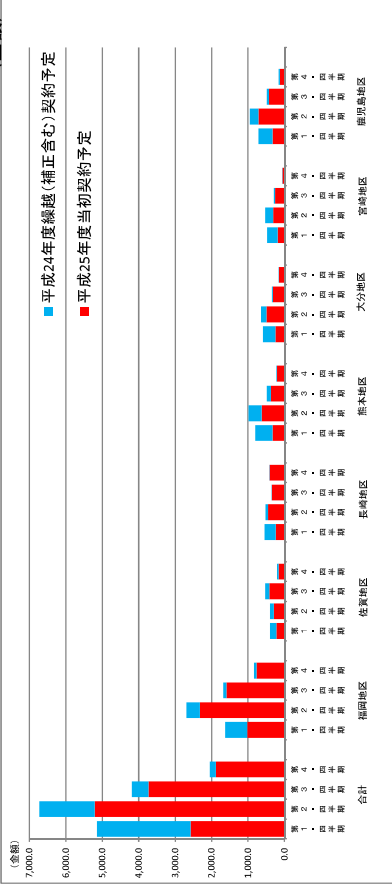
平成25年度補正・繰越含む)における各四半期計画

参考資料-2

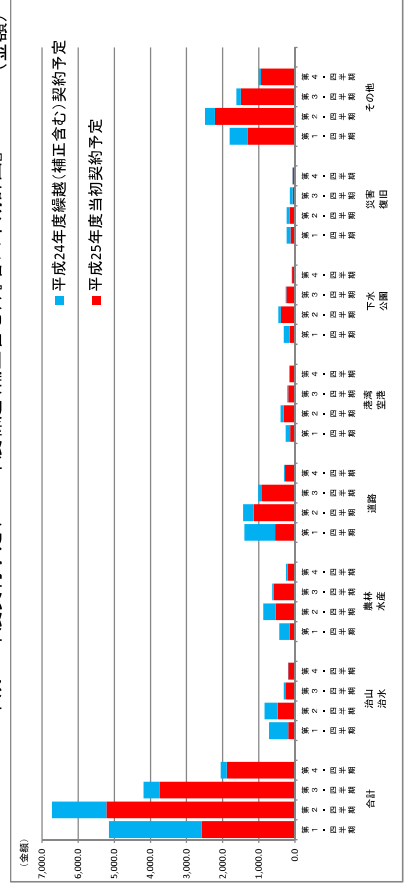
平成25年度契約予定(H24年度繰越(補正含む))『各四半期計画』 (金額)



平成25年度執行額契約予定(H24年度補正・繰越含む)(地区別総括表)『各四半期計画』 (金額)

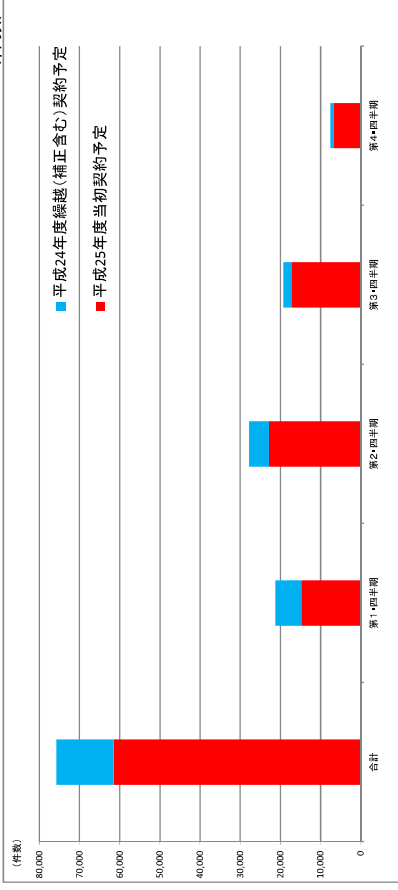


平成25年度契約予定(H24年度繰越(補正含む))『各四半期計画』 (金額)

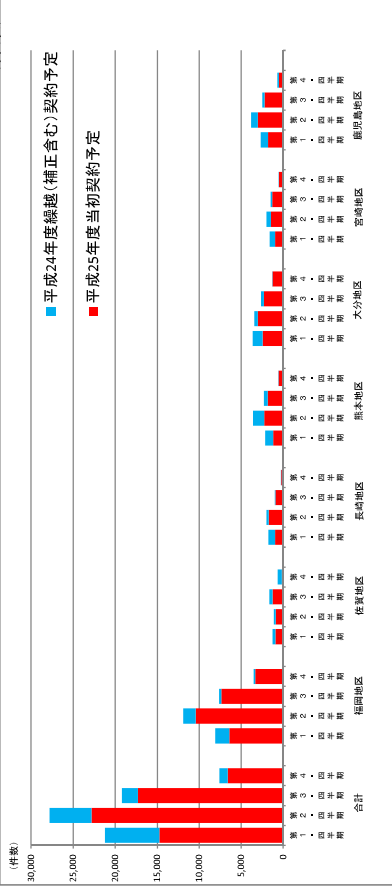


注1)「その他」は、住宅・学校・病院・鉄道等

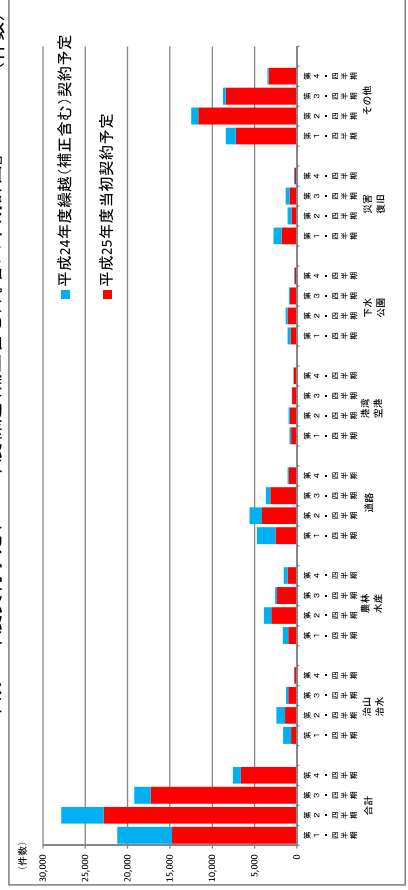
平成25年度契約予定(H24年度補正・繰越含む)『各四半期計画』 (件数)



平成25年度執行額契約予定(H24年度補正・繰越含む)(地区別総括表)『各四半期計画』 (件数)



平成25年度執行額契約予定(H24年度補正・繰越含む)(工種別総括表)『各四半期計画』 (件数)



注1)「その他」は、住宅・学校・病院・鉄道等

総合評価落札方式の概要

- ・総合評価落札方式は、**価格と品質を数値化した「評価値」の最も高いものを落札者とする**ことにより、「価格」と「品質」が総合的に優れた施工者を選定する方式である。
- ・九州地方整備局における評価値は、下図のように技術評価点（標準点＋加算点）を入札価格で除することにより算出する。（**除算方式**）

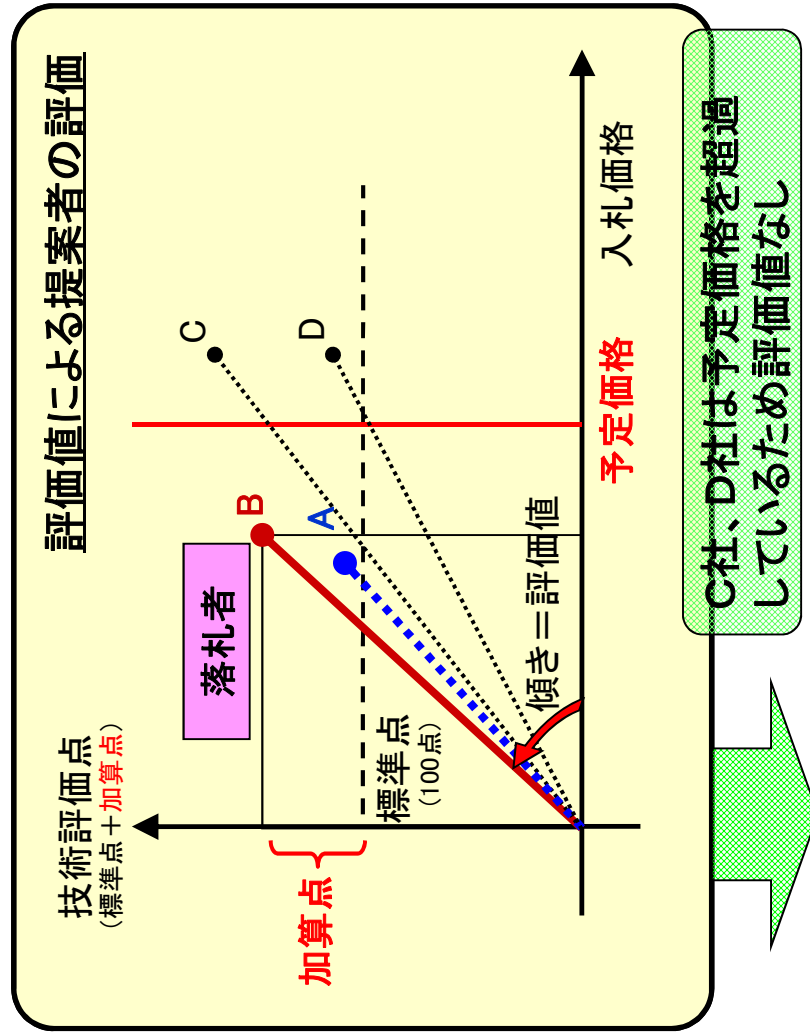
【落札者の決定方法】

※**予定価格の範囲内で、評価値が最も高い者を落札者とする。**

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

【技術評価点の設定の考え方】

- ・標準点を100点、技術提案等に係る性能等に応じた**加算点の上限を30点から70点**までの範囲で決定する。



C社、D社は予定価格を超過しているため評価値なし

入札価格が最も低いのは、A社。しかし、**評価値が最も高いのは、B社。**したがって、最も評価値の高い B社 が落札者となる。

施工体制確認型総合評価落札方式の考え方

・九州地方整備局においては、原則として随意契約を除く予定価格が1千万円を超える全ての工事に適用する。

導入前
技術評価点＝標準点100点＋加算点
導入後
技術評価点＝標準点100点＋加算点＋施工体制評価点(30点)

技術評価点



総合評価方式



施工体制確認型
総合評価方式

